

篠山再生計画(行財政改革編) 進捗状況等報告

1. 進捗状況報告(要約)
2. 各取組項目効果額一覧表
3. 進捗結果を反映した財政収支見通し
4. 各取組項目進捗状況(122項目)
5. 新規項目(13項目)

平成21年9月
篠山市

1. 篠山再生計画（行財政改革編）進捗状況報告（要約）

(1). 計画の進捗状況

平成20年11月に篠山再生計画(行財政改革編)を策定し、以後、行財政改革の具体的方策全122項目を、市民、企業、議会、行政が負担(痛み)を分かち合い、一部見直しを行った項目もありますが、着実に実行してきました。

それらの取組項目について、3カ年計画の初年度である平成20年度の取組実績と、平成21年度以降の取組計画と課題について、取組項目ごとに進捗状況の確認を行いましたので報告いたします。

また、計画に掲げています122項目以外の新たな改革項目についても積極的に取り組んでいく必要があることから、新たに13項目を追加しました。

○平成20年度効果額

計画効果額 8億 748万9千円

実績効果額 8億7,920万5千円

差 引 7,171万6千円

(2). 主な取組項目の進捗状況

取組項目	平成21年度以降の取組計画
診療所	○今田診療所:当面の間、直営診療所として運営を行う。 ○草山・東雲診療所:現状の草山の診療状況を見ると、フルタイムでの診療は必要ではないと考えられることから、草山と東雲は一体的に運営を行う。 ○後川診療所:週2回の診療を継続。
隣保館	現在の5館を1館あるいはそれに近い形に集約することとし、具体的な施設数、人員配置の見直しによる合理化を検討し、地元及び関係団体との協議を行った。その結果、五つの隣保館は、それぞれの地域特性があり、今なお部落差別が存在し、その撤廃と人権確立の施策を継続しなければならない中、いくつかの隣保館を特定して絞り込むことは極めて困難であった。そこで、国県の隣保館運営費補助金が存続しているので、人員の配置や事業を選択し、地元住民の主体的な運用を増すことで市の財政負担を軽減することとして、その結果、次のとおりとする。 ・篠山市の財政負担をなくし現行の5館体制を維持する。 ただし、国県の隣保館運営費補助金が廃止や見直しがされた場合には、根本的な見直しを行う。 1. 各隣保館は嘱託館長1名、相談員1名 2. 地域住民の参画による運営 3. サークル的な趣味性の高い事業は、自己負担での運営 4. 菅隣保館を大型隣保館から普通館への転換(隣保館運営補助金要綱) 5. 隣保館の名称を「畑、城東、西紀、味間、古市ふれあいセンター」に変更
研修センター	施設の指定管理者等と地元移譲について協議を行い、老朽化による施設の修繕が必要な場合は平成21年7月補正予算で対応し、移譲を前提に改修工事を実施する。平成21年度末をもって地元へ移譲を行う。なお、全く使用していない施設は解体を行い、土地については普通財産として処分する。

チルドレンズミュージアム	平成 22 年度以降の施設運営に向けて、運営企画の提案や指定管理者の決定を平成 21 年度中に行う。
西紀運動公園	平成 21 年度から利用料金制の導入と指定期間の短縮による管理運営を 2 カ年実施する。指定管理料:2,500 万円(平成 21 年度)、1,500 万円(平成 22 年度) 平成 21 年度において、利用料金制のもとでの指定管理者の管理運営状況を把握し、平成 23 年度以降の指定管理料については経費のかからない管理運営を検討する。合わせて平成 22 年度においては、指定管理者の新たな公募にむけて手続きを進める。
図書館	○市民センター図書コーナー:平成 21 年 4 月から図書館職員を置かず、市民ボランティアにより運営を行っている。 ○中央図書館:労働者派遣は平成 21 年度で 2 年目を迎え、来年度が 3 年目の限度となる。指定管理者制度導入については引き続き検討を行うが、当面直営を維持していく。派遣制度終了後は非常勤嘱託員を雇用し運営していく。
さぎそうホール	平成 21 年度より、4 カ月間のみ開館を実施する。年間維持管理経費は 1,134 千円となる。
酒造記念館	1 年前倒しで、平成 21 年度から経費のかからない運営方法を実施する。
デイサービスセンター	○今田・篠山デイサービスセンター:平成 22 年度からの施設譲渡に向けた取り組みを進める。 ○西紀デイサービスセンター:西紀地域の中核的な集会施設であることから、指定管理者制度で対応を行う。ただし、指定管理料等の見直しを実施する。
市税(現年)・市税(滞納繰越)・介護保険料・国保税・市営住宅家賃・水道料金の徴収率の向上	【平成20年度徴収率】 ○市税(現年)・市民税 97.9%(目標値比▲0.5%)・固定資産税 97.6%(目標値比▲0.3%)・軽自動車税 97.9%(目標値比▲0.5%) ○市税(滞納繰越)・市民税 25.29%(目標値比▲2.81%)・固定資産税 18.13%(目標値比▲5.57%)・軽自動車税 15.31%(目標値比▲9.99%) ○介護保険料・現年 99.10%(目標値比▲0.2%)・過年 11.49%(目標値比▲6.51%) ○国保税・現年 91.53%(目標値比▲2.97%)・過年 13.56%(目標値比▲4.74%) ○市営住宅家賃・現年 91.4%(目標値比▲5.1%)・過年 11.1%(目標値比+1.1%) ○水道料金・現年 98.5%(目標値比▲0.9%)・過年 67.7%(目標値比+1.8%)

(3). 新たな取組項目(13項目)

- 定員・給与の見直し ・時間外勤務の縮減
- 公の施設の見直し ・東部地域包括支援センターの民間への委託
- 事務事業の見直し ・住民票等の時間外交付サービスの実施
・下水処理場の緑地管理委託の見直し 他8項目
- 自主財源の確保 ・官民境界協定証明書交付申請の手数料徴収

◆効果額:363 万 5 千円(平成 21 年度)・363 万 5 千円(平成 22 年度)

2. 篠山再生計画(行財政改革編)各取組項目効果額一覧表

(単位:千円)

大項目	所管課(H21.4)	小項目	平成20年度			備考
			計画効果額	実績効果額	実績-計画	
1 定員・給与の見直し	職員課	1 定員の適正化等	392,169	457,018	64,849	
	職員課	2 給与(市長・副市長・教育長)の引き下げ	2,822	2,878	56	
	職員課	3 給与(正規職員)の引き下げ	157,187	156,316	△ 871	
		小計	552,178	616,212	64,034	
2 議員定数・報酬の見直し		1 議員定数の見直し	13,162	13,162	0	
		2 議員報酬の見直し	8,909	8,909	0	
		小計	22,071	22,071	0	
3 公の施設の見直し	市民課	1 支所組織の見直し	0	0	0	
	教育総務課	2 学校適正配置	0	0	0	
	中央公民館・城東分館	3 中央公民館方式の採用	0	0	0	
	医療保険課	4 診療所のあり方の見直し	0	0	0	
	人権推進課	5 隣保館等の運営方法の見直し	0	0	0	
	人権推進課	6 研修センターの地元地域への移譲	0	0	0	
	企画課	7 チルドレンズミュージアムの運営の見直し	18,408	18,408	0	
	社会教育・文化財課	8 西紀運動公園の運営の見直し	0	0	0	
	中央図書館	9 図書館業務の見直し	6,784	6,784	0	
	たんば田園交響ホール	10 さぎそうホールの管理運営の見直し	0	1,233	1,233	
	各学校給食センター	11 学校給食センター業務の委託	0	1,550	1,550	
	丹波篠山黒まめ課	12 酒造記念館の運営方法の見直し	0	0	0	
	福祉総務課	13 デイサービスセンターの運営の見直し	0	0	0	
	こども未来課	14 篠山市保育所適正化配置計画に基づく保育園の統廃合と幼保一体化	0	0	0	
	こども未来課	15 放課後児童健全育成事業の見直し	-537	-999	△ 462	
	管財契約課	16 市営篠山駅西公営駐車場管理の委託	0	0	0	
	丹波篠山黒まめ課	17 よろこび苑の運営の見直し	0	0	0	
		小計	24,655	26,976	2,321	
4 事務事業の見直し	企画課	1 路線バス回数券購入助成事業の見直し	2,800	2,808	8	
	秘書課	2 市長交際費支出基準の見直し	160	134	△ 26	
	総務課	3 非常勤特別職の報酬改定	3,881	2,457	△ 1,424	
	総務課	4 各種委員会等の報償費の改定	3,914	2,562	△ 1,352	
	総務課	5 無線ルータ機器保守料の削減	472	472	0	
	総務課	6 電話専用回線の廃止	172	172	0	
	総務課	7 衛星通信ネットワークの脱退	450	466	16	
	選挙管理委員会	8 投票管理者等の報酬改定	242	242	0	
	管財契約課	10 公共工事コストの削減	0	0	0	
	管財契約課	11 入札制度の見直し	0	0	0	
	管財契約課	12 本庁舎清掃業務委託の見直し	2,502	2,502	0	
	管財契約課	13 北庁舎跡公用車駐車場の賃貸借契約の見直し	0	0	0	
	管財契約課	14 市バス運行業務委託の見直し	0	0	0	
	税務課	15 固定資産税名寄帳(紙台帳)の電子化	600	600	0	
	税務課	16 住民税・固定資産税納付書の一括送付	1,300	1,300	0	
	生活課	17 衛生委員報償費の見直し	3,652	3,673	21	
	生活課	18 ごみ袋販売手数料単価の引き下げ	0	0	0	
	生活課	19 資源ごみ集団回収奨励金事業単価の引き下げ	0	0	0	
	生活課	20 交通安全指導員数の削減	0	0	0	
	生活課	21 消防施設整備事業の見直し	0	0	0	
	生活課	22 消防団組織・機構の見直し	0	0	0	
	生活課	23 生ごみ処理機器購入助成金事業の廃止	0	0	0	
	生活課	24 消防団関係加盟団体負担金の見直し	0	0	0	
	市民課	25 西紀支所庁舎周辺の植木剪定等委託料の見直し	100	100	0	
	市民課	26 西紀支所庁舎の清掃業務委託料の見直し	535	595	60	
	市民協働課	27 広報誌関係の簡素化(一本化)について	0	0	0	
	清掃センター	28 ごみ選別委託業務の見直し-金属類の処分の見直し-	2,622	6,512	3,890	
	清掃センター	29 ごみ焼却処理方法の見直し-焼却・熔融のあり方の見直し-	85,388	88,224	2,836	
	清掃センター	31 清掃センター旧施設使用経費の負担の見直し	277	279	2	
	人権推進課	32 篠山市女性委員会委員数の削減	553	495	△ 58	
	福祉総務課	33 車いすマラソン大会運営の見直し	0	0	0	
	福祉総務課	34 十市一郡戦没者追悼式奉賛会補助金の見直し	0	0	0	
	福祉総務課	35 ボランティア団体育成事業補助金の見直し	400	400	0	
	福祉総務課	36 給食サービス事業の見直し-事業運営助成金の廃止-	428	428	0	
	地域福祉課	37 重度心身障害者(児)介護手当の見直し	1,020	2,013	993	
	地域福祉課	38 長寿祝い金の見直し	6,892	7,000	108	
	地域福祉課	39 緊急通報体制整備事業の見直し	-585	-311	274	
	地域福祉課	40 外出支援サービス事業の見直し	4,932	3,973	△ 959	
	地域福祉課	41 軽度生活援助事業の見直し	176	1,204	1,028	

2. 篠山再生計画(行財政改革編)各取組項目効果額一覧表

(単位:千円)

大項目	所管課(H21.4)	小項目	平成20年度			備考
			計画効果額	実績効果額	実績-計画	
	地域福祉課	42 水道料金等福祉補助事業の廃止	4,845	3,205	△ 1,640	
	地域福祉課	43 給食サービス事業の見直し	-316	-302	14	
	地域福祉課	44 介護慰労手当の廃止	550	-60	△ 610	
	こども未来課	45 ファミリーサポートセンターの見直し	867	906	39	
	こども未来課	46 子育てふれあいセンターの見直し	1,892	1,925	33	
	こども未来課	47 保育所3歳未満児受入対策事業の廃止	1,127	727	△ 400	
	医療保険課	48 要介護認定の有効期間の見直し	1,260	2,643	1,383	
	医療保険課	49 寡婦医療費給付助成事業の廃止	0	0	0	
	健康課	50 健康福祉まつりの廃止	1,214	1,214	0	
	農林政策課	51 林業振興市単独事業の見直し-森林浴場等の維持管理の見直し-	170	170	0	
	農林政策課	52 損害評価会委員の減員・年間報酬の見直し	1,265	1,741	476	
	農林政策課	53 共済連絡員・農政協力員の一体化	1,416	1,285	△ 131	
	農林政策課	54 ねんりん館施設管理の見直し	680	680	0	
	農林政策課	55 有害鳥獣駆除対策事業の見直し	1,250	860	△ 390	
	農林政策課	56 野猿対策協議負担金の廃止	100	100	0	
		57 各種イベントの自主運営	0	0	0	
	丹波篠山黒まめ課	58 篠山口観光案内所の運営の見直し	0	0	0	
	丹波篠山黒まめ課	59 歴史街道事業負担金及び推進協議会負担金の廃止	0	0	0	
	地域整備課	60 市道建設事業の休止	6,001	6,001	0	
	下水道課	62 汚水処理方法の見直し-汚水処理施設共同整備事業の導入-	17,000	13,622	△ 3,378	
	上水道課	63 水道施設の統廃合更新計画の見直し(丸山浄水場)	0	0	0	
	上水道課	64 水道施設の統廃合更新計画の見直し(停止施設安全対策)	900	900	0	
	上水道課	65 水道施設の更新整備計画の見直し(村雲浄水場)	0	0	0	
	下水道課	66 合併浄化槽設置補助金の見直し	9,434	8,624	△ 810	
	下水道課	67 あさぎり苑に係る地元自治会負担金の廃止	0	0	0	
	消防本部	68 被服貸与の使用年数の見直し	736	736	0	
	消防本部	69 緊急車両の更新年の延長	7,440	7,440	0	
	消防本部	70 救急講習会用テキストの有料化	73	41	△ 32	
	学校教育課	71 県民芸術劇場の見直し	420	420	0	
	社会教育・文化財課	72 生涯学習支援事業「まなびすとバンク」講師謝金の見直し	240	240	0	
	中央公民館	73 社会教育活動事業の見直し(社交ダンス教室)	210	210	0	
	城東分館	74 地域づくり推進事業の見直し(コミュニティ活動推進事業)	0	0	0	
	城東分館	75 地域づくり推進事業の見直し(小地域活性化推進事業)	0	0	0	
	中央公民館	76 文化の祭典実行委員会委託料の見直し	1,162	1,162	0	
	中央公民館	77 メンタルヘルス講演会の廃止	35	35	0	
	中央公民館	78 食アラカルト・おとこの料理講座事業の見直し	249	249	0	
	中央公民館	79 俳句にチャレンジ事業の見直し	161	161	0	
	中央公民館	80 郷土味学講座事業の見直し	35	35	0	
	中央公民館	81 公共施設の水道メーター口径の見直し-健康増進センター-	0	0	0	
	中央公民館	82 公共施設のテレビ受信契約の見直し	8	8	0	
	視聴覚ライブラリー	83 情報化推進事業の見直し	822	822	0	
	たんば田園交響ホール	84 近畿地区公立文化施設協議会の脱退	0	0	0	
		85 兵庫県の新行革プランの実施にともなう事務事業の見直し	0	-6,277	△ 6,277	
		86 議長交際費支出基準の見直し	23	14	△ 9	
		小計	184,152	177,837	△ 6,315	
5	補助金・負担金 の見直し	1 補助金・負担金の見直し	21,651	31,960	10,309	
		小計	21,651	31,960	10,309	
6	自主財源の 確保	1 市税の徴収率の向上(現年課税分)	0	0	0	
		2 市税の徴収率の向上(滞納繰越分)	0	0	0	
		3 介護保険料の徴収率の向上	0	0	0	
		4 国保税の徴収率の向上	0	0	0	
		5 市営住宅家賃の徴収率の向上	0	0	0	
		6 水道料金の徴収率の向上	0	0	0	
		7 手数料の一部改定	0	0	0	
		8 直接搬入ごみ手数料の改定	0	0	0	
		9 指定工事店登録手数料の設定	0	0	0	
		10 自動販売機(飲料水)の売上げ手数料の導入	132	300	168	
	篠山総合スポーツセンター	11 スポーツセンター使用料の改定	1,900	2,326	426	
		12 旧丹南支所跡地の売却	0	0	0	
		13 未利用財産の有効活用	0	0	0	
		14 ごみ選別委託業務の見直し-古紙類の処分の見直し-	750	1,523	773	
		15 広告料の確保	0	0	0	
		小計	2,782	4,149	1,367	
7	組織・機構	1 組織・機構の見直し	0	0	0	
		計 122項目	807,489	879,205	71,716	

3. 篠山再生計画行財政改革編の進捗結果を反映した財政収支見直し

1. 全般的事項

- ①平成 20 年度数値については、決算見込みに合わせて修正した。
- ②平成 21 年度以降の数値については、平成 20 年度決算見込みをうけ歳入歳出ともにそれぞれ修正を加えた。

2. 具体的見直し内容

- ①市税については大きな景気悪化の動向を踏まえ、今回の見直しにより市民税・固定資産税あわせて各年度 1.9 億円～3.8 億円減額した。
- ②平成 21 年度の普通交付税が 8 月に確定し前回見込みから 3.8 億円、臨時財政対策債で 3.1 億円のプラスが出たことから平成 22 年度以降の見直しについて修正をおこなった。
- ③人件費については、退職手当組合負担金等について現時点での見込み額に見直しを行ったため、平成 21 年度から平成 24 年度で若干増となった。また、平成 21 年度の人事院勧告により期末手当が減となったため、それにあわせて人件費を約 0.7 億円減で見込んでいる。この 0.7 億円は行革取組分（人件費）から控除している。
- ④後期高齢者医療制度にかかる負担金については、前回の収支見通しで補助費等に計上していたが、統計上の分類が変更されたことから今回から繰出金に計上した。このため、前回より 4.0 億円補助費等が減少し、繰出金が増加している。
- ⑤入湯税率が 150 円から 100 円になったことにより、温泉地施設整備基金への積立が減ったため歳出項目の「その他」が減少している。
- ⑥前回の収支見通しで、実質公債費比率が平成 23 年度 24.9%と見込まれたことから、実質公債費比率を抑制するため、平成 21 年度において今後更に 1.6 億円の追加の繰上償還をおこなうとともに、実質公債費比率のさらなる抑制と収支改善のため平成 23 年度に 8.8 億円の繰上償還を行うこととした。

3. 収支見通しの結果

- ①各年度の収支不足額は、概ね前回の見通しと同様になった。これは、歳入においては、平成 21 年度普通交付税確定による増と景気後退による市税の減収及び人口減による市税、普通交付税の減収がほぼ相殺され、歳出においては人事院勧告による人件費減の影響を除く行革の効果額がほぼ計画どおりと見込んだためである。結局基金を取り崩すことなく収支バランスがとれるのは、平成 32 年度となり、前回と同様となった。

- ②基金については、平成 20 年度の積立金の増や決算剰余金、平成 20、21 年度に国の経済対策で交付された臨時交付金などの活用により、平成 22 年度で 8.8 億円の増となった。これを財源として平成 23 年度に繰上償還を行うことで以降の指数の抑制を図るとともに結果として公債費の減額などにより、平成 32 年度においては前回に比べて 6.7 億円の増となった。
- ③財政指標の実質公債費比率は、繰上償還により 25%を超えない目標を堅持した。今回指数の算出方法において、水道高料金対策の繰出金に係る交付税算入分の控除が変更になり全体に指数が上昇するものの、平成 21・23 年度に繰上償還を追加したことでピークは前回と同じ平成 23 年度で 24.9%から 24.5%に改善した。また将来負担比率については、平成 20 年度の 308.5%をピークにゆるやかに下降する見込みとなっている。

篠山再生計画を反映した財政収支見通し

(単位：億円)

区 分		(説明)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
歳入	市 税	市民税、固定資産税など	57.8	56.8	54.2	54.0	54.3	53.5	53.5	53.7	53.0	52.9	53.0	52.5	52.3	52.3	
	地方交付税	財政の格差を解消のため国から交付される税	90.3	95.4	97.1	93.2	84.8	81.9	78.7	75.8	72.4	67.3	62.2	60.7	60.2	60.9	
	その他収入 (基金繰入金除)	地方譲与税、交付金など	21.3	24.2	23.2	20.5	19.9	19.5	18.9	18.4	18.1	18.1	18.1	18.1	18.1	18.1	18.1
	行革取組分(自主財源確保)	手数料等の改定	—	0.0	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
歳入計 A			169.4	176.4	174.7	167.9	159.2	155.1	151.3	148.1	143.7	138.5	133.5	131.5	130.8	131.5	
歳出	人 件 費	職員の給与や議員報酬など	38.2	37.2	34.1	33.8	33.2	32.8	30.5	29.9	29.7	29.7	29.4	29.3	29.4	29.3	
	扶 助 費	生活保護、障害者福祉などの費用	6.5	7.4	7.2	7.3	7.3	7.4	7.5	7.6	7.7	7.8	7.8	7.9	7.9	7.9	
	公 債 費	地方債(借金)の返済費用	53.5	53.7	61.1	48.0	56.5	44.4	42.6	41.7	38.1	32.1	24.8	22.2	18.9	18.9	
	投資的経費	学校改修、道路整備など	11.9	6.0	5.0	6.5	6.5	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	
	物 件 費	施設管理費、委託料など	23.8	22.6	25.4	25.6	26.0	26.2	26.1	26.3	26.2	26.6	26.5	26.2	26.2	26.2	
	補助費等	補助金、公営企業繰出など	9.5	13.1	14.7	15.1	15.2	15.2	15.4	15.5	15.6	15.7	16.5	16.4	16.4	16.4	
	繰 出 金	下水道など特別会計繰出金	30.9	30.7	33.0	32.4	32.2	31.2	31.7	32.0	32.3	32.8	32.9	32.9	32.9	32.9	
	そ の 他	施設等維持補修、基金積立	7.6	11.4	6.3	5.4	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.1	1.1	1.1	1.3	
	行革取組分(人件費)	給与の見直しによる削減額	—	△ 1.5	△ 2.2	△ 2.1	△ 2.1	△ 2.0	△ 2.0	△ 2.0	△ 2.0	△ 2.0	△ 2.0	△ 2.0	△ 2.0	△ 2.0	
	行革取組分(その他)	施設、補助金等の見直しによる削減額	—	△ 2.4	△ 3.4	△ 3.7	△ 4.4	△ 4.4	△ 4.4	△ 4.4	△ 4.4	△ 4.4	△ 4.4	△ 4.4	△ 4.4	△ 4.4	
歳出計 B			181.9	178.2	181.2	168.3	171.4	156.8	153.4	152.6	149.2	144.3	137.6	134.6	131.4	131.5	
歳入歳出差引 A-B			△ 12.5	△ 1.8	△ 6.5	△ 0.4	△ 12.2	△ 1.7	△ 2.1	△ 4.5	△ 5.5	△ 5.8	△ 4.1	△ 3.1	△ 0.6	0.0	

基金残高	財政調整基金	年度の収支バランスをとるための貯金	23.3	28.7	27.6	31.5	19.3	17.6	15.5	11.0	5.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
	減債基金	地方債(借金)返済に使う貯金	3.2	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0
	地域振興基金	地域振興を図るための貯金	22.7	26.1	24.7	24.7	24.7	24.7	24.7	24.7	24.7	24.7	24.7	21.7	21.1	21.1
	その他基金	取り崩しが可能な貯金	3.3	3.4	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	0.1	0.0	0.0	0.0
	計		52.5	59.3	56.7	60.6	48.4	46.7	44.6	40.1	34.6	28.8	24.8	21.7	21.1	21.3
地方債残高		借金の年度末の残高	482.1	444.1	413.4	380.9	336.3	298.5	268.1	234.2	208.9	184.6	165.4	149.3	134.7	120.8
実質公債費比率(%)		市財政全体への公債費負担を測る指標	19.5	21.7	23.0	23.4	24.5	24.1	23.9	22.6	22.3	21.5	20.0	18.8	17.7	17.4

篠山再生計画を反映した財政収支見通し[前回(平成20年11月作成分)との比較]

(単位: 億円)

区 分	主な変更点		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	合計		
歳入	市 税	H20決算、H21見込みをもとに将来的な推計を行った	今回	57.8	56.8	54.2	54.0	54.3	53.5	53.5	53.7	53.0	52.9	53.0	52.5	52.3	52.3	753.8	
		前回	57.8	57.6	56.5	56.8	57.3	56.5	56.6	57.0	56.4	56.5	56.6	56.6	56.5	56.6	56.8	795.5	
		差引	0.0	△ 0.8	△ 2.3	△ 2.8	△ 3.0	△ 3.0	△ 3.1	△ 3.3	△ 3.4	△ 3.6	△ 3.6	△ 3.6	△ 4.0	△ 4.3	△ 4.5	△ 41.7	
	地方交付税	H20決算、H21見込みをもとに将来的な推計を行った	今回	90.3	95.4	97.1	93.2	84.8	81.9	78.7	75.8	72.4	67.3	62.2	60.7	60.2	60.2	60.9	1,080.9
		前回	90.3	93.9	93.3	91.0	84.4	81.5	77.3	73.4	69.7	64.9	59.5	59.7	58.9	58.8	58.8	1,056.6	
		差引	0.0	1.5	3.8	2.2	0.4	0.4	1.4	2.4	2.7	2.4	2.7	1.0	1.3	1.3	2.1	24.3	
	その他収入 (基金繰入金除)	臨時財政対策債の発行額が各年度で増加している	今回	21.3	24.2	23.2	20.5	19.9	19.5	18.9	18.4	18.1	18.1	18.1	18.1	18.1	18.1	18.1	274.5
		前回	21.3	20.5	18.5	18.5	18.1	17.8	17.4	17.0	16.7	16.7	16.7	16.8	16.8	16.8	16.8	249.7	
		差引	0.0	3.7	4.7	2.0	1.8	1.7	1.5	1.4	1.4	1.4	1.4	1.3	1.3	1.3	1.3	24.8	
	行革取組分 (自主財源確保)		今回		0.0	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	2.4
		前回		0.0	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	2.4	
		差引	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
歳入計 A		今回	169.4	176.4	174.7	167.9	159.2	155.1	151.3	148.1	143.7	138.5	133.5	131.5	130.8	131.5	131.5	2,111.6	
	前回	169.4	172.0	168.5	166.5	160.0	156.0	156.0	151.5	147.6	143.0	138.3	133.1	133.2	132.5	132.6	2,104.2		
	差引	0.0	4.4	6.2	1.4	△ 0.8	△ 0.9	△ 0.2	0.5	0.7	0.2	0.2	0.4	△ 1.7	△ 1.7	△ 1.1	7.4		
歳出	人 件 費	H21の人事院勧告による期末手当の減をH22以降も見込む	今回	38.2	37.2	34.1	33.8	33.2	32.8	30.5	29.9	29.7	29.7	29.4	29.3	29.4	29.3	446.5	
		前回	38.2	35.3	33.9	33.5	33.0	32.6	30.6	30.2	30.1	29.9	29.8	29.8	29.8	29.8	446.5		
		差引	0.0	1.9	0.2	0.3	0.2	0.2	△ 0.1	△ 0.3	△ 0.4	△ 0.2	△ 0.4	△ 0.5	△ 0.4	△ 0.5	△ 0.0		
	扶 助 費		今回	6.5	7.4	7.2	7.3	7.3	7.4	7.5	7.6	7.7	7.8	7.8	7.9	7.9	7.9	105.2	
		前回	6.5	6.8	6.9	7.0	7.0	7.1	7.2	7.2	7.3	7.4	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	100.4	
		差引	0.0	0.6	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	4.8	
	公 債 費	H21に1.6億円、H23に8.8億円追加で繰上償還を行う	今回	53.5	53.7	61.1	48.0	56.5	44.4	42.6	41.7	38.1	32.1	24.8	22.2	18.9	18.9	18.9	556.5
		前回	53.5	55.0	60.2	49.4	49.8	46.7	44.1	42.6	38.6	32.5	25.1	23.4	19.7	18.8	18.8	559.4	
		差引	0.0	△ 1.3	0.9	△ 1.4	6.7	△ 2.3	△ 1.5	△ 0.9	△ 0.5	△ 0.4	△ 0.3	△ 1.2	△ 0.8	0.1	△ 2.9		
	投資的経費		今回	11.9	6.0	5.0	6.5	6.5	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	80.9
		前回	11.9	5.0	8.5	6.5	6.5	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	83.4	
		差引	0.0	1.0	△ 3.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	△ 2.5	
物 件 費		今回	23.8	22.6	25.4	25.6	26.0	26.2	26.1	26.3	26.2	26.6	26.5	26.2	26.2	26.2	26.2	359.9	
	前回	23.8	26.0	25.8	26.0	26.4	26.7	26.5	26.6	26.9	27.3	27.1	26.7	26.9	27.1	26.9	369.8		
	差引	0.0	△ 3.4	△ 0.4	△ 0.4	△ 0.4	△ 0.4	△ 0.5	△ 0.4	△ 0.3	△ 0.7	△ 0.7	△ 0.6	△ 0.5	△ 0.7	△ 0.9	△ 9.9		
補助費等	後期高齢者医療制度の負担金を補助費で計上していたが、繰出金へ繰替	今回	9.5	13.1	14.7	15.1	15.2	15.2	15.4	15.5	15.6	15.7	16.5	16.4	16.4	16.4	16.4	210.7	
	前回	9.5	17.7	19.0	19.3	19.4	19.5	19.6	19.7	19.8	19.9	20.7	20.7	20.7	20.7	20.7	266.2		
	差引	0.0	△ 4.6	△ 4.3	△ 4.2	△ 4.2	△ 4.3	△ 4.2	△ 4.2	△ 4.2	△ 4.2	△ 4.2	△ 4.2	△ 4.3	△ 4.3	△ 4.3	△ 55.5		
繰 出 金	後期高齢者医療制度の負担金を補助費で計上していたが、繰出金へ繰替	今回	30.9	30.7	33.0	32.4	32.2	31.2	31.7	32.0	32.3	32.8	32.9	32.9	32.9	32.9	32.9	450.8	
	前回	30.9	27.3	28.0	27.4	27.3	26.5	26.9	27.3	27.8	28.3	28.9	29.0	29.0	29.0	29.0	393.6		
	差引	0.0	3.4	5.0	5.0	4.9	4.7	4.8	4.7	4.5	4.5	4.0	3.9	3.9	3.9	3.9	57.2		
そ の 他	H20に行った入湯税率の改定により、温泉施設整備基金への積立が減少する	今回	7.6	11.4	6.3	5.4	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.1	1.1	1.1	1.3	1.3	41.3	
	前回	7.6	6.1	1.3	4.6	1.4	1.3	1.4	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.8	34.5		
	差引	0.0	5.3	5.0	0.8	△ 0.4	△ 0.3	△ 0.4	△ 0.5	△ 0.5	△ 0.5	△ 0.4	△ 0.4	△ 0.4	△ 0.4	△ 0.5	6.8		
行革取組分 (人件費)	H21の人事院勧告による期末手当の減を行革取組分から控除する。H22以降も同様	今回		△ 1.5	△ 2.2	△ 2.1	△ 2.1	△ 2.0	△ 2.0	△ 2.0	△ 2.0	△ 2.0	△ 2.0	△ 2.0	△ 2.0	△ 2.0	△ 2.0	△ 25.9	
	前回		△ 1.5	△ 2.9	△ 2.9	△ 2.8	△ 2.8	△ 2.7	△ 2.7	△ 2.7	△ 2.7	△ 2.7	△ 2.7	△ 2.7	△ 2.7	△ 2.7	△ 34.5		
	差引	0.0	0.0	0.7	0.8	0.7	0.8	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	8.6		
行革取組分 (その他)		今回		△ 2.4	△ 3.4	△ 3.7	△ 4.4	△ 4.4	△ 4.4	△ 4.4	△ 4.4	△ 4.4	△ 4.4	△ 4.4	△ 4.4	△ 4.4	△ 4.4	△ 53.5	
	前回		△ 2.3	△ 3.3	△ 4.3	△ 4.4	△ 4.4	△ 4.4	△ 4.4	△ 4.4	△ 4.4	△ 4.4	△ 4.4	△ 4.4	△ 4.4	△ 4.4	△ 53.9		
	差引	0.0	△ 0.1	△ 0.1	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4		
歳出計 B		今回	181.9	178.2	181.2	168.3	171.4	156.8	153.4	152.6	149.2	144.3	137.6	134.6	131.4	131.5	131.5	2,172.4	
	前回	181.9	175.4	177.4	166.5	163.6	158.2	154.2	153.0	149.9	144.7	138.5	136.5	133.0	132.6	132.6	2,165.4		
	差引	0.0	2.8	3.8	1.8	7.8	△ 1.4	△ 0.8	△ 0.4	△ 0.7	△ 0.4	△ 0.9	△ 1.9	△ 1.6	△ 1.1	△ 1.1	7.0		
歳入歳出差引 A-B		今回	△ 12.5	△ 1.8	△ 6.5	△ 0.4	△ 12.2	△ 1.7	△ 2.1	△ 4.5	△ 5.5	△ 5.8	△ 4.1	△ 3.1	△ 0.6	0.0	△ 60.8		
	前回	△ 12.5	△ 3.4	△ 8.9	0.0	△ 3.6	△ 2.2	△ 2.7	△ 5.4	△ 6.9	△ 6.4	△ 5.4	△ 3.3	△ 0.5	0.0	△ 61.2			
	差引	0.0	1.6	2.4	△ 0.4	△ 8.6	0.5	0.6	0.9	1.4	0.6	1.3	0.2	△ 0.1	0.0	0.4			
基金残高	財政調整基金		今回	23.3	28.7	27.6	31.5	19.3	17.6	15.5	11.0	5.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	180.2	
		前回	23.3	28.3	19.5	22.7	19.1	16.8	14.0	8.3	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	153.6		
		差引	0.0	0.4	8.1	8.8	0.2	0.8	1.5	2.7	4.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	26.6		
	減債基金		今回	3.2	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	12.8	
		前回	3.2	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	15.2		
		差引	0.0	△ 0.4	△ 0.4	△ 0.4	△ 0.4	△ 0.4	△ 0.4	△ 0.4	△ 0.4	△ 0.4	0.8	0.0	0.0	0.0	△ 2.4		
	地域振興基金		今回	22.7	26.1	24.7	24.7	24.7	24.7	24.7	24.7	24.7	24.7	24.7	21.7	21.1	21.1	335.0	
		前回	22.7	24.7	24.7	24.7	24.7	24.7	24.7	24.7	24.7	23.9	18.5	15.0	14.4	14.4	306.5		
		差引	0.0	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	6.2	6.7	6.7	6.7	28.5		
	その他基金		今回	3.3	3.4	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	0.1	0.0	0.0	0.0	33.2	
		前回	3.3	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	0.0	0.0	0.0	0.0	26.5		
		差引	0.0	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	3.3	0.1	0.0	0.0	6.7		
計		今回	52.5	59.3	56.7	60.6	48.4	46.7	44.6	40.1	34.6	28.8	24.8	21.7	21.1	21.3	561.2		
	前回	52.5	57.4	48.6	51.8	48.2	45.9	43.1	37.4	30.5	23.9	18.5	15.0	14.4	14.6	501.8			
	差引	0.0	1.9	8.1	8.8	0.2	0.8	1.5	2.7	4.1	4.9	6.3	6.7	6.7	6.7	59.4			
地方債残高	臨時財政対策債の発行額が各年度で増加しているため、残高が増えている	今回	482.1	444.1	413.4	380.9	336.3	298.5	268.1	234.2	208.9	184.6	165.4	149.3	134.7	120.8	3,821.3		
	前回	482.1	450.1	417.0	378.3	339.4	303.0	270.8	234.5										

4.篠山再生計画(行財政改革編)

各取組項目進捗状況

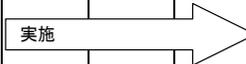
(122項目)

(1) 定員・給与の見直し

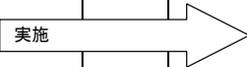
no	取組項目名	現状	実施内容	効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題																		
				実施年度																							
				H20年度	H21年度	H22年度																					
1	定員の適正化等 (職員課)	平成19年4月1日現在の職員数は、566名。これまでも、退職者数の3分の1を新規採用するなどにより、職員数の適正化に取り組んでいる。	平成25年4月1日における職員数の目標数値 450人 今後、職員の新規採用については当面3名程度として、職員数の適正化に努める。 【平成20年度】 退職者 68名 新規採用 10名 【効果額】3億9,216万9千円 【平成21年度】 勸奨退職等 30名 新規採用 3名 【効果額】1億5,037万6千円 【平成22年度】 勸奨退職者 11名 新規採用 3名 【効果額】△574万1千円 ○定員の適正化(単位:人) <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H19</td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> </tr> <tr> <td>職員数</td> <td>566</td> <td>508</td> <td>481</td> <td>473</td> <td>463</td> </tr> <tr> <td>前年度比</td> <td>△26</td> <td>△58</td> <td>△27</td> <td>△8</td> <td>△10</td> </tr> </table> ※いずれも、4月1日現在の人数。 H21以降は、見込み。		H19	H20	H21	H22	H23	職員数	566	508	481	473	463	前年度比	△26	△58	△27	△8	△10	392,169	542,545	536,804	平成19年度 5月から勸奨退職者募集 勸奨退職者 54名 普通退職者 14名 計 68名 平成20年度 採用者 10名 平成19年度予算増減 18年度末退職者(5名)、19年度途中退職者(1名)、 育児休業取得者(21名)による減 ▲3,437万4千円 人事異動による管理職手当の増 762万8千円 各種手当で異動に伴う増 124万円 児童手当改正による増 303万円 共済組合負担率変更による増 457万6千円 退職手当特別負担金の増 4,864万9千円 時間外勤務手当の減 ▲276万円 計 2,798万9千円 ① 平成20年度予算増減 19年度末退職者(5名)、20年度途中退職者(3名)、 育児休業取得者(21名)による減 ▲7,217万1千円 管理職手当定額制による増 434万円 各種手当で異動に伴う減 ▲308万2千円 共済組合負担率変更による増 1,034万7千円 退職手当特別負担金の増 3,163万円 時間外勤務手当の減 ▲1,712万8千円 小計 ▲4,606万4千円 ② 給与削減に伴う予算減額 ▲1億4,999万円 ③ ※各項目予算増減には、予算不要額を含む 平成20年度予算増減額(対前年比) ①-②-③ ▲2億2,404万3千円 ④ 決算による効果額 一般職給与削減 1億5,631万6千円 ⑤ 特別職給与削減 287万8千円 ⑥ 決算ベースによる効果額増 ④-⑤-⑥ ▲6,484万9千円 【平成20年度総人件費決算額-平成19年度総人件費決算額】 39億7,864万6千円-45億9,485万8千円 =▲6億1,621万2千円 ▲6億1,621万2千円-▲1億5,631万6千円(一般職給与削減) -▲287万8千円(特別職給与削減) =▲4億5,701万8千円 【定員削減のみの効果額】 平成20年度 5億9,292万6千円	457,018	本計画に基づく定員の適正化を引き続き実施する。 【予定効果額】 平成21年度 6億739万4千円 (計画効果額:5億4,254万5千円) 平成22年度 6億165万3千円 (計画効果額:5億3,680万4千円) 【定員削減のみの予定効果額】 平成21年度 8億6,622万6千円 平成22年度 9億5,902万6千円
	H19	H20	H21	H22	H23																						
職員数	566	508	481	473	463																						
前年度比	△26	△58	△27	△8	△10																						

(1) 定員・給与の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度					
				H20年度	H21年度	H22年度			
2	給与(市長・副市長・教育長)の引き下げ(職員課)	<p>【市長】 給料:66万9,600円(平成19年6月より在任期間中20%の削減を実施) 期末手当: 6月 2.1ヶ月 12月 2.25ヶ月 〔在任期間中30%の削減を実施(退職手当の50%削減の代替措置)〕</p> <p>【副市長】 給料: 66万6千円 期末手当: 6月 2.1ヶ月 12月 2.25ヶ月</p> <p>【教育長】 給料: 61万2千円 期末手当: 6月 2.1ヶ月 12月 2.25ヶ月</p>	<p>【市長】 20%削減→30%削減(給料のみ削減) 平成19年度給与額(退職手当組合負担金含む) 1,418万7千円 引下げ後給与額(退職手当組合負担金含む) 1,278万6千円 〔効果額〕140万1千円</p> <p>【副市長】 給与(給料+職員手当)の15%削減 平成19年度給与額(退職手当組合負担金含む) 1,547万3千円 引下げ後給与額(退職手当組合負担金含む) 1,326万1千円 〔効果額〕221万2千円</p> <p>【教育長】 給与(給料+職員手当)の15%削減 平成19年度給与額(退職手当組合負担金含む) 1,427万7千円 引下げ後給与額(退職手当組合負担金含む) 1,224万5千円 〔効果額〕203万2千円</p> <p>合計 140万1千円+221万2千円+203万2千円 =564万5千円 平成20年度は10月から実施 564万5千円×1/2 =282万2千円</p>	2,822	5,645	5,645	<p>平成20年度分については計画通り実施済み。</p> <p>※効果額が5万6千円増となった理由については、共済負担金等の率が増になったことによるもの</p>	2,878	<p>引き続き実施。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>【予定効果額】 平成21年度 570万1千円 平成22年度 570万1千円</p> </div>



(1) 定員・給与の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度					
				H20年度	H21年度	H22年度			
3	給与(正規職員)の引き下げ(職員課)	平成20. 4. 1現在 平成20年度人件費総額 42億8,731万9千円 給料 19億9,026万7千円 職員手当 11億6,612万5千円 共済費 5億2,797万円 負担金 6億295万7千円 職員数 508人	給料月額5%削減 (医師職除く全職員) 期末手当0.8カ月削減 (行政職給料表3級以上相当職員) 期末手当0.4カ月削減 (行政職給料表2級相当職員) ただし、県から出向中の指導主事については、県職員の削減率を適用する 管理職手当10%削減(全管理職) 【効果額】 平成20年度 1億5,718万7千円 平成21年度 3億75万9千円 平成22年度 2億9,271万4千円 【参考】給料+職員手当の削減率 行政職給料表1級相当職員 (△5%) 行政職給料表2級相当職員 (△7%) 行政職給料表3級~7級相当職員 (△10%)	157,187	300,759	292,714	平成20年度分については計画通り実施済み。 ※効果額が87万1千円減となった理由については、再生計画策定時において指導主事5名の削減率を市職員同等の削減率で積算していたが、指導主事は兵庫県からの派遣職員であり県職員同等の削減率を用いることが適当であると判断し、県職員同等の削減率を適用したため。 市削減率:10% 県削減率:4%、3%、2.8%	156,316	引き続き実施。 【予定効果額】 平成21年度 2億9,988万8千円 平成22年度 2億9,184万3千円
実施 									
合 計				552,178	848,949	835,163		616,212	

(2) 議員定数・報酬の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度					
				H20年度	H21年度	H22年度			
1	議員定数の見直し	議員数22名 議員人件費 年間 1億4,836万7千円	議員数20名 議員人件費 年間 1億3,520万5千円 [効果額] 1億4,836万7千円-1億3,520万5千円 =1,316万2千円	13,162	13,162	13,162	平成20年度分については計画通り実施済み。	13,162	引き続き実施。
				実施 →					
2	議員報酬の見直し(議員期末手当の引き下げ)	議員報酬 議長 47万5千円/月 副議長 38万5千円/月 委員長 36万円/月 議員 35万円/月 議員人件費(20名) 年間 1億3,520万5千円 議員期末手当(20名) 議長(1名)・副議長(1名) 委員長(5名)・議員(13名) 年間支給額 3,449万9千円	議員期末手当 50%削減 議員期末手当(20名) 議長(1名)・副議長(1名) 委員長(6名)・議員(12名) 年間支給額 1,727万3千円 [効果額] 3,449万9千円-1,727万3千円 =1,722万6千円 年間支給額(報酬+期末手当) 換算で、年額14%の減額となる。 (平成20年度は12月期末手当より実施)	8,909	17,226	17,226	平成20年度分については計画通り実施済み。	8,909	引き続き実施。
				実施 →					
合 計				22,071	30,388	30,388		22,071	

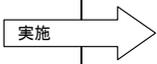
(3) 公の施設の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題		
				実施年度							
				H20年度	H21年度	H22年度					
	支所組織の見直し (市民生活部各支所)	城東、多紀、西紀、丹南、今田の5支所を設置している。	当面は下記のとおりとし、今後の利用状況や平成22年から予定している本庁の総合窓口設置と合わせ、引き続き検討を行う。	—	—	—	平成21年度の支所機能は下記のとおりとし、総合窓口の設置に向けた検討を進めるとともに支所のあり方についても引き続き検討する。	—	平成20年度の検討結果を基本として、総合窓口の設置に向けた具体的な事務調整と運営体制の構築を行う。 ③西紀分室の利用状況、行政窓口案内員設置の効果等の指定管理業務を検証し、必要に応じ見直す。		
			①支所の業務内容は、住基法・戸籍法及び印鑑証明による諸証明交付、保険医療に関する届出・申請事務、収納事務、文書收受とする。	検討	実施	→				②城東、多紀、西紀、丹南、今田の5支所体制とするが、城東・多紀の間、西紀・丹南・今田の間では、それぞれ連携を図り、かつ、公民館との一体的な運営を図るなど、最小の人員で運営する。	①支所の業務内容は窓口事務を原則とし、各種団体の事務及び庁舎外での現場が伴う業務は本庁で処理するものとする。
			③西紀分室は週に1日開庁する。							②城東、多紀、西紀、丹南、今田の5支所体制とし、支所職員の勤務状況に応じ支所間の相互応援体制を図るとともに公民館との事務の連携を強化し、最小の人員で運営する。	③西紀分室は週2日間の午前中開庁し、業務内容は平成20年度と同様とする。また、しゃくなげ会館は指定管理者が管理運営し、週3日間の午前中は行政窓口案内員を設置して案内業務を行う。
④丹南郵便局の戸籍事務等委託については、取り扱い件数が少ないことにより平成21年度から廃止する。											
	下記団体の支部活動の事務局を各支所共通的に受け持ち、総会事務、事業運営、通帳会計事務等を行っている。	各団体の活動については、支所として側面から支援をしていかなければならないが、本部組織が存在しているため、各支部の必要性を検討し、市本庁一本化で管理運営を図る。 また自立できると考えられる団体もあり、それらを区分して組織改革を図る。	—	—	—	各団体の活動支援は、本庁担当課が主体となって行うとともに、団体の自主運営の促進を図るとともに本部組織と支部組織の効率的な運営方法を確立する。平成21年4月1日から一部の団体を除き、個別の団体運営の見直しは以下のとおりとする。	—	平成20年度の方針のとおり実施する。ただし、継続検討となっている団体については、自主運営の方向で調整する。			
今後においては、下記のとおり区分する。 1. 継続して事務をすべき団体 2. 本庁一本化を図る団体 3. 事務返還をする団体											
	・丹南まとい会 ・丹波並木道中央公園対策委員会			実施	→	・丹南まとい会:平成20年度から自主運営とする。 ・丹波並木道中央公園対策委員会:平成20年度から自主運営とする。	—				

(3) 公の施設の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題				
				実施年度									
				H20年度	H21年度	H22年度							
1	<ul style="list-style-type: none"> ・篠山市民児協 ・篠山市遺族会 ・篠山市更生保護女性会 ・篠山交通安全協会 ・篠山市保健衛生推進協議会 ・篠山防犯協会 ・自治会長会 ・老人クラブ城東支部 ・城東味まつり実行委員会 ・老人クラブ多紀支部 ・県道本郷藤坂線道路整備促進期成同盟会 ・今田ぬくもりの郷振興協議会 ・今田地区敬老会実行委員会 			検討	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・篠山市民児協:各支部の事務は、自主運営事項を増やし保健福祉部福祉総務課が担当する。 ・篠山市遺族会:各支部の事務は、自主運営事項を増やし保健福祉部福祉総務課が担当する。 ・篠山市更生保護女性会:各支部の事務は、自主運営事項を増やし保健福祉部福祉総務課が担当する。 ・篠山交通安全協会:交通安全協会の各支部を解散する。各自治会推薦の交通班長は交通委員として市が委嘱のうえ市民生活部生活課の事務として活動を継続する。 ・篠山市保健衛生推進協議会:各支部の事務局を廃止し、支部活動の事務は市民生活部生活課が担当する。 ・篠山防犯協会:各支部の事務は、篠山防犯協会が行う。組織および体制は次年度見直す。 ・自治会長会:各中学校区自治会長会の事務は、中学校区自治会が輪番を基本に自主運営する。 ・老人クラブ城東支部及び老人クラブ多紀支部:老人クラブ城東支部及び多紀支部の事務は、社会福祉協議会に事務委託する。 ・城東味まつり実行委員会:実行委員会の事務は、中学校区自治会長等が主体となる実行委員会により自主運営する。 ・県道本郷藤坂線道路整備促進期成同盟会:期成同盟会の事務は、まちづくり部地域整備課が担当する。 ・今田ぬくもりの郷振興協議会:協議会の事務は、株式会社夢こんだが行う。 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・今田地区敬老会実行委員会の団体事務を除き、支所における団体事務を廃止し団体の自主運営または本庁担当課で事務を処理する。ただし、平成21年度は自主運営移行期であることから、支所は円滑な事務引き継ぎのための助言等の支援を行う。 ・防犯協会の組織および運営は、小学校区防犯グループや中学校区自治会長会と連携した体制づくりを目指す。 ・篠山地区および西紀地区の中学校区自治会は、輪番制によらず必要に応じて協議や情報交換の場を設ける。 					
												<ul style="list-style-type: none"> ・今田地区敬老会実行委員会:実行委員会の事務は、実行委員会による自主運営の方向で調整する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今田地区まち協の設立と併せ、実行委員会を組織化する方向で継続検討する。 ●取り組み状況 今田地区敬老会実行委員会事務局を今田まちづくり協議会に移管する方向で調整しているが、本年度は設立総会までに実行委員会を開催する必要があることから、今田支所が事務局を担当する。次年度以降は、今田まちづくり協議会の団体会員の中の『今田町役場OB会』が今田地区敬老会実行委員会の事務局を分担する方向で調整する。具体的な事務局運営方法は10月上旬に詳細を決定する。
									<ul style="list-style-type: none"> ・篠山口駅周辺地域防犯推進協議会 		検討	検討	実施

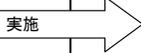
(3) 公の施設の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		平成20年度 取組実績	平成20年度実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題	
				実施年度	実施年度				
				H20年度	H21年度	H22年度			
		<p>下記業務について、支所職員で対応している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小動物死体処理 支所管内の小動物死体を処理し、市営斎場へ搬入している。一人の職員が、1～2時間の時間を要する。 ・大型動物死体処理 現場確認後、時には持ち帰り、猪名川霊園へ連絡して処理している。一人または二人の職員が、1～2時間の時間を要する。 ・捨て猫処理 毎月第2、4金曜日に指定されているが、それ以外の日に市民より搬入されることがほとんどで、その都度、加東市にある兵庫県動物愛護センターへ搬入している。一人の職員が、2～3時間の時間を要する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小動物死体処理及び大型動物死体処理については地域整備課の道路パトロールと併せて実施する。 ・捨て猫処理 本庁対応とする。 	検討 			<ul style="list-style-type: none"> ・市道等、市の管理地内の大型又は小型の動物死体処理は、平日は主として市の道路パトロール員が処理する。平日の夕方以降及び休日は担当課職員(小型動物に限り支所職員)が処理するものとするが、職員による処理が困難な場合は業者委託により処理する。 ・市広報等により捨て猫回収日に合わせての持ち込みを市民に周知徹底する。捨て猫の本庁移送は、担当課及び支所職員が連携して行う。 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度の方針により実施する。 ・平成20年度の方針により実施する。(県機構改革により平成21年4月から処理施設が動物管理センター(加東市)から動物愛護センター(尼崎市)に変更された。)

(3) 公の施設の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				平成20年度	H21年度	H22年度			
2	学校適正配置 (教育委員会 教育総務課)	<p>小学校 19校 中学校 5校 特別支援学校 1校 幼稚園 13園</p> <p>平成14年3月に「篠山市教育基本構想」を策定し、その構想に基づき、中学校の選択制、幼稚園の統合及び2年保育を実施してきた。</p>	<p>平成20年度において、市内有識者、自治会、保護者の代表者などで「篠山市立小中学校適正配置等審議会」を設置し、適正配置及び適正規模など、新たな教育システムのあり方について審議する。</p> <p>その答申を受け、平成22年度からの適正配置に向け、平成21年度に市民の意見を聞きながら具体的な方針を出していく。</p> <p>また、横断的な課題に対応できるよう、若手の市職員で構成されたプロジェクトチーム「学校適正配置プロジェクトチーム」(12人)においても、斬新な方策を見出していく。</p>	—	—	—	<p>篠山市教育委員会の付属機関として篠山市立小中学校適正配置等審議会(青木御代会長・13人)を平成20年10月30日に設置し、7回の審議を経て、平成21年2月3日、第1次答申が提出された。</p> <p>教育委員会では、この答申を受け、答申に盛り込まれた内容や文言を精読し、教育委員においても研修、協議を重ね、同年2月11日に開いた定例教育委員会において篠山市学校教育改革5か年・10か年計画(案)を議決した。その後、2月16日には、同計画(案)を公表し、パブリックコメント手続を経て、同年3月23日に開いた臨時教育委員会において「篠山市学校教育改革5か年・10か年計画(案)」を決定した。同計画(案)では、市立小中学校の適正規模・適正配置並びに通学区の基本的な考え方、早急に行うべき市立小中学校適正配置の具体策として城東地区における市立小学校統合と今後の課題を示した。</p> <p>また、市職員による学校適正配置プロジェクトチームにおいては、学校規模の小規模化がもたらす課題や魅力ある学校づくりについて、広く保護者・市民の課題とするための啓発パンフレット原案を作成した。同プロジェクトチームは平成21年度も継続し、学校適正配置の具体策を調査・研究していく。</p>	—	<p>【取組計画】</p> <p>篠山市学校教育改革5か年・10か年計画(案)に盛り込んだ城東地区における市立小学校統合については、篠山市城東地区市立小学校統合準備委員会を平成21年5月8日に設置し、平成22年4月統合に向けての具体的な協議を進める。</p> <p>全市的な市立小中学校適正配置については、篠山市立小中学校適正配置等審議会の第2次答申を受けて、答申を尊重しながら、教育委員会において、パブリックコメントや保護者・市民の意見を聞く機会を持ちながら、平成22年3月を目途として、「篠山市学校教育改革5か年・10か年計画(案)」を策定する。平成22年度以降においては、同審議会の第3次答申を受けて、パブリックコメントなどで広く保護者・市民の意見を聞きながら、平成22年11月を目途として、「篠山市学校教育改革5か年・10か年実施計画」を策定する。なお、各計画の実施に向けては、毎年、開催している篠山市教育懇談会や個別課題の意見聴取を行う教育懇談会をあわせて実施していくこととする。複式学級を有する畑・大芋・村雲・西紀北小学校においては、城東地区同様に教育懇談会を実施する。</p> <p>また、市職員による学校適正配置プロジェクトチームにおいては、平成20年度の検討を踏まえ、学校適正配置の具体策の展開に寄与する事項について資料提供・調査・研究を行う。</p> <p>【課題】</p> <p>子どもの将来を考え、教育的視点を基本に置き、保護者や地域住民の意見を聞きながら、早期に全市的な市立小中学校適正配置計画を策定していくことが大きな課題である。</p>
				検討	検討	実施			

(3) 公の施設の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				平成20年度	H21年度	H22年度			
3	中央公民館方式の採用 (四季の森生涯学習センター)	篠山・城東・多紀・西紀・丹南(四季の森)・今田の6公民館があり、丹南公民館が連絡等の調整役を担っている。	平成21年度から、丹南公民館(四季の森)を中央館とした公民館事業の統合を行い、事業と施策の集約化をはかる。なお、城東公民館を分館とする。	—	—	—	平成21年度より、丹南公民館(四季の森)を中央館とした公民館事業の統合を行えるように取り組んだ。	—	平成21年度より計画通り実施済み。 ※統合した公民館事業 1カ所ではあるが、高齢者大学(青山学園・玉水学園)の統合。 ※事業施策の集約化 平成20年度の事業を、引き続き実施している。 ※今後の課題 現職員体制で、昨年度まであった公民館の利用者及び事業に対して何処まで対応することができるかどうか。 ※課題の発生している点 職員減に伴う、ホール担当職員がいないことからどのように対応したら一番良いのか検討していく必要がある。 ※課題発生の予想される点 各体育振興会及び各文化協会の事務局としての係わりについて平成21年度から平成22年度については移行期間として事務局としての係わりがあるが、平成22年度についてうまく各種団体が自主自立についてお願いできるかどうか。 ※城東分館の中身の明示 分館の事業については、体育振興会・文化協会の事務局及び高齢者大学9学園。
				検討					

(3) 公の施設の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				平成19年度	H21年度	H22年度			
4	診療所のあり方の見直し (医療保険課)	<p>○診療者数(平成18年度数値)</p> <p>①今田 4,049人 (対平成14年度 80.5%)</p> <p>②東雲 2,707人 (対平成14年度 44.4%)</p> <p>③後川 566人 (対平成14年度 79.5%)</p> <p>④草山 3,764人 (対平成14年度 76.6%)</p> <p>○一般財源</p> <p>①今田 2,380万円 (対平成14年度 98.0%)</p> <p>②東雲 3,400万4千円 (対平成14年度 149.8%) ※後川分を含む</p> <p>③草山 1,769万円 (対平成14年度 115.9%)</p> <p>○診察日数</p> <p>①今田 240日</p> <p>②東雲 241日</p> <p>③後川 97日</p> <p>④草山 241日</p> <p>上記の状況の通り、診療者数で見ると、東雲診療所では、この5年間で55.6%も減少し、その他3診療所においても、微減傾向となっている。また、平成18年度決算で見ると、4診療所合計で7,549万4千円を一般財源で持ち出して、運営をしている。</p>	<p>○今田診療所</p> <p>施設は、平成10年度整備と比較的新しく、医療機器も一定の整備が行われていること、今田地区には、主だった医療機関がないことから、平成22年度にむけて、経営主体及び運営のあり方について検討を行っていく。</p> <p>○草山・後川診療所</p> <p>2診療所については、へき地診療所に指定され、地区内においては、他に医療機関がないことから、設置を継続する。ただし、診療開設日や時間等についての見直しを検討する。</p> <p>○東雲診療所</p> <p>上記の3診療所と連携した医師の確保に努め、診療開設日や時間等についての見直しを図りながら、存続に向け検討を行う。</p>	—	—	—	<p>○今田診療所</p> <p>今田診療所については、1日平均30名の受診者があり、今田地域内唯一の医療機関であることから、今後においても現状の診療を継続するよう方向を決定する。</p> <p>○草山診療所</p> <p>草山診療所は、管理者である医師が東雲診療所の一部を診療していることにより、半日の診療日の減。また、平成20年12月から兵庫医大からの医師派遣に対して、国・県補助金を受けている。</p> <p>○東雲診療所</p> <p>東雲診療所は、8月よりフルタイム診療から週4日(半日)の診療で実施。診療時間の短縮について自治会との協議を実施。兵庫医大からの医師派遣について、国県補助を受けるため、県とへき地診療所指定への協議を実施。</p> <p>○後川診療所</p> <p>週2回(半日)の診療を継続。兵庫医大からの派遣については、平成20年12月より国県の補助を受ける。</p>	—	<p>○今田診療所</p> <p>当面の間直営診療所として運営を行う。診療者数の増加を図るため、4月よりボランティアによる診療所移送サービスを実施。</p> <p>○草山・東雲診療所</p> <p>東雲診療所のあり方は、次の3つの方策が考えられる。</p> <p>①新たな医師を確保し、フルタイム診療を行う。</p> <p>②巡回診療所として、週2回の診療とする。</p> <p>③草山と東雲診療所を一体的に運営を行う。</p> <p>上記の案から見ると、①は特に財政的な面②は特に地域の理解が大きな課題となり、実施は難しいと考えられる。</p> <p>現状の草山の診療状況を見ると、フルタイムでの診療は必要ではないと考えられることから、草山と東雲を一体的(6:4)で運営を行う。ただし、医師及び草山地内の理解を得ていく必要がある。</p> <p>○後川診療所</p> <p>週2回の診療を継続。兵庫医大からの医師は検討については、ハートランとの調整を図っていく。</p>
				検討	検討	実施			

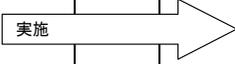
(3) 公の施設の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度					
				H20年度	H21年度	H22年度			
5	隣保館の運営方法の見直し(人権推進課)	<p>現在、市内に5つの隣保館を置き、設置当初(昭和46年～50年)より市が直接運営してきている。この間、国(1/2)・県(1/4)の補助を受けながら館長・指導員・生活相談員を置き、館運営のために市の隣保館運営審議会を設置して、運営についての意見を聞きながら積極的な事業を実施してきている。</p> <p>※隣保館は、基本的人権の精神に基づき、福祉と人権のまちづくりの拠点施設として地域住民相互の交流を図り、地域に根ざしたきめ細やかな事業を展開している。</p>	<p>一館体制あるいは、それに近い形での集約化を図り、運営方法を抜本的に見直す。</p>	—	—	—	<p>平成20年10月24日に落解放同盟篠山市支部連絡協議会(以下「市連協」という。)との行政交渉を行った。以後市連協内部で隣保館のあり方について検討される。</p> <p>平成21年3月16日に市連協から「隣保館の見直しについて」(下記5項目)を市に提出される。</p> <p>1. 5館体制維持 2. 隣保館の名称について 3. 相談員の活用 4. 公民館でできない事業の取り組み 5. 有料による貸館事業</p>	—	<p>現在の5館を1館あるいはそれに近い形に集約することとし、具体的な施設数、人員配置の見直しによる合理化を検討し、地元及び関係団体との協議を行った。その結果、5つの隣保館は、それぞれの地域特性があり、今なお部落差別が存在し、その撤廃と人権確立の施策を継続しなければならぬ中、いくつかの隣保館を特定して絞り込むことは極めて困難であった。そこで、国県の隣保館運営費補助金が存続しているので、人員の配置や事業を選択し、地元住民の主体的な運用を増すことで市の財政負担を軽減することとして、その結果、次のとおりとする。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>篠山市の財政負担をなくし現行の5館体制を維持する。ただし、国県の隣保館運営費補助金が廃止や見直しされた場合には、根本的な見直しを行う。</p> <p>なお、主な事項は次のとおりとする。</p> <p>1. 各隣保館は嘱託館長1名、相談員1名 2. 地域住民の参画による運営 3. サークル的な趣味性の高い事業は、自己負担での運営 4. 菅隣保館を大型隣保館から普通館への転換(隣保館運営補助金要綱) 5. 隣保館の名称を「畑、城東、西紀、味間、古市ふれあいセンター」に変更</p> <p>【平成21年度】 人件費 38,545千円(正職員15,561千円) 館管理費 4,126千円 事業費 5,225千円 計 47,896千円(32,335千円) 補助金額 30,618千円 一般財源 17,278千円(1,717千円)(A)</p> <p>【平成22年度】 人件費 18,330千円(正職員0円) 館管理費 4,126千円 事業費 3,648千円 計 26,104千円 補助金額 26,235千円 一般財源 0千円(B)</p> <p>(A)-(B) 【予定効果額】 平成22年度 17,278千円 (1,717千円)</p> <p>※補助金減額分 30,618千円(平成21年度) - 26,235千円(平成22年度) = △4,383千円 1. 菅隣保館大型館から普通館 △3,387千円 2. その他(事業費減) △996千円</p>
				検討	検討	→ 実施			

(3) 公の施設の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度 H20年度	H21年度	H22年度			
6	研修センターの 地元地域への 移譲 (人権推進課)	<p>研修センター(16箇所)は、昭和47年～50年代初めのころに、部落差別の根絶を目的として「同和対策」事業特別措置法に基づく事業実施対象の自治会に対して設置された施設であり、関係地域住民の差別解消と人権確立のための学習や地域活動の拠点として実質的な自治公民館的な使い方です。今日までの利活用が図られてきた。</p> <p>平成18年度まで市直接の管理・運営施設としてきたが、現在、指定管理者制度による管理となっている。</p>	<p>平成22年度から研修センター(16館)は、全て地元地域(自治会等)に移譲する。</p> <p>○維持管理経費 16館 [効果額] 358万2千円</p>	—	—	3,582	—	<p>平成21年5月から6月にかけて、施設の指定管理者等と地元移譲について協議をし、老朽化による施設の修繕が必要な場合は7月補正予算で対応し、移譲を前提に改修工事を実施する。3月末日を持って地元に移譲する。なお、全く使用していない施設については解体し、土地については普通財産として処分する。</p>	
				検討	検討	実施			

(3) 公の施設の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度	H21年度	H22年度			
7	チルドレンミュージアムの運営の見直し(企画課)	<p>施設の運営及び管理については市直営で行い、(株)プロビスささやまへ事業全般を委託している。</p> <p>「創造性豊かな人づくり、子供たちの『生きる力』を育む拠点づくり」という基本理念のもとに開園したが、市民の利用が一部であるうえ、高額の運営費が課題になっている。</p> <p>平成19年度予算 歳入 1,845万2千円 歳出 6,886万円(管理費) 差引 5,040万8千円</p>	<p>平成20年度より2か年間、指定管理者制度を導入し、経費の削減に努める。</p> <p>(平成20年度、21年度指定管理委託契約 3,200万円)</p> <p>引き続き、経費のかからない運営方法を検討し、それが見い出せない場合は、平成22年度以降は休館とする。</p> <p>[効果額] 平成20・21年度 1,840万8千円 平成22年度 5,040万8千円</p>	18,408	18,408	50,408	<p>平成20年度分については計画通り実施済み。</p> <p>■指定管理者 一般社団法人ノオト(株)プロビスささやま継承法人 管理運営委託料 3,200万円</p> <p>■運営の新たな方向性(H20) ◇文化・教育拠点としての機能の確立 ①学校教育における体験型授業の補完(出張ワークショップ他) ②教員への支援プログラムの提供(環境学習教員研修) ③地域との連携(大芋フォーラム、村雲フォーラム)</p> <p>◇指定管理者としての経営改善 ・来館者の維持と売上向上(パスポート販売) ・企業連携、助成事業など</p> <p>◇篠山ブランド価値向上への更なる貢献 ・地域パワーアップ事業(地域アーティスト事業の実施) ・市外来館者への篠山ブランド訴求強化(黒豆プロジェクトなど) ・化石関連事業等</p>	18,408	<p>■平成21年度(計画通りに実施) 指定管理者による運営管理(H20～21) 一般社団法人ノオト(株)プロビスささやま継承法人 管理運営委託料 3,194万円(予算)</p> <p>■平成22年度以降に向けて ◆基本方針 原則、経費のかからない運営方法を検討</p> <p>◆指定管理者の選定</p> <p>◆スケジュール目標 7～9月 運営企画提案の決定 9～11月 指定管理者の選定 12月 議会の議決</p> <p>◆課題 ・設置管理条例に規定する目的(子ども文化の体験、青少年の育成、参加と交流の地域拠点づくり)に基づき経費のかからない運営を目指すことを基本とする中で、運営経費の削減を図るために施設の目的を拡大する場合の範囲。 ・経費のかからない運営を基本とする場合の指定管理料の考え方(施設管理に関し、最低限必要な管理経費など)</p> <p>《運営企画提案決定の取り組み》 ◇7月 ・篠山チルドレンミュージアム施設運営企画提案審査委員会設置要綱の制定 ・篠山チルドレンミュージアム施設運営企画提案の募集(7/29～8/26) [7/28 市議会全委員協議会で説明] ◇9月 ・運営企画提案の審査(応募者:4者) ◇9月～ ①運営企画提案の審査において、チルドレンミュージアムを含め、公の施設で運営を行うことが決定した場合は、必要に応じて、条例改正等の措置を講じた後、公募又は特定の者の指定により指定管理者を選定。 ②運営企画提案の審査において、公の施設以外の活用方法が採択された場合は、条例の廃止等所用の手続きの後提案の沿った活用方法を進める。</p>
									

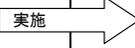
(3) 公の施設の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度					
				H20年度	H21年度	H22年度			
8	西紀運動公園の運営の見直し(社会教育・文化財課)	<p>平成19年度～23年度までの5年間において、指定管理者制度を導入し協定を締結している。</p> <p>平成19年度の指定管理料5,729万9千円(プール管理費5,226万5千円・芝グラウンド管理費503万4千円)に対して利用料金収入が2,215万1千円であったため、市からの実質的な支出は3,514万8千円となった。</p> <p>・利用者は、年間約7万人(延べ)となっている。 ・運営経費が高額となっている。 ・市内に同様の施設が民間により運営されている。</p>	<p>経費のかからない運営方法を検討し、それが見い出せない場合は、平成22年度以降は休館とする。</p> <p>平成19年度 市の支出額 〔効果額〕 3,514万8千円</p>	—	—	35,148	<p>より効率的な施設の管理運営を行うために、現行の使用料金制を利用料金制に変更した。 利用料金制は、市の条例に定める範囲内において、指定管理者が利用料金を定めることができ、利用料収入を指定管理者の収入とすることが可能となる制度である。 そのため、指定管理者の専門的な知識や経験、また経営努力が、直接、指定管理者の収入となって反映することで、創意工夫の余地が広がり、コスト面の効率化やサービスの向上を図ることができる。 また、指定管理者の指定期間を、現行の平成19年度から23年度までの5カ年間を、平成22年度に変更する。</p>	—	<p>【取組計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用料金制の導入と指定期間の短縮による管理運営を2ヶ年実施する。 収入→指定管理者が収入を収受する。 + 管理費→市から指定管理料を支払う。 平成21年度 管理費 2,500万円 平成22年度 " 1,500万円 ・平成21年度において、利用料金制のもとでの指定管理者の管理運営状況を把握し、23年度以降の指定管理料については経費のかからない管理運営を検討する。合わせて22年度においては、指定管理者の新たな公募にむけて手続きを進める。 <p>〈今後の取組項目〉</p> <ol style="list-style-type: none"> ①指定管理者募集を前倒して周知 ②柔軟な料金設定 ○利用料金額が条例の上限額以内であれば、利用料金の料金設定は、指定管理者の裁量とする。 ③指定期間 ○安定した施設の管理運営を図るため、指定期間についても検討する。 ④物品等の売上収入の確保 ○物品販売については、施設の設置目的を著しく逸脱しない限り目的内使用として認める。 ⑤多目的ルームの活用 ○現在貸館となっている多目的ルームについては、条例を一部改正し貸館業務を廃止し、自主事業等による効率的な活用を図る。 ⑥広報 ○市広報を通じて、自主事業等を周知し、広く市民に情報提供する。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年4月の開設から5年が経過し、温水プール地中熱ヒートポンプシステムの修繕のランニングコストが発生する。
				検討	検討	→ 実施			

(3) 公の施設の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度	H21年度	H22年度			
9	図書館業務の見直し(中央図書館)	<p>平成15年度の開館当初より、市職員による管理運営のもと、(株)プロビスささやまに司書業務の委託を行ってきた。</p> <p>※職員構成 【中央図書館】 市職員 4名 委託職員 12名 (内パート4名) 【図書コーナー】 委託職員 6名 (内パート3名)</p>	<p>平成20年度は委託から派遣体制とし、平成21年度から、市職員と嘱託職員の配置による直営化或いは、指定管理制度の導入について、併せて検討を行う。</p> <p>【平成20年度】 委託を労働者派遣に切り替え、その経費として、678万4千円を削減する。 〔公共サービス事業委託料〕 平成19年度 3,460万6千円 〔労働者派遣事業費積算〕 平成20年度 2,782万2千円 〔効果額〕 678万4千円</p> <p>【平成21年度】 ・利用者の利便性を更に図るため、中央図書館について祝日を開館する。(年間16日 273日→289日) ○市民センター図書コーナー 図書館職員は置かず、次のとおり工夫して、従来の機能を維持できるよう努める。 市民ボランティアを募り、体制を整備のうえ、利用者への書架案内、貸し出しなどの支援、返却本の書架への配架、図書の整理や補修、館内の管理、環境美化などを行う。 中央図書館職員が随時出向き、上記の活動の調整にあたる。 中央図書館の図書自動貸出機を移設し、利用者自身で借り受ける手続きをしていただく。 中央図書館の図書についても、配本し貸し出す。館の解錠、施錠、警備について、(株)まちづくり篠山に委託する。 上記の市民ボランティアの体制が整わない場合は、貸し出しや閲覧を休止し、自習コーナーとしての活用を図る。 市東部の小中学生の図書館利用教育は、中央図書館職員が出向いて行う。 お話しなどの行事は、従来どおりボランティアグループと協働で行う。 ○中央図書館 市職員4名、派遣社員8名 図書館業務は一体的に中央図書館が担う。 市民センター図書コーナーの郷土資料は中央図書館へ移設し、豊富な参考資料と司書の専門性により集約的に活用する。 運営体制について、労働者派遣から嘱託職員雇用による直営化、あるいは指定管理者制度導入について検討する。 〔効果額〕 派遣委託見直し 1,178万3千円 雑誌・新聞等 63万7千円 まちづくり篠山への施錠解錠警備委託 △79万7千円 計 1,162万3千円</p>	6,784	11,623	11,623	<p>中央図書館及び市民センター図書コーナーの司書業務の委託を労働者派遣に切り替え(平成20年4月) 市民センター図書コーナーボランティアの募集(平成20年12月) ボランティア現在登録者数 92名 コーディネーター(5名) 市民センター図書コーナーボランティアに対する研修の実施 第1回 平成21年2月18日及び平成21年3月3日 第2回 平成21年3月6日及び平成21年4月4日 第3回 平成21年4月11日～平成21年4月15日の間に8回設定</p>	6,784	<p>【取組計画】 ○市民センター図書コーナー 平成21年4月18日から図書館職員を置かず、市民ボランティアにより運営を行っている。 図書の貸出・返却については、利用者自身により自動貸出返却機の操作で行っている。 館の開閉や機械類の起動は(株)まちづくり篠山に委託している。 市東部の小中学生に対する図書館利用教育やお話しなどの行事は、従来どおり図書館から出向いたり、朗読グループと協働し行うと共に、学校との連携の強化や子どもの読書活動の推進を進め、図書館の利用率向上を図っている。 新聞・雑誌・新刊は購入を中止したが、新聞については(株)まちづくり篠山により購読し、図書類については中央図書館所蔵コーナーを設け、目新しさの創出を図ると共に、貸出冊数を7冊から10冊に増やし、利便性の向上に努めている。 ○中央図書館 年末年始を除き、年間16日の祝日を閉館し、閉館日数を年間285日とする。 市民センター図書コーナーの郷土資料や視聴覚資料は中央図書館へ移管し、中央図書館において一体的に活用している。 労働者派遣は今年度で2年目を迎え、来年度が3年目の限度となる。指定管理者制度導入についてはなお検討を行うが、当面直営を維持していく。派遣制度終了後は非常勤嘱託員を雇用し、運営する。 ○取組効果額(見込) 司書派遣料(図書コーナー派遣職員4名) 1,214万8千円 館管理委託料 △76万円 図書購入費 36万円 新聞・雑誌・消耗品 58万4千円 複写機使用料 6万円 ボランティア活動謝金 △56万5千円 ボランティア保険 △4万6千円 計 1,178万1千円</p> <p>【課題】 公共図書館の指定管理者制度については、導入実績も少なく、その評価は定まっていない。当面直営を行っていく中で、図書館における指定管理者制度導入の適性を引き続き検証していく必要がある。 指定管理者制度導入については、全国的には7.8%、県内配慮して、適切な管理運営体制の構築を目指すこと」とありこのような点を考慮し、社会教育施設として長期的視野から適切な図書館運営方針を決定する必要がある。 現段階では指定管理者制度において次の課題がある。 ①民間で公共図書館の管理運営ノウハウを持っているところは少なく、当初はサービス低下を来す恐れがある。図書館法により収益が得られず、民間としてのメリットは少ない。 ②運営方針や業務指示が教育委員会から指定管理責任者や館長を通じて現場職員に流れるという二重組織となる ③民間には県立や他市町立図書館、また、篠山市の行政組織とのつながりが少なく、図書館運営に必要な有機的連携には工夫や努力が必要。 ④通常3～5年の契約期間で、長期的な経営方針や資料収集方針の一貫性の確保に不安がある。 ⑤専門的職員育成のための長期雇用の困難性。 ⑥図書館に教育委員会職員が常駐しなくなり、教育委員会としての図書館経営ノウハウが薄れる。</p>

(3) 公の施設の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度	H21年度	H22年度			
10	さぎそうホールの管理運営の見直し (たんば田園交響ホール)	<p>ホールの年間利用日数は67日(開館262日)あり、主に今田中学校及び市役所が利用している。</p> <p>◇利用内訳:学校35日、市役所23日、一般9日</p> <p>◇ホール使用料収入(H19年度)22万4千円 (減免制度により、収入は一般のみ)</p> <p>◇支出(H20年度予算)770万1千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報償費 15万円 ・光熱水費 390万円 ・消耗品 25万円 ・役務費 2万3千円 ・委託料 337万8千円 	<p>経費のかからない運営方法を検討し、それが見い出せない場合は、平成21年度以降は休館とする。</p> <p>[効果額] 747万7千円</p>	—	7,477	7,477	<p>平成20年度実績</p> <p>◇利用日数 252日中、62日使用</p> <p>◇ホール使用料収入 447千円</p> <p>◇支出 6,691千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高熱水費 4,050千円 ・消耗品 249千円 ・修繕料 170千円 ・役務費 22千円 ・委託料 2,200千円 <p>【効果額】 7,477千円 - (6,691千円 - 447千円) = 1,233千円</p> <p>H21年度縮小に伴い、20年度音響・照明保守点検を取り止めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音響保守点検 368千円 ・照明保守点検 609千円 	1,233	<p>【取組計画】</p> <p>平成21年度より、4カ月間(4月1日から5月3日、9月4日から11月3日、3月4日から3月31日)のみの開館を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気・水道料は、4ヶ月の変更契約済 ・電気保安管理委託料は、計画どおり20年度の80%で契約済 ・その他の委託(消防設備保守点検をのぞく)は、停止。 <p>◇利用状況:4/1~5/3 開館日22日中3日(利用率14%) 9/4~11/3 開館日42日中19日(利用率45%) 3/4~3/31 開館日19日中10日(利用率53%)</p> <p>◇ホール使用料収入予算 30千円</p> <p>◇歳出予算 1,134千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・光熱水費 907千円 ・役務費 12千円 ・委託料 215千円 <p>[効果額] 6,373千円(平成19年度比)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【予定効果額】</p> <p>平成21年度 6,373千円</p> <p>平成22年度 6,373千円</p> </div> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冷暖房停止と照明効果縮小により一般利用が敬遠される。 (対応:利用者には十分な説明をし、安価な料金で利用できることを理解してもらったうえで利用を促進する。) ・低気温時は、暖を取るための対策が必要。 (対応:状況により、交響ホールの石油ファンヒーターを持ち込み対応する。) ・植栽の維持管理が困難である。 (対応:今田支所の植栽管理として対応する。(要検討)) ・休館中の監視体制 (対応:チェックシートを作成し、月に一度点検に行く。) ・舞台機構稼働時の事故・故障等の対応 (対応:最低限度の保守点検を2年に一度計画する。)
				検討					

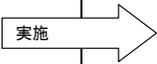
(3) 公の施設の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題	
				実施年度					
				H20年度	H21年度	H22年度			
11	学校給食センター業務の委託(各学校給食センター)	<p>直営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・篠山東部学校給食センター <ul style="list-style-type: none"> 正職員 4名 非常勤嘱託職員 23名(30時間勤務) 9名(20時間勤務) 計 36名 ・篠山西部学校給食センター <ul style="list-style-type: none"> 正職員 3名 非常勤嘱託職員 25名(30時間勤務) 8名(20時間勤務) 計 36名 	<p>直営方式と民間委託を比較しながら、平成22年度以降の給食センター運営について検討していく。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ガイドラインの作成 <ul style="list-style-type: none"> ・会社選定に係わる条件等 ・食材発注に関すること ○現行直営方式と業務委託との比較 <ul style="list-style-type: none"> ・コスト面 ・危機管理体制、安全面 ○直営方式での効果的・効率的な運営方法への改善 	—	—	—	<p>直営方式と民間委託を比較しながら、平成22年度以降の給食センター運営について検討。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現行直営方式と業務委託との比較 <ul style="list-style-type: none"> 篠山市学校給食センター運営委員会で検討を行ったが、実施している市町の委託方式と、一昨年兵庫労働局の指導により見送った丹波市とに委託方式の差異があること及び未だ民間委託への不安が多いとの意見が出たことにより、昨年度に出された学校給食センター運営委員会答申における比較調査・研究を今後も継続していく等の結論となった。 ○直営方式での効果的・効率的な運営方法への改善 <ul style="list-style-type: none"> 退職に伴う運転員(30時間)の補充を運転補助員(20時間)とした(運転員3名が2名、運転補助員3名が4名)。 運転員220万円-運転補助員65万円=155万円減 	1,550	<p>直営方式と民間委託を比較しながら、給食センターの運営について検討。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現行直営方式と業務委託との比較 <ul style="list-style-type: none"> 調理業務の請負委託については昨年の兵庫県都市学校給食代表者会議でも議題となり、県下で実施している市は5市のみとなっている(神戸市・三木市・洲本市・加古川市・高砂市)。また、食材の業者調達は、現在の学校給食制度では非現実的(安全・安心面)との意見もあり、請負方式による業務委託の実施については課題が多く、今年度も調査・研究を継続していく。 ○直営方式での効果的・効率的な運営方法への改善 <ul style="list-style-type: none"> 退職に伴う職員(正職員、30時間の調理員・運転員)の補充を補助員(20時間)とする。 また、衛生面を含めた安全・安心な給食の提供及び給食内容の水準を保つためには、調理師免許有資格者の配置が望ましいことから、有資格者(調理員)・無資格者(補助員)の人員配分の検討を行う。
				検討	検討	実施			

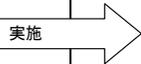
(3) 公の施設の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度	H21年度 H22年度				
12	酒造記念館の運営方法の見直し (丹波篠山黒まめ課)	年間入館者及び会議室の利用状況も少なく、必要経費に比べ利用効率が乏しい。 ○収入(杜氏組合記念館経費(平成19年度見込み) ・シルバー人材センター年間使用料80万円 ・展示室入館協力金 1人100円(平成19年度実績 30万円) 80万円+30万円 =110万円 ○支出 ・ガス・電気・上下水道料 141万5千円 ・機器リース料 46万2千円 ・エレベーター等保守点検料 84万9千円 計 272万6千円 ・休日開館管理委託料 75万2千円 合計 347万8千円 ※347万8千円-110万円 =237万8千円 市負担分 会館年間使用回数 ・研修室1 87回(杜氏組合使用年間約15回) ・研修室2 76回(//) ・訓練室 88回(//) ・介護保険課 週2~3回 年間90~100回	経費のかからない運営方法を検討し、それが見い出せない場合は、平成22年度以降は休館とする。 〔効果額〕 237万8千円	—	—	2,378	平成21年度から経費のかからない運営方法とする。 ○収入 ・シルバー人材センター年間使用料 80万円 ・展示室入館協力金(杜氏組合の収入) 0円 ・杜氏組合年間使用料 71万円 計 151万円 ○支出 ・ガス・電気・上下水道料 90万9千円 (施設内電気、ガス使用料再点検による縮減) ・機器リース料 46万2千円 ・施設警備(セコム) 11万4千円 ・消防設備点検 2万5千円 ・休日会館管理委託料(杜氏組合が管理) 0円 計 151万円 ※エレベーター保守、空調保守点検は実施しない。 また、清掃費、庭園管理業務についてはシルバー、杜氏組合による管理とする。	—	1年前倒して、平成21年度から経費のかからない運営方法を実施する。 〔課題〕 <丹波杜氏組合> ・財政負担(使用料負担)、人的負担(組合員による展示室の休日管理業務)が増加し、組合組織の運営の継続がますます厳しい状況となっている。 ・21年度から組合収入となった展示室入館協力金の増収対策を充実させる必要がある。 (1)観光案内表示板設置 (2)広報活動の強化 【予定効果額】 平成21年度 237万8千円 平成22年度 237万8千円
				検討	検討	実施			

(3) 公の施設の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度					
				H20年度	H21年度	H22年度			
13	<p>デイサービスセンターの運営の見直し (保健福祉部企画総務課)</p> <p>○篠山デイサービスセンター 平成18. 4. 1～平成21. 3. 31 指定管理料153万6千円</p> <p>○今田デイサービスセンター 平成19. 4. 1～平成21. 3. 31 指定管理料25万2千円</p> <p>○西紀デイサービスセンター 平成20. 4. 1～平成22. 3. 31 指定管理料576万7千円</p> <p>各施設については、十数年経過しており今後の維持管理費用の増加が考えられる。</p>	<p>建設当初に国庫補助金の交付を受けており、県等と協議を行いながら、今後のデイサービスセンターのあり方について平成20年度に方向性を示す。</p> <p>指定管理制度の継続又は、施設譲渡についても検討を行う。</p>	—	—	—	<p>○篠山デイサービスセンター 今田デイとの連携を図るため、1年間の指定管理延長を行う。</p>	—	<p>○今田・篠山デイサービスセンター 平成22年3月31日に指定管理期間が終了。第1目的として、譲渡に向けた取り組みを進める。ただし、現時点で譲渡うける事業所があるか不明のため、意向調査を実施。意向調査の結果次第で、指定管理者制度への転換も考慮する。</p> <p>5月 意向調査の実施 8月 譲渡又は指定管理の決定 8月 議会説明 9月 公募開始 11月 選定委員会 12月 議会報告</p> <p>○西紀デイサービスセンター 西紀デイは、西紀地域の中核的な集会施設であることから、指定管理制度で対応を行う。ただし、経費負担の見直しを実施する。</p>	
				検討					

(3) 公の施設の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				平成20年度	H21年度	H22年度			
14	篠山市保育所適正化配置計画に基づく保育園の統廃合と幼保一体化(こども未来課)	平成15年4月から幼稚園4, 5歳児の2年制が実施されたが、幼稚園に預かり保育が無いことから、保護者の就労形態により、家庭での保育ができない子は保育園に、家庭での保育ができる子は幼稚園にと入所、入園している。 保護者としては、幼稚園での預かり保育の実施、幼稚園での保育時間の延長を望んでいる。 また、少子化が進行し、各保育園・幼稚園では定員割れとなっていることから、少人数でのカリキュラムの難しさと運営面からも効率的、効果的でない状況にある。 保育園での4, 5歳児の就学前教育の見直しも必要である。	平成20年度「幼保一体化」プロジェクトチームにより、各幼稚園、保育園の実情と施設の実態及び4, 5歳児の就学前教育のあり方を踏まえ、保育園の統廃合と認定こども園(幼保連携型)について検討を行う。 また、各校区での説明会を実施し、地域住民の理解や協力を得る中で、篠山市の幼保の一体を進める。	—	—	—	幼保一体化プロジェクトによる、八上・城南小学校区での説明会を実施し、地域住民の理解と協力が得られたことにより、平成21年3月31日城南保育園を廃園、平成21年4月1日より八上・城南幼稚園教育終了後の預かり保育の実施(くすのきクラブ開設)、平成22年3月31日を以って多紀分園を廃園とすることを決定。	—	<ul style="list-style-type: none"> 多紀保育園廃園に伴い、福住・かやのみ幼稚園教育終了後の預かり保育施設実施に向け、城東地区自治会・保護者説明会実施。(城東、多紀保育園幼保一体化構想 第1案) 味間保育園・味間幼稚園の幼保一体化実施に向け、6月から8月に市の方向性を提示し自治会・保護者説明会実施。 教育委員会との連携を密にし、篠山市の就学前教育の将来像を検討する。 <p>(参考:人件費を含む効果額 城南保育園廃園・預かり保育施設開設実施により、1,324万1千円 多紀保育園廃園・預かり保育施設開設実施により784万4千円)</p>
				検討					

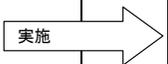
(3) 公の施設の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				平成20年度	H21年度	H22年度			
15	放課後児童健全育成事業の見直し (こども未来課)	今田児童クラブは今田公民館において実施しているが、通所児童が国道を横断することにより、児童が常に危険にさらされている。また、児童クラブ入所児童の増加に伴い、児童クラブ室の基準が満たされていない。	今田児童クラブについても、篠山東、西紀児童クラブ同様、農協へ運営委託(JA今田支店跡地)することにより、児童の安全確保はもとより、適正な児童クラブ室の確保を図る。 積算内訳 ・非常勤嘱託職員人件費等 33万7千円 ・光熱水費、建物使用料等 △87万4千円 33万7千円+△87万4千円 = △53万7千円	△ 537	△ 537	△ 537	計画通り実施済み。 ①平成20年度決算額 642万1千554円 ②平成19年度決算額 542万1千879円 ①-②=99万9千675円 今田児童クラブは、平成18年度平均利用児童数22人/月で、指導員2名体制での運営を行っていた。平成19年度では平均利用児童数が26.5人/月となったことにより、日々雇用職員による補助指導員を1名加え3名体制による運営を行ってきたが、平成20年度ではさらに平均利用児童数が31.1人/月と増加したことに伴い、日々雇用職員の補助指導員から非常勤嘱託員の指導員を雇用し対応することとしたことにより、人件費分が増額となった。	-999	引き続き実施。
									

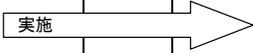
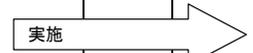
(3) 公の施設の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)		平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度	実施年度			
				H20年 度	H21年度	H22年度		
16	市営篠山口駅西公営駐車場管理の委託(管財契約課)	市営篠山口駅西公営駐車場の管理においては、毎週火、金曜日に職員1名が集金(約1時間を要する)を行い、トラブル処理は、休日昼夜を問わず対応している。	本庁周辺市営駐車場と管理の一本化(指定管理者制度)を図る。 委託料(増額分) 年額55万円+清掃費20万円 =75万円	—	△ 750	△ 750	—	指定管理期間は、平成21年度から3ヵ年とする。
				検討	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">実施</div>			

(3) 公の施設の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度	H21年度	H22年度			
17	よるこび苑の運営の見直し(今田支所)	今田老人福祉センターの屋外活動等のために建設したこの施設は、福祉活動にほとんど利用されていないことにより、(株)夢こんだがぬくもりの郷を運営するにあたり従業員及び来館者臨時駐車場として利用するため一部舗装を施した。 手芸の館については、ぬくもりの郷の商品等のストックスペースが不足しているため、(株)夢こんだに賃貸借契約により貸し付けている。	施設全体を温泉・農業公園(ぬくもりの郷)に位置付け、指定管理の範囲に包括し、ぬくもりの郷の臨時駐車場等としての活用を図る。 〔効果額〕 5万円	—	50	50	計画通り実施済み。	—	引き続き実施。
				検討					
合 計				24,655	36,271	109,379		26,976	

(4)事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度					
				H20年度	H21年度	H22年度			
1	路線バス回数券購入助成事業の見直し(企画課)	路線バスなどの公共交通利用増進を目的に、回数券を購入する市民等に対し、購入費用の一部を補助している。 補助割合:回数券購入金額の1/2 上限:1世帯当たり年間3冊	神姫バス路線での回数券廃止(ICカード化)にあわせて、世帯単位での補助を個人単位とする。 また、補助額を定額の2,000円(小人・障害者は1,000円)とする。 〔効果額〕 280万円	2,800	2,800	2,800	計画通り実施済み。 平成19年度決算額 571万1千550円 平成20年度決算額 290万3千円 平成19年度決算額－平成20年度決算額＝280万8千550円	2,808	平成21年度予算は268万5千円であり、当初予算ベースでは予定通り2,800,000円の効果を見込んでいる。 申請状況にもよるが、原則として補正予算は行わない予定である。なお、本年度から所管が市民生活部生活課となり、免許証返納制度等との整合を図りつつ執行していくこととしている。
実施 									
2	市長交際費支出基準の見直し(秘書課)	市長交際費については、必要最低限の支出に押さえて、減額に取り組んでいるが、支出基準については平成16年以降大きな見直しが出来ていない。 平成19年4月より市内弔電を廃止とし、戸籍窓口で死亡届受付時に「おくやみのことば」を渡すこととした。	交際費支出基準を見直し、慶弔費の支出基準を見直し、原則本人のみとする。 市長交際費 100万1千円(平成19年度実績) 平成19年度慶弔費実績37件 27万7千円→5万円に減額 〔効果額〕 平成20年度 16万円 平成21・22年度 22万円	160	220	220	平成19年度実績 27万7千250円・・・① 平成20年度実績 14万2千750円・・・② ②－① ▲13万4千500円 (※年度ごとの件数によって、額が増減する)	134	引き続き実施。
実施 									

(4)事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度					
				H20年度	H21年度	H22年度			
3	非常勤特別職の報酬改定 (総務課)	委員1日8,100円、委員長1日9,400円の日額報酬の全額支給	1回の会議が短時間以内の場合委員8,100円・委員長9,400円を4千円に關係規定を改正し、報償費もこれに準じて予算措置を行う。 〔効果額〕 388万1千円	3,881	3,881	3,881	計画効果額(388万1千円)については平成19年度当初予算額により算定しており、平成20年度の決算額と比較した場合に実績額としては、245万7千円となる。 この実績額の減少については会議の開催回数、出席委員数の減によるものであり、報酬改定による効果は、日額を4千円にしたことにより達成している。	2,457	引き続き実施。
				実施 →					
4	各種委員会等の報償費の改定 (総務課)	日額の報償費は、非常勤特別職の日額報酬と同額を予算措置して執行している。(委員1日8,100円、委員長1日9,400円)	日額の報償費を、非常勤特別職の日額報酬と同額を予算措置して執行 〔効果額〕 391万4千円	3,914	3,914	3,914	計画効果額(391万4千円)については平成19年度当初予算額により算定しており、平成20年度の決算額と比較した場合に実績額としては、256万2千円となる。 この実績額の減少については会議の開催回数、出席委員数の減によるものであり、報酬改定による効果は、日額を4千円にしたことにより達成している。	2,562	引き続き実施
				実施 →					

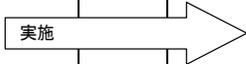
(4)事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度					
				H20年度	H21年度	H22年度			
5	無線ルータ機器 保守料の削減 (総務課)	業務で使用しているパソコン及びプリンターは、アクセスポイントから無線ルータを使用して接続しているものがある。	無線アクセスポイントや無線ルータの使用から、故障率の低い有線に切替て、無線機器の保守に係る経費を削減する。 無線機器保守料 〔効果額〕 47万2千円	472	472	472	計画通り実施済み	472	引き続き実施
				実施 →					
6	電話専用回線の 廃止 (総務課)	本庁舎と酒造記念館を結ぶ専用回線を3回線利用しているが、施設の利用状況からみると、回線数が多い。	酒造記念館の利用状況に合わせて専用回線2回線を廃止する。 〔効果額〕 17万2千円	172	172	172	計画通り実施済み	172	引き続き実施 残る1回線についても、外線による架電との比較により、廃止を検討する。 H21.4 検討 H21.5 実施 【効果額】 8万4千円 【予定効果額】 平成21年度 25万6千円 平成22年度 25万6千円
				実施 →					

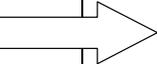
(4)事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度					
				H20年度	H21年度	H22年度			
7	衛星通信ネットワークの脱退 (総務課)	兵庫県の衛星通信ネットワーク(防災行政の衛星回線を利用したネットワークシステム)には、旧町単位で加入していたが合併後もそのままであった。 丹南支所については、平成18年度の解体時に脱退したものの、西紀・今田支所分は現在も加入している。	経費節減の観点から、西紀・今田支所についてネットワークから脱退する。 西紀支所分負担金 36万円 今田支所分負担金 39万円 計 75万円 脱退に必要な経費 アンテナ撤去運搬費 30万円 75万円-30万円 =45万円(H20効果額) [H21以降の効果額] 75万円	450	750	750	西紀・今田支所については、平成20年4月より衛星通信ネットワークから脱退した。これにより、負担金75万円が削減できた。 なお、これに係るアンテナ撤去に28万3千500円の経費を必要としているため、差し引き46万6千500円の削減額となる。	466	引き続き実施する。
実施 									
8	投票管理者等の報酬改定 (選挙管理委員会)	選挙長 1万1,700円 選挙立会人 9,300円 投票管理者 1万3,600円 本庁期日前投票管理者 1万2,100円 支所期日前投票管理者 8,900円 投票立会人 1万1,700円 本庁期日前投票立会人 1万350円 支所期日前投票立会人 7,650円	国の基準額と同額になるよう条例(特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例)を改正する。 [効果額] 24万2千円	242	0	242	平成20年度分については計画通り実施済み。	242	平成21年度は、県知事選挙、衆議院選挙が行われる予定であるため、一般財源の効果額は0円である。 なお、平成22年1月以降の選挙については、投票所統廃合により3万9千円の削減が見込める。
実施 									

(4) 事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度					
				H20年度	H21年度	H22年度			
10	公共工事コストの削減 (管財契約課)	「公共工事コスト削減 篠山市新行動計画」に沿って実施している。 ○公共工事コスト削減 篠山市新行動計画とは 1. 工事コストの削減 2. 時間的コストの削減 3. ライフサイクルコストの削減 4. 社会的コストの削減 5. 長期コストの削減 (平成13年6月策定)	社会情勢や環境情勢に沿ったコスト削減計画の作成を検討するとともに、他事業間との連携を図りながら一層のコスト削減を図る。	—	—	—	平成20年度分については計画通り実施済み。	—	引き続き実施。
実施 									
11	入札制度の見直し (管財契約課)	「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に基づき、社会情勢を見極めながら、毎年度、制度見直しを行っている。	業者選定から入札に至るまでの事務処理の簡素効率化を進めるとともに、より競争性・透明性を高めた入札制度を検討する。	—	—	—	組織の見直しにより、管財契約課契約係が委託業務を除く業務について入札執行を行うこととなる。 建設工事について、制限付一般競争入札の適用範囲を原則1,000万円以上から250万円以上に見直すことにより入札参加機会を増やし、競争性・透明性を推進する。 兵庫県電子自治体推進協議会の運営されている、電子入札システムに加入する事により、入札事務の簡素化を図るため、平成20年度よりシステム開発の構築を行う。(開発経費315万円)	—	引き続き入札制度を検討し実施。
実施 									

(4)事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度					
				H20年度	H21年度	H22年度			
12	本庁舎清掃業務委託の見直し (管財契約課)	本庁舎男子便所及び第2庁舎、外回り清掃に係る業務を(株)プロビスささやまに委託している。	本庁舎及び第2庁舎男子便所、外回り清掃を委託し、本庁舎及び第2庁舎内の清掃業務を職員が実施する。 〔効果額〕 250万2千円	2,502	2,502	2,502	平成20年度分については計画通り実施済み。	2,502	引き続き実施。
				実施 					
13	北庁舎跡公用車駐車場の賃貸借契約の見直し (管財契約課)	平成10年度から、個人から土地を借り受け、北庁舎敷地として、また北庁舎解体後は公用車駐車場として利用してきたが、公用車の減少に伴い、駐車場の空きスペースが目立つようになった。(駐車スペース41区画に対して、30台の公用車が駐車)	現在、駐車している公用車の駐車スペースについては、近隣の駐車場を活用する。 平成21年度からは、賃貸借契約を更新しない。 〔効果額〕 362万5千円 (1年分の賃借料)	—	3,625	3,625	平成21年3月31日をもって契約を解除した。	—	引き続き実施。
				検討	実施 				

(4)事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度					
				H20年度	H21年度	H22年度			
14	市バス運行業務委託の見直し(管財契約課)	平成18年度から3カ年契約により、市バス4台の運行業務を委託し各種研修、視察等に使用している。	市バス4台のうち2台については、老朽化しており交通安全上にも支障があり、排ガス規制を受けることから都市部への運行が出来ない。 このため、平成21年度より本庁、今田の市バス2台を廃車し、2台体制による運行業務とする。 市バス2台廃車 〔効果額〕 716万7千円	—	7,167	7,167	市バス4台を2台に削減することを決定。(経緯) 合併以来4町の「町バス」4台を市バスとして運行してきたが、平成16年から運行業務を管財契約課で一元管理し、効率的な運行に努めてきた。 しかし車両の老朽化や排ガス規制のため運行範囲が制限されるようになってきた。篠山市の規模や財政状況では、4台の市バスを更新・維持することは困難である。 市としては運行方法を見直し、より効率的な運行を行なうために、市バス2台体制を採ることとした。また、運行の約50%を占める学校行事(校外学習)などでは、より細かな運行計画をたてることで対応した。	—	市バス2台体制の実施。 (課題) ・残る2台の市バスについても老朽化(平成8年、平成11年式)しており、更新が必要となる。 ・市バス運行業務を検討し、運行基準の見直し等を取り組む。
				検討	→ 実施				
15	固定資産税名寄帳(紙台帳)の電子化(税務課)	固定資産税の課税台帳については、現在、紙台帳にて作成を行っている。	課税台帳については、地方税法第380条の規定により、電磁的記録の備え付けで対応出来ることになっている。 平成19年度からは、電子化での対応も可能となっており、平成20年度から紙台帳を廃止する。 〔効果額〕 60万円	600	600	600	平成20年度分については計画通り実施済み。	600	引き続き実施。
				→ 実施					

(4)事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度					
				H20年度	H21年度	H22年度			
16	住民税、固定資産税納付書の一括送付(税務課)	合併以来住民税、固定資産税の納付書を納期ごとに4回に分けて納付書を発送している。	平成20年度から納付書の発送を当初の納期月に4期分を一括して送付する。 [効果額] 郵送料 固定資産税分 80万円 住民税分 50万円 80万円+50万円 =130万円	1,300	1,300	1,300	平成20年度分については計画通り実施済み。	1,300	引き続き実施。
				実施 →					
17	衛生委員報償費の見直し(市民課)	地域住民の保健衛生向上のために活動する篠山市衛生委員に対し、均等割り、世帯割により報償費を支払ってきた。 現状の報償費の積算 @300円×世帯数+1万8千円(均等)	近隣自治体と業務内容・報酬額等を比較し見直しを行う。 平成20年度から世帯割を廃止し、均等割のみ残し、1自治会1万6,080円とする。 [効果額] 365万2千円	3,652	3,652	3,652	平成20年度分については計画通り実施済み。 端数切り捨てとし、「1自治会等で 16,000円」とした。	3,673	引き続き実施。
				実施 →					

(4)事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度					
				H20年度	H21年度	H22年度			
18	ごみ袋販売手数料単価の引き下げ (市民課)	小売店等に委託して販売することにより、行政サービスの向上を図ることを目的として、ごみ袋1枚当たり4円の手数料を支払ってきた。	県内実施市町と比較すると単価が高いため、平成21年度から、1枚当たりの単価を1円引き下げて、3円の手数料とする。 1枚あたり手数料単価 4円→3円 〔効果額〕 153万9千円	—	1,539	1,539	市民の利便性をはかるため、小売店等に委託して販売している。 ①小売店に対し、本市の財政状況、及び近隣市町との比較を元に、ご理解を得る文書を発出した。 ②単価を変更するため、平成20年12月に「篠山市指定ごみ袋販売業務委託要綱」を改正した。 ③「販売業務委託契約書」の再締結が必要のため、2月に文書を送付し、21年度から契約書を締結した。 委託販売であるが、「ごみ袋」そのものは買取で、販売手数料は事業者からの請求による。	—	引き続き実施。
				検討	実施 →				
19	資源ごみ集団回収奨励金事業 単価の引き下げ (市民課)	平成11年度からごみの減量及びごみ問題に対する意識の向上を図ることを目的に資源ごみの集団回収を実施する各種団体に回収量に応じて、3円/kgの補助を行ってきた。	リサイクル意識も高まり、引き取り単価も有償となってきたため、奨励金単価(古紙類・布類・空缶)を2円/kgに引き下げる。 (ただし、障害者福祉等事業所を除く。) 〔効果額〕 160万円	—	1,600	1,600	各団体と協議後、「資源ごみ集団回収奨励金交付要綱」を改正した。但し、福祉団体は通所者の労賃に影響することから引き下げないこととした。 市PTA連絡協議会から再考を求められたが、最終的にはご理解いただいた。	—	引き続き実施。 市況の変動に伴う引取業者の単価下落。
				検討	実施 →				

(4)事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度					
				H20年度	H21年度	H22年度			
20	交通安全指導員数の削減 (市民課)	指導員18名に任期2年で委嘱している。	指導員18名のうち、5名を削減する。 [効果額] 年額5万5千円×5人 =27万5千円	—	275	275	平成21年度からは指導員13名による委嘱を行う予定であったが、計画以上の7名が退任した。	—	少人数で効率的な交通安全教室やイベントへの派遣を行う。 【効果額】 7名×5万5千円=38万5千円 【予定効果額】 平成21年度 38万5千円 平成22年度 38万5千円
				検討	→ 実施				
21	消防施設整備事業の見直し (市民課)	消火栓の新設、消火栓器具の購入、防火水槽の補修等は、平成11年の合併時に協議され、地元と市との負担割合が決められている。 消火栓の新設市負担80% 消火栓器具の購入市負担60% 防火水槽の補修市負担60%	平成21年度から公平性の確保、市の財政状況を考慮し、自治会と市との負担割合を50%とすることで、経費の削減を図る。 ただし、防火水槽の補修の内、フェンス工事に係るもの及び、消火栓の枠補修(段差補修)に係るものは、100%市負担とする。 445万1千円(平成19年度予算) 上記補修工事分を除いて50%負担とした場合 406万2千円 [効果額] 445万1千円-406万2千円 =38万9千円	—	389	389	各自治会と調整を行ない、平成21年度から実施することとした。	—	引き続き実施する。 設置を行った消火栓や器具等の点検や訓練等について、各自治会や消防団により、各地域の住民の方々への指導を行っていきたい。
				検討	→ 実施				

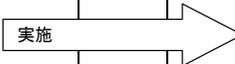
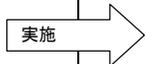
(4)事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度					
				H20年度	H21年度	H22年度			
22	消防団組織・機構の見直し (市民課)	平成15年度に機構改革を実施し、分団数を32分団→21分団部数を111部→68部団員数を1,610人→1,253人へと削減しているが、団員の7割が企業等へ勤務されており、団員の確保に苦慮している。 また、消防車両の維持管理経費が高額になっている。	団員確保が困難な状況を踏まえ、管轄区域の見直し(部の統合)及び国の基準(消防力の整備指針)に基づき、部の統合について検討し、人員の適正化や車両の削減を行う。 〔効果額〕 <u>90万円</u>	—	—	900	消防団と平成22年度からの実施に向け協議を行った。	—	車両の削減には、統合する部の管轄面積が広くなりその中間位置への車庫の立替が必要となる場合もあり、効果額以上の投資が伴う恐れがある。 また、消防団と協議する中で、報酬等の見直しにより効果を上げてはどうかとの提案があるので、平成21年9月までに調整し、結論を導きたい。
				検討	検討	実施			
23	生ごみ処理機器購入助成金事業の廃止 (市民課)	平成12年度から市民のごみ再利用意識の高揚及びごみの減量化を促進するため、1基当たり2万円以内の補助を行ってきた。	事業開始から7年が経過しており、申請件数も減少〔平成18年度実績 63件、ピーク時847件(平成12年度)〕、機器の単価も下がってきており、当初の目的は達成したため、平成21年度から補助事業の廃止を行う。 〔効果額〕 <u>160万円</u>	—	1,600	1,600	<ul style="list-style-type: none"> ・「生ごみ処理機器購入助成金交付要綱」を廃止した。 ・家電小売店・量販店へ制度廃止のお知らせを行うとともに2月号広報で周知を図った。 平成20年度実績:100台 157万6千923円	—	制度廃止。
				検討	実施				

(4)事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度					
				H20年度	H21年度	H22年度			
24	消防団関係加盟団体負担金の見直し (市民課)	県消防協会役員会負担金(2万7千円)、丹波地区消防団連絡協議会負担金(7万8千円)を毎年負担している。	県消防協会役員会負担金及び丹波地区消防団連絡協議会負担金については、平成21年度から負担を行わない。 県消防協会役員会負担金 2万7千円 丹波地区消防団連絡協議会負担金 7万8千円 [効果額] 2万7千円+7万8千円 =10万5千円	—	105	105	消防団と協議し、平成21年度から支出しないこととした。	—	調整内容で継続する。
				検討	実施 →				
25	西紀支所庁舎周辺の植木剪定等委託料の見直し (西紀支所)	西紀支所庁舎、西紀老人福祉センター周辺の植木剪定業務をシルバー人材センターに委託している。 植木剪定委託料 10万円	西紀老人福祉センター部分が大半を占めており、平成20年度より指定管理者(社協)管理に移行。植木剪定委託料が減となる。 [効果額] 10万円	100	100	100	計画どおり実施。	100	引き続き実施。
				実施 →					

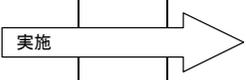
(4)事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度					
				H20年度	H21年度	H22年度			
26	西紀支所庁舎の清掃業務委託料の見直し(西紀支所)	西紀支所庁舎の日常清掃について、(社)シルバー人材センターに委託している(週3日で、8時から15時まで)。西紀支所庁舎の定期清掃については、業者委託をしている(年2回)。業務内容は、ガラス拭き、床ワックス掛、網戸、カーペットの清掃。	平成20年度から日常清掃については、週3回の内、1回は直営で実施する。定期清掃については、年2回を1回とする(庁舎の使用頻度減による)。 〔効果額〕 53万5千円	535	535	535	平成20年度分については計画通り実施済み。 シルバー人材センター委託料 52万8千円(随契) 清掃業者委託料 21万円(入札) 合計委託料 73万8千円 平成20年度 効果額実績 133万3千円-73万8千円=59万5千円	595	引き続き実施。
				実施 					
27	広報誌関係の簡素化(一本化)について(市民協働課)	篠山市広報 毎月 篠山市議会だより 4回/年(6.9.12.3月) 篠山市農業委員会 2回/年(6.12月) 印刷業務の委託については、各担当課で契約を実施している。	篠山市議会だより及び篠山市農業委員会だよりが発行される月については、増頁又は、別冊等による対応を検討する。また、篠山市社会福祉協議会や篠山市人権・同和教育研究協議会等、他の関係機関と簡素化(一本化)について協議を行う。 〔効果額〕 25万円	—	250	250	農業委員会だよりについては、広報紙の中にコーナーとして掲載する。議会だよりについては、主体の違いや独立性の確保という観点から、当面は単独媒体として継続することとなった(その中で、経費節減に努めていく)。社協だより及びネットワークささやま(篠山市人権・同和教育研究協議会発行)については検討中。	—	平成20年度、検討を重ねたが困難であった。引き続き、社協だより及びネットワークささやまについて、他市町での事例を調査研究し協議する。
				検討	実施 				

(4)事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度					
				H20年度	H21年度	H22年度			
28	ごみ選別委託業務の見直し -金属類の処分の見直し- (清掃センター)	搬入金属類の電化製品等の破砕屑及びボタン類については、搬出リサイクル料を支払って処理している。 搬出リサイクル料(平成19年度実績) @19.95円/kg×52万723kg =1,038万8,423円	平成20年度から鉄(破砕屑:電化製品等の鉄)の引き取り市場価格が高騰したため、搬出リサイクル料単価引き下げが可能となった。そこで、委託業務内容の見直しを行い、リサイクル料単価を引き下げで金属類の処分費用の減額を図る。 H19リサイクル料単価 @19.95円/kg H20リサイクル料単価 @15.75円/kg 引き下げ単価 @4.20円/kg 〔効果額〕 262万2千円	2,622	2,622	2,622	平成20年度の上半期(9月30日まで)は、金属処理及び焼け木材運搬処理業務委託を行った。 下半期(3月31日まで)は、金属類の市場価格が高騰したことにより、金属類の資源化売却として、新たに収入財源の確保が図れた。そのため、焼け木材のみが運搬処理業務委託となった。 【上半期】 ①平成20年度金属類搬出処理業務委託 ・149,380kg×15.75円/kg=235万2千735円 ②平成20年度木材搬出処理業務委託 ・(焼け木材)8,440kg×42円/kg=35万4千480円 *上半期合計①+②=235万2千735円+35万4千480円 =270万7千215円 【下半期】 ③平成20年度木材搬出処理業務委託 ・(焼け木材)21,350kg×42円/kg=89万6千700円 ④平成20年度資源化売却 ・(鉄屑)52,650kg×12.60円/kg+66,590kg ×5.04円/kg=99万9千3円(収入) ・(破砕鉄屑)27,450kg×16.80円/kg+20,800kg ×6.72円/kg=60万9千36円(収入) *下半期合計 ③-④=89万6千700円-(99万9千3円+60万9千36円) =-70万3千239円(収入) ※上半期+下半期= 270万7千215円+(-70万3千239円) =200万3千976円(平成20年度支出) 【効果額】{(H19)-(H20)}-(丹波市負担) (H19)1,038万9千円-(H20)200万3千976円 =838万5千24円 838万5千24円×(1-22.33%)=651万2千648円	6,512	平成21年度も引き続き、市場価格を見込み資源化売却することで実施する。
									

(4)事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度					
				H20年度	H21年度	H22年度			
29	ごみ焼却処理方法の見直し -焼却・溶融のあり方の見直し- (清掃センター)	焼却灰等の溶融に灰溶融炉を稼働させることにより、減容化と無害化を図り、埋立物の覆土として利用(リサイクル)している。	平成20年4月より灰溶融炉を休止すると共に、焼却灰のフェニックス神戸沖処分場への運搬、埋め立て処分を委託することで、運営費コストの削減と最終処分場の延命を図る。 ・運転業務委託に伴う燃料費、修繕費等の効果額 1億3,425万5千円 ① ・フェニックス計画に伴う経費 2,431万7千円 ② ・丹波市分担金 2,455万円 ③ [効果額] ①-②-③=8,538万8千円	85,388	85,388	85,388	平成20年度から再生計画に基づき溶融炉を休止する。 ・焼却運転業務の人員が28人から19人体制となり、業務委託費が減額となる。 ・消耗品・燃料費・電気代の減量に伴い減額となる。 ・休止に伴い溶融炉修繕費が減額となる。 ・灰搬出に伴いフェニックス計画に参入により、経費が増額となる。 *①焼却運転業務(H19-H20) ・(H20上半期)5,951万4千円+(H20下半期)4,378万5千円=(合計)1億329万9千円 (H19)1億7,942万4千円-(H20)1億329万9千円 =7,612万5千円(減額) *②消耗品費(H19-H20) ・2,790万3千円-2,153万5千円=636万8千円(減額) *③燃料費(H19-H20) ・2,543万円-211万1千円=2,331万9千円(減額) *④電気代(H19-H20) ・7,115万8千円-7,045万3千円=70万5千円(減額) *⑤溶融炉修繕費(H19-H20) ・2,045万8千円(未執行による減額) *⑥フェニックス工事委託料(H19-H20) ・936万4千円-588万8千円=347万6千円(減額) *⑦焼却灰搬出業務(H20新規) ・306回×26,250円/回=803万2千500円(増額) *⑧フェニックス処分費(H20新規) ・1,828t×4,830円/t=882万9千240円(増額) 【全体効果額】 [(①+②+③+④+⑤+⑥)-(⑦+⑧)]-丹波市負担分 =(7,612万5千円+636万8千円+2,331万9千円+70万5千円+2,045万8千円+347万6千円)- (803万2千500円+882万9千240円) =1億1,358万9千260円 1億1,358万9千260円×(1-22.33%)=8,822万4千778円	88,224	引き続き実施。
実施 									

(4) 事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度					
				H20年度	H21年度	H22年度			
31	清掃センター旧施設使用経費の負担の見直し(清掃センター)	焼却委託業務に伴う当該職員の福利厚生施設として、旧施設を無償貸与し、光熱水費を篠山市負担としている。	平成20年度から委託業者の負担すべき経費の精査を行い、経費の大半を占める電気使用料の負担を受託業者に求める。 施設使用経費 〔効果額〕 27万7千円	277	277	277	平成20年度から業務委託者の職員福利厚生施設として、旧施設の光熱水費分の支払いを求め、納入をしていただいた。 【効果額】 ・施設光熱水費(年額-丹波市負担分) 12ヶ月×3万円/月×(1-0.2233)=27万9千612円	279	引き続き実施。
				実施 →					
32	篠山市女性委員会委員数の削減(人権推進課)	委員数20名以内 定例委員会 11回/年 部会 6回/年 研修会 1回/年 計 18回/年	平成20年度から委員数10名以内とし、少人数で効率的かつ効果的な活動を行う。 委員数20名以内から10名以内 〔効果額〕 55万3,200円	553	553	553	平成20年度分については計画通り実施済み。 H19年度決算額807千円-H20年度312千円=495千円 (平成19年度) 定例委員会 19回 延べ208人 部会 14回 延べ61人 計 269人 (平成20年度) 定例委員会 11回 延べ81人 部会 1回 延べ8人 研修会 3回 延べ15人 計 104人	495	引き続き実施。
				実施 →					

(4) 事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度					
				H20年度	H21年度	H22年度			
33	車いすマラソン大会運営の見直し(保健福祉部企画総務課)	<p>県の事業として、篠山市福祉事務所設立以降は現地事務所として大会の開催周知、運営参画団体への依頼、コース安全管理を担当し運営に当たっており、今年度は第20回の開催を迎え障害者のスポーツ振興及び障害者の社会参画に対する意識の向上等に一定の成果が得られている。県と共に開催しているが、費用面以上に現地事務所としての負担が大きい。</p> <p>平成20年度予算54万6千円 申込者130人、出走者108人 ボランティア1,000人 内市職員延べ220人</p> <p>運営にあたり多くの職員が運営に携わっており、特に担当部署は開催1ヶ月前から準備に追われ負担が強い状況。 更に職員が減少となる中で今後の運営の在り方について見直しが必要である。</p>	<p>平成20年度は、第20回の記念大会であり本市において開催される。大会の今後の方針及び運営方法について協議を行う。</p> <p>主催である県との役割を明確にすることにより、市職員の負担軽減を図り経費削減につなげていく。</p>	—	—	—	<p>開会・閉会会場を市役所1階の市民ホールに変える等、運営経費の削減に努めた。 当日の出演について、県職員の出役者数を平成19年度と比較して、10名の増員を図り、市職員の負担軽減(24名の出役減)を図った。</p>	—	<p>補助金の減 54千円(10%削減) 事務作業にかかる効率化は実施している。</p>
				検討					
34	十市一郡戦没者追悼式奉賛会補助金の見直し(保健福祉部企画総務課)	<p>5月に十市一郡戦没者追悼式、10月に篠山市の追悼式を実施しており、戦後60年を経過した中で、開催方法等について検討時期にきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 十市一郡戦没者追悼式奉賛会補助金30万円 市追悼式式典費用66万7千円 	<p>神戸市等十市一郡関係市町また遺族会長と開催方法等について協議を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市戦没者追悼式と併せて開催 戦後60年経過する中で、「平和の集い」にするなど内容を検討。 	—	—	—	<p>年度末において、各市長担当者を開催し、60回(平成23年度)までの開催について協議を行い、以降の実施については、廃止で検討することを協議した。</p>	—	<p>市としての戦没者追悼式は、10月末に実施する市追悼式に一本化することで検討を行う。十市一郡は事業廃止</p> <p>5月：市遺族会長と協議を実施。十市一郡の廃止について了解を得る。</p> <p>8月：神戸市との協議を行い、十市一郡の本年度限りの事業廃止の協議を行う。(必要であれば神戸市遺族会とも調整する)</p> <p>10月：関係各市町担当者を開催し、平成22年度からの廃止について報告と承認を得る。</p>
				検討	検討	検討			

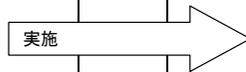
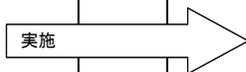
(4)事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度					
				H20年度	H21年度	H22年度			
35	ボランティア団 体育成事業補 助金の見直し (保健福祉部 企画総務課)	社会福祉協議会に補助し、該当 ボランティア団体に配分する。 平成19年度実績 ・補助金80万円 ・該当ボランティア団体44 (1団体 約1万8千円)	平成20年度から補助金額を1/ 2に減額。 平成20年度見込み ・補助金40万円 ・該当ボランティア団体44 (1団体 約9千円) 〔効果額〕 40万円	400	400	400	平成20年度分については計画通り実施済み。	400	引き続き実施。
実施 →									
36	給食サービス事 業の見直し -事業運営助成 金の廃止- (保健福祉部企 画総務課)	給食ボランティアグループにより 毎週1~2回調理・配食し、民生児 童委員の協力を得て、高齢者の 見守り、安否確認も兼ねて利用者 に対し1食あたり50円の補助を 行ってきた。 50円×8, 564食 =42万8, 200円	平成20年度から当助成事業を廃 止し、地域福祉課が実施している 篠山市給食サービス委託事業の 利用を推進する。 〔効果額〕 42万8千円	428	428	428	平成20年度分については計画通り実施済み。	428	引き続き実施。
実施 →									

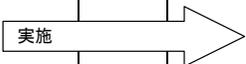
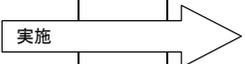
(4)事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度					
				H20年度	H21年度	H22年度			
37	重度心身障害者(児)介護手当の見直し(地域福祉課)	現在、1万円の補助(県1/2、市1/2)に上乗せして市単独で5千円を補助している。 篠山市 1人 1万5千円 三田市 1人 1万円 丹波市 1人 1万円	市単独分の5千円の廃止を行う。廃止の時期については、県の制度見直しを行う平成20年8月からする。 〔効果額〕 平成20年度 102万円 平成21年度以降 246万円	1,020	2,460	2,460	8月から県の新行革プランによる制度の見直しにより、県補助金年額6万円が5万円に減額され、市も県と同様に減額を行なった。 また、障害者自立支援法による在宅の障害者福祉サービスが充実し、そのサービスの利用が容易になったことを踏まえて、支給対象者を過去1年間自立支援給付サービスを受けなかった者及び所得制限を市民税非課税世帯に見直しをさらに行ったため、7月時点での実支給対象者は43名であったが、8月以降、実支給対象者は3名と激減し予想以上の効果額を生み出した。なお、市単独分の5千円/月は、低所得者への経済的な配慮や介護負担の軽減が必要であることから補助を廃止せず継続した。 (行革前)受給者数延べ511人 県)@ 5,000×延べ511人=255万5千円 市)@10,000×延べ511人=511万円 ① (行革後)受給者数延べ311人 県)@ 5,000×延べ296人+@4,166.6×延べ15人 =154万2千499円 市)@10,000×延べ296人+@4,166.6×延べ15人 =309万7千499円 ② ①-②=201万2千501円	2,013	引き続き実施。
				実施 →					
38	長寿祝い金の見直し(地域福祉課)	長寿祝い金 80歳1万円 90歳2万円 100歳3万円	高齢者対策については、在宅支援施策を中心に事業展開を進め、今回、県の祝金廃止に伴い、市においても交付方法の見直しを行う。 平成20年度から80歳、90歳、100歳の長寿祝金を廃止する。 代わりに、87歳、99歳、101歳以上に記念品を贈呈する。 〔効果額〕 689万2千円	6,892	6,892	6,892	平成20年度分については対象者数が減となり、また祝い品の単価が入札により低額となったため、計画の効果額より実績額が上回った。 記念品贈呈対象者 87歳 205人 99歳 26人 101歳以上 14人 計 245人 865万3千742円(平成19年度) - 165万3千131円(平成20年度) = 700万856円	7,000	引き続き実施。
				実施 →					

(4) 事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度					
				H20年度	H21年度	H22年度			
39	緊急通報体制整備事業の見直し(地域福祉課)	<p>利用料については、現在1,200円から1万7,640円までの6段階となっている。</p> <p>この所得の把握が煩雑なため、事務量が増加している。</p> <p>遺族年金等所得の把握を行っているが、把握内容が不十分であったり、事務が煩雑になっている。</p> <p>利用料は平均5千円</p>	<p>平成20年度から利用料金設定を見直して、基準額4,800円(月額400円)を設定することで利用の促進を図る。</p> <p>今回の利用料については、事務の効率化を図り、介護保険料の所得段階を適用する。</p> <p>対象外利用者の利用料については、1万7,640円とする。</p> <p>(平成20年度の利用料については、増額が生じた場合は、前年度料金を適用する。)</p> <p>[効果額] <u>△58万5千円</u></p>	△ 585	△ 585	△ 585	<p>利用台数が減ったことにより、実績額が計画額より少なくなった。</p> <p>利用台数 300台 → 287台</p> <p>利用者負担金 平成19年度実績額 152万8千730円 …① 平成20年度 " 121万7千420円 …②</p> <p>①-②=△31万1千310円</p>	-311	引き続き実施。
実施 									
40	外出支援サービス事業の見直し(地域福祉課)	<p>社会福祉協議会に委託する形態で、5台の福祉車両で車いす等利用者を対象に外出を支援している。</p> <p>運営については、ほぼ常勤状態で運転員・介護員を配置しサービスを行っているため、1回当たりの運行費が4千円程度となっている。</p>	<p>平成20年度から年次計画により現サービスの効率化を図るとともに、民間事業者の運行に対する助成事業の見直しを行う。</p> <p>ただし、現時点では担える民間事業者が少ないことから、今後の3年間で育成が必要。</p> <p>平成20年度 ・外出支援の運行時の添乗員廃止 [効果額] <u>493万2千円</u></p> <p>平成21年度以降 ・福祉バスの運行時の添乗員の廃止及び運転員の業務縮小 [効果額] <u>90万円</u> ・民間事業者への移行調査及び運営協議会の立ち上げ(準備)を進めながら育成をめざす。</p>	4,932	5,832	5,832	<p>平成20年度分については計画通り実施。</p> <p>医療リハビリと介護のリハビリを重複できなくなったことにより、医療機関への通院回数が減少、福祉バスの運行を10月より週2回のうち1回をデマンド運行で実施したことにより、当初予算で計上していた人件費より実績が下回った。</p> <p>平成19年度実績(人件費) 1,202万1千432円 …① 平成20年度実績(人件費) 804万8千411円 …②</p> <p>①-②=397万3千21円</p>	3,973	福祉バスについて、コミュニティバスハートランも運行されているため福祉バス運行について検討。
実施 									

(4)事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度					
				H20年度	H21年度	H22年度			
41	軽度生活援助事業の見直し (地域福祉課)	ひとり暮らし又は高齢者世帯を対象に、原則週1回のヘルパーを派遣。 ・利用料は1回200円。 ・派遣については、介護保険事業者に委託を行う。 ・委託料は、1回2,080円。 ・平成19年度:月150回の派遣。	一人暮らし等の高齢者の生活支援については、利用者の自立を促し、簡単な家事援助及び高齢者の就業機会を作るためシルバー人材センターの委託を加える。 平成20年度計画 10%程度をシルバーに移行 〔効果額〕 17万6千円 平成21年度計画 20%程度をシルバーに移行 〔効果額〕 35万2千円 平成22年度計画 40%程度をシルバーに移行 〔効果額〕 70万5千円 ヘルパー業務の多くは、掃除と料理であり、給食サービスの充実を図り、派遣回数削減を図る。	176	352	705	平成20年度分については、対象者の見直しにより、より適正に事業を運営したため計画額より実績が上回った。 平成19年度(1,795回) 平成20年度(1,194回)の減及びシルバー移行による減(36回) 平成19年度実績 373万3千600円 …① 平成20年度実績 252万8千720円 …② ①-②=120万4千880円	1,204	引き続き実施。
実施 									
42	水道料金等福祉補助事業の廃止 (地域福祉課)	年間収入130万円以下のひとり暮らし高齢者世帯に対し、水道基本料金の50%の助成を行っている。	本補助金は、年間1人当たり1万円弱の少額補助金となっている。今後の高齢者施策の推進の中で、高齢者が安心して暮らしている在宅生活の支援に重点を置いた事業展開に予算配分を行っているため、平成20年度から廃止をしていく。 〔効果額〕 484万5千円	4,845	4,845	4,845	平成20年度分については計画通り実施済み。 平成19年度実績 320万5千380円 …① 平成20年度実績 0円 …②(予算措置なし) ①-②=320万5千380円	3,205	引き続き実施。
実施 									

(4)事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度					
				H20年度	H21年度	H22年度			
43	給食サービス事業の見直し (地域福祉課)	<p>地域福祉課では、月2回の委託事業で実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受託者は社会福祉協議会が行う。 ・利用者は、1食350円の負担となっている。 ・対象者 111人(H18年度実績) <p>(他の取組状況) 社会福祉協議会で、給食ボランティアグループにより週1回実施されている。</p>	<p>栄養改善という観点から見ると、必要に応じ、毎日の配食サービスが可能な体制を整える必要がある。</p> <p>そのため、社会福祉協議会を通じて、障害者の自立を促進するために就業機会の確保を図り、ひとり暮らしの高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整えるため、他の事業を精査し、配食サービスの充実を図る。</p> <p>・月2回から週1回の委託事業とする。</p> <p>・1食当たりの単価650円(市補助150円)</p> <p>・利用者負担は、350円から500円。 (但し、生計中心者の収入金額80万円未満については、更に1食あたり150円を減免とする。)</p> <p>[効果額] △31万6千円</p>	△ 316	△ 316	△ 316	<p>平成20年度分については、事業の適正化をはかるため見直しを行い10月から実施した。当初計画していた人数より減数となったが、ほぼ計画通りの効果額となった。</p> <p>平成19年度実績額 101万281円 ……① 平成20年度実績額 70万7千799円 ……②</p> <p>①-②=△30万2千482円</p>	-302	引き続き実施。
44	介護慰労手当の廃止 (地域福祉課)	<p>1年間介護保険を利用していない介護者には、18万円、月単位で介護保険を利用していない場合は、月1万円を手当てとして支給している。</p>	<p>介護慰労手当を受けるためにサービスを受けない状況も見られ、虐待の温床となる危険性があるため、介護サービスを受けることが適切と考えることから、平成20年度から廃止する。</p> <p>[効果額] 平成20年度 55万円 平成21年度以降 109万円</p>	550	1,090	1,090	<p>19年度(2人) 36万円 20年度(3人) 42万円</p> <p>介護慰労金・在宅老人介護手当支給要綱により、1年間介護保険サービスを利用されなかった方等に支給することになっているため、平成19年度中に申請のあった分については支給の確定が20年度になったことにより支給額が発生した。</p>	-60	引き続き実施。

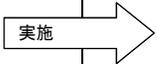
(4)事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度					
				H20年度	H21年度	H22年度			
45	ファミリーサポートセンターの見直し (こども未来課)	平成17年8月1日から社会福祉協議会へ運営委託し事業を実施している。 市嘱託職員が週30時間の雇用条件に対し、ファミリーサポートセンター嘱託職員は、週40時間勤務であるため、市嘱託職員との雇用条件の均衡を図る必要がある。	ファミリーサポートセンター嘱託職員雇用条件に関して市嘱託職員雇用条件に準じ週30時間勤務とし、人件費の削減を図る。 アドバイザー人件費等 〔効果額〕 86万7千円	867	867	867	平成20年度分については計画通り実施済み。 ①平成20年度決算額 299万8千852円 ②平成19年度決算額 390万5千19円 ①-②=△90万6千167円	906	引き続き実施。
				実施 →					
46	子育てふれあいセンターの見直し (こども未来課)	平成4年より旧町ごとに4箇所を実施している。西紀・今田は、職員1名体制となっており、近年利用者からの相談内容が多様化しており、特に1人職場における職員への精神的負担が増大している。 〈平成19年度現状〉 篠山 職員3名 西紀 職員1名 丹南 職員4名 今田 職員1名	篠山・丹南の2箇所を拠点として、西紀・今田の開設日を縮小し、人件費を削減するとともに、ローテーション配置により1人職場の負担軽減を図る。 アドバイザー人件費等 〔効果額〕 189万2千円	1,892	1,892	1,892	平成20年度分については計画通り実施済み。 ①平成20年度決算額(人件費等) 1,580万250円 ②平成19年度決算額(人件費等) 1,772万5千887円 ①-②=△192万5千637円	1,925	引き続き実施。
				実施 →					

(4)事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度					
				H20年度	H21年度	H22年度			
47	保育所3歳未満児受入対策事業の廃止 (こども未来課)	この事業は、平成5年度より当時3歳未満児の入所が増加していく中で民間保育園に補助金を交付することによって乳児の入所を促進する目的で県単独事業として実施されてきた。 しかし、県においては平成18年度をもって3歳未満児の受け入れ枠の確保が定着していることにより廃止を行った。 平成19年度からは篠山市単独で要綱を制定し、補助金の交付を行っている。	篠山市の民間保育園においても3歳未満児の受け入れ枠の確保が定着したため、平成20年度から廃止する。 〔効果額〕 112万7千円	1,127	1,127	1,127	平成20年度分については計画通り実施済み。 ・平成19年度決算額 72万7千770円	727	引き続き実施。
				実施 →					
48	要介護認定の有効期間の見直し (医療保険課)	要介護認定の有効期間については6ヶ月～12ヶ月(前回の区分が要介護4, 5で変化がない場合や重度化した場合は24ヶ月)と定めている。	要介護認定の有効期間は認定審査会の意見に基づき長く定めることができるようになっていたことから、要介護から要支援(逆を含む)を12ヶ月、要介護から要介護で前回と同様の介護度の場合24ヶ月、介護度が変わった場合には18ヶ月に延長する。 平成20年1月更新分から実施 ○平成20年度は150件の該当者が見込まれる 〔効果額〕 126万円 ○平成21・22年度は440件の該当者が見込まれる 〔効果額〕 365万4千円	1,260	3,654	3,654	平成20年度分については計画通り実施済み。 平成19年度実績額 3,071万689円 平成20年度実績額 2,806万7千339円 3,071万689円-2,806万7千339円=264万3千350円	2,643	引き続き実施。
				実施 →					

(4)事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度					
				H20年度	H21年度	H22年度			
49	寡婦医療費給付助成事業の廃止 (医療保険課)	母子世帯及び寡婦世帯については、受給者が65歳未満まで所得の状況により医療費の一部助成を行っているが、兵庫県内において実施している市町は非常に少ない。	平成21年度の受給者証更新時(平成21年6月診療まで)を以て廃止する。 [効果額] 平成21年度 879万円 平成22年度以降 1,172万円	—	8,790	11,720	・福祉医療費等の助成に関する条例の一部改正(平成21年3月25日議決)	—	・H21年4月に対象受給者へ制度廃止の通知 ・広報6月号による制度廃止の周知 ・平成21年7月1日から制度廃止
				検討	実施 				
50	健康福祉まつりの廃止 (健康課) (医療保険課)	健康福祉まつり実行委員会を立ち上げ、福祉・保健の関係課と関係組織が協力し、年・1回6月に実施していた。 1. 記念講演 2. 健康・福祉に関する展示 3. 子どもお楽しみコーナー 4. 献血コーナー 5. 骨髄バンク登録コーナー 6. 野外ステージコーナー 7. バザー 8. 相談コーナー等	合併以前より旧町ごとに実施してきたが、市民に健康や福祉に関する情報を広く発信するという事業目的は、広報誌やホームページの充実をもって達成しうるものである。また、健康福祉まつり参加者は固定化されており、情報を広く発信するという事業目的は達成できていると言えない。 これらのことから、平成20年度から廃止する。 [効果額] 121万4千円	1,214	1,214	1,214	平成20年度分については計画通り実施済み。	1,214	引き続き実施。
				実施 					

(4)事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度					
				H20年度	H21年度	H22年度			
51	林業振興市単 独事業の見直し -森林浴場等の 維持管理の見直 し- (農林政策課)	4箇所5地区のキャンプ場等に、 施設管理費として借地料を(H19) 1地区5万円計25万円を支出して いる。 [関係施設] ・篠見四十八滝キャンプ場 ・小原地内登山道 ・薬師野ヶ原キャンプ場 ・カジカの里	現地の利用状況並びに活動実 績により検討を行い、自治会等と 協議のうえ、管理費用の削減をす る。 各施設の実態調査及び活動実 績について確認を実施した結果、 2地区は既に目的を達し、現時点 では整備以前の状況であるため廃 止とする。その他の施設は、上限を 5万円/地区として、規模・管理状 況から1地区5万円、2地区3万円 とする。 25万円-8万円=17万円 [効果額] 17万円	170	170	170	平成20年度分については計画通り実施済み。 ・篠見四十八滝キャンプ場 5万円 ・小原地内登山道 3万円 合計 8万円	170	引き続き実施。
実施 →									
52	損害評価会委 員の減員・年間 報酬の見直し (農林政策課)	損害評価会委員においては36 名を委嘱している。 [報酬額] ・会長(1名) 8万円/年 ・副会長(3名) 7万5千円/年 ・委員(32名) 6万9千円/年 報酬総額・・・251万3千円	委嘱人数を24名に減員 報酬日額4千円に改定 現行報酬額・・・ 251万3千円 改正後報酬額・・・ 124万8千円 [効果額] 126万5千円 (※収支見直しには算入しない)	1,265	1,265	1,265	・平成20年度実績 @4,000(日額)×193人=77万2千円 (被害申告極小のため損害評価出役回数が少なかった) 251万3千円(H19)-77万2千円=174万1千円 ※年度により被害率が異なるため出役数が増減する	1,741	引き続き実施。
実施 →									

(4)事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度					
				H20年度	H21年度	H22年度			
53	共済連絡員・農政協力員の一体化 (農林政策課)	各自治会選出の生産調整等の推進をしていただく農政協力委員と農業共済事業会計の各作物共済加入推進をしていただく共済連絡員については同一者(231人)となっている。	農政協力委員と共済連絡委員が同一者であるため、報酬額を一体化し経費の削減を図る。 〔効果額〕 141万6千円 (※収支見直しには算入しない)	1,416	1,416	1,416	平成20年度 ・農政協力委員 928万4千円 (報償費712万4千円、費用弁償216万円) ・共済連絡員 215万9千円 (合計 1,144万3千円) 報償費は減額を行ったが、転作確認にかかる費用弁償は転作筆数の減少による減額であり、合計で10.1%の減額。 1,272万8千円(H19)-1,144万3千円(H20)=128万5千円 ※費用弁償は年度により増減する	1,285	引き続き実施。
				実施 					
54	ねんりん館施設管理の見直し (農林政策課)	平成18年度より(財)大山振興会を指定管理者として管理委託をしている。	(財)大山振興会の活動拠点として利用されており、他の利用者がほとんどない状況であり、体験施設というより、加工販売施設としての利用がほとんどである。 平成22年度までの指定管理としているが、当該期間を繰り上げ(財)大山振興会へ譲渡を行う。 指定管理料 〔効果額〕 68万円	680	680	680	平成20年度分については計画通り実施済み。 第60回篠山市議会定例会において廃止条例可決(H20.3.18)し、H20.4.1付けで大山振興会へ無償譲渡した。 680千円→0円	680	引き続き実施。
				実施 					

(4)事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度					
				H20年度	H21年度	H22年度			
55	有害鳥獣駆除 対策事業の見直し (農林政策課)	有害鳥獣捕獲報償費を定額単 価で支出している。 報償費 583万5千円(H19) (捕獲頭数に応じ計上。)	平成19年度実績 (獣害防止柵にかかった鹿の処理 を市猟友会に委託) @2万円×140頭=280万円 平成20年度以降 (鹿の処理費は半額とし、年間委 託料として15名に委託料支払い) @1万円×140頭=140万円 @1万円×15名=15万円 〔効果額〕 280万円-155万円 =125万円	1,250	1,250	1,250	海苔網にかかった鹿処理の報償費を1万円/頭とし、別途 処理経費の年間委託料を1万円/人と変更。 ・鹿の処理頭数割 179頭×1万円=179万円 ・捕獲許可者人数 15名×1万円=15万円 (合計 194万円) 効果額 280万円-194万円=86万円 ※年度により捕獲頭数が異なる	860	引き続き実施。 支払単価の見直しを行ったが、捕獲頭数が増加傾向にあ るため比較しにくい。 見直し前の経費を平成20年度実績で積算すると358万円- 194万円=164万円の削減となる。
				実施 →					
56	野猿対策協議 負担金の廃止 (農林政策課)	丹波地区有害鳥獣駆除対策協 議会負担金を支出してきたが、活 動状況を精査し、負担金の見直し を検討している。 丹波地区有害鳥獣駆除対策協 議会負担金 年間 10万円	獣害による被害状況及び対策に 対する協議並びに先進地視察等 をしてきたが、会の運営が形骸化 してきたため、負担金の見直しを 行う。 〔効果額〕 10万円	100	100	100	平成20年度分については計画通り実施済み。	100	引き続き実施。
				実施 →					

(4)事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度					
				H20年度	H21年度	H22年度			
57	各種イベントの自主運営	<p>企画から準備、運営まで市がかかわっているイベントがほとんどである。</p> <p>補助金支出に加え、市職員が本務として及び使役として従事する人件費も大きい。</p> <p>○主なイベントは</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. しゃくなげまつり 2. 大国寺と丹波茶まつり 3. デカンショまつり 4. 味まつり 5. 味覚まつり 6. 城東味まつり 7. 楽市楽座 8. 陶器まつり 9. 菊花展 10. 春日能・翁 11. ABCマラソン 12. 車いすマラソン 	<p>各種イベントの実施主体、役割分担等の運営方法について、検討を行う。</p> <p>○検討の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元地域において主体的に実施いただくもの ・市職員の出役回数の減を行うもの 	—	—	—	<p>平成20年度においては、計画通り実施を行った。</p> <p>イベントごとに、地元地域において主体的に実施していただいたものや市職員の出役回数を減したのものなど運営方法について見直しを行った。</p> <p>特に、車いすマラソン、デカンショまつり、味まつり、陶器まつり、大国寺と丹波茶まつりについては、イベント当日における運営方法の見直しを行い、市職員の出役人員を大幅に減らした。</p> <p>【市職員の出役人員の減】※イベント当日のみ</p> <p>○車いすマラソン: 183人(平成19年度)→159人(平成20年度)</p> <p>○デカンショまつり: 60人(平成19年度)→40人(平成20年度)</p> <p>○味まつり: 42人(平成19年度)→18人(平成20年度)</p> <p>○陶器まつり 78人(平成19年度)→75人(平成20年度)</p> <p>○大国寺と丹波茶まつり 14人(平成19年度)→0人(平成20年度)</p> <p style="text-align: center;">計 85人減</p>	—	<p>引き続き実施を行なう。</p> <p>陶器まつり・ABCマラソンは、自主警備の人数を確保しなければ、安全面の観点から、警察の許可が下りないため、大幅に市職員の出役人員を減らすことはできない。</p> <p>市職員の出役、市からの補助金、実行委員会、ガードマンの人数等、最も効率よく実施するためにイベントごとに調整を図る必要がある。</p>
58	篠山口観光案内所の運営の見直し(丹波篠山黒まめ課)	<p>丹波篠山観光協会に運営の委託を行っている。</p> <p>委託料 220万円</p>	<p>兵庫県大型観光交流キャンペーンが平成20年10月から21年6月まで、全国JRグループとのタイアップにより開催され、丹波篠山の魅力を全国に広報宣伝することになっている。</p> <p>このため、JR福知山支社と密に連携し、キャンペーンと築城四〇〇年祭の成功に向けて一体となって進めているところである。</p> <p>平成22年度以降については、観光案内機能など、施設の有効活用の方法を検討する。</p> <p>[効果額] 220万円</p>	—	—	2,200	<p>篠山口駅自由通路(施設)関係課(管財契約課・営繕課・丹波篠山黒まめ課)で調整会議を開催し、今後の方向性について検討を行った。</p> <p>①観光案内所開設運営の経緯と現状を把握</p> <p>②篠山口駅自由通路多目的スペースの活用についてJR西日本福知山支社施設課と協議</p> <p>③観光案内所の運営について丹波篠山観光協会に意向確認(観光協会自主運営で案内業務を継続)</p>	—	<p>○現在の観光案内所並びに物産展示室は、多紀郡観光連盟が多紀郡町村会に無償貸与の承認を受け、旧4町、商工会、農協、県等の補助金を受け合計1,100万円で平成9年6月に開所され、合併後平成11年に篠山市と観光連盟とで無償貸与契約を締結している。</p> <p>底地:JR 自由通路:市有地 東西多目的スペース内資産:観光協会</p> <p>○丹波篠山観光協会が篠山口駅自由通路東西多目的スペース(現観光案内所・物産展示室)の運営について検討する。</p> <p>5月～9月・・・プロジェクトを立ち上げ調査検討 10月・・・・方向性決定 12月・・・・平成22年度新事業に向けての準備開始</p> <p>※平成22年度以降も観光案内業務が継続できる状態に、丹波篠山観光協会プロジェクトと調整しながら条件整備をしていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約内容の見直し ・JRキヨスク及び周辺事業者との調整

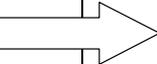
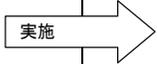
(4)事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度					
				H20年度	H21年度	H22年度			
59	歴史街道事業負担金及び推進協議会負担金の廃止 (丹波篠山黒まめ課)	平成9年度策定の歴史街道事業プランに基づき一定のハード整備(道路等)を行った。 現在の負担金は、主としてスタンブラリーなどの観光PR事業が行われている。	ハード整備事業はすでに完了しており、観光PR事業も効果が薄い ため平成22年度から協議会を退会する。 事業負担金 40万円 推進協議会負担金 10万円 〔効果額〕 50万円	—	—	500	平成21年3月に協議会を退会した。	—	平成21年度から前倒しで実施済み。 【予定効果額】 平成21年度 50万円
				検討	検討	実施			
60	市道建設事業の休止 (地域整備課)	必要性・効果等を勘案しながら、道路整備計画及び第3次財政計画に基づき執行している。	市の財政状況を精査し、投資的 事業の見直しを行う。 道路整備計画の見直しにより、下 記3路線の道路改良を休止する。 効果額は、事業費のうち市からの 実質的な支出である一般財源分を 計上している。 ・大沢味間南線 ・大沢新栗栖野線 ・油井小野原線 〔効果額〕 平成20年度 600万1千円 平成21年度 2,829万9千円 平成22年度 380万円	6,001	28,299	3,800	平成20年度分については計画通り実施済み。	6,001	引き続き実施。
				実施					

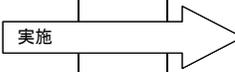
(4)事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度					
				H20年度	H21年度	H22年度			
62	汚水処理方法の見直し -汚水処理施設 共同整備事業の 導入- (下水道課)	あさぎり苑は、平成7年の建設後13年が経過し、設備更新時期を迎えている。 また、下水道の普及にともない、し尿の取扱量が減少している。 一方、下水道事業においては、発生する汚泥の処分費が高額であり、改善の必要がある。	あさぎり苑の機能を縮小し、下水道処理場でし尿等の処理をする。 また、施設の一部を改築し、乾燥施設を設置して下水道で発生した汚泥を乾燥させ、コンポスト(堆肥)として再利用又は焼却処分する。 〔効果額〕 平成20・21年度・・・汚泥運搬費用 1,700万円 平成22年度・・・汚泥運搬、処分費用 5,400万円	17,000	17,000	54,000	平成19年度の汚泥運搬業務の決算見込額を当初予算額の95%で見込んでいたが、汚泥運搬費用が少なくなったため実績効果額が減となった。 当初予算額 1,800万5千円×95%=1,710万4千750円	13,622	耐震化工事の関係で工事完了予定年度が、平成22年度末となり、効果の発生については平成23年度からとなる。 当初、耐震工事は予定してなかったが、平成20年度に耐震診断をしたところ耐震工事が必要となったために平成21年度に耐震工事に関する設計と耐震工事を実施することとし、本体工事が1年遅れることとなった。 【予定効果額】 平成21年度 1,362万2千円 平成22年度 1,362万2千円 平成23年度 5,062万2千円
				実施 →					
63	水道施設の統廃 合更新計画の見直し (丸山浄水場) (上水道課)	経年劣化により運転機器の異常が発生しているため施設更新を必要としている。 更新予定額2億800万円 (施工計画年度平成19・20年度)	施設更新を凍結し、配水方法を変更するとして、佐倉地区に加圧ポンプ所を設置し投資額を低減する。 〔効果額〕 612万円 (次年度から637万円) (※収支見直しには算入しない)	—	6,120	6,370	平成20年度佐倉加圧所を設置し、丸山浄水場の浄水処理を停止した。	—	計画どおり実施。
				検討	実施 →				

(4)事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度					
				H20年度	H21年度	H22年度			
64	水道施設の統廃合更新計画の見直し (停止施設安全対策) (上水道課)	統廃合による停止施設の安全対策として侵入防止柵9箇所を実施する。 事業予定額 1,000万円 (施工計画年度平成19年度)	既存侵入防止柵の点検回数を増やすとともに既存施設の補強により安全対策を行い、現計画を凍結する。 [効果額] 90万円 (※収支見直しには算入しない)	900	900	900	平成20年度分については計画通り実施済み。	900	引き続き実施。
				実施 					
65	水道施設の更新整備計画の見直し (村雲浄水場) (上水道課)	ろ過設備の能力不足が進行しているため予備施設を増設する。 事業予定額 2,200万円 (施工計画年度平成20年度)	既存設備の点検修理により能力維持を図り増設計画を凍結する。 [効果額] 167万円 (次年度から170万円) (※収支見直しには算入しない)	—	1,670	1,700	不良部品の取替により、機能確保を図った。	—	計画どおり実施。
				検討	実施 				

(4)事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度					
				H20年度	H21年度	H22年度			
66	合併浄化槽設置補助金の見直し (下水道課)	個別処理区の合併浄化槽設置者に対して補助金を上乗せして交付している。 上乗せ額 100㎡まで 18万円 150㎡まで 28万9千円 160㎡まで 18万円 160㎡以上 54万1千円	昭和63年の事業開始から一定期間が経過し、並行して進めてきた下水道整備が完了したこと、浄化槽の設置費用が従前より低価格となってきたことから市の補助金を国庫補助対象額と同額とする。 〔効果額〕 943万4千円	9,434	9,434	9,434	平成20年度分については計画通り実施済み。 1,092万5千円(平成19度)－230万1千円(平成20度) ＝862万4千円	8,624	計画どおり継続する。
				実施 					
67	あさぎり苑に係る地元自治会負担金の廃止 (下水道課)	あさぎり苑建設当時から協定・覚書により、毎年74万円を地域振興経費として地元自治会に負担してきた。	地元自治会との協定が、平成20年度で期限が切れる。 平成19年度からし尿及び浄化槽汚泥の前処理のみであり、建設当時と施設の稼働状況が変化していることから、地元自治会負担金を廃止する方向で調整を行う。 〔効果額〕 地元自治会負担金 74万円	—	740	740	地元自治会と5回に渡って協議を行ったが、廃止に対して合意が得られなかった。 協議を行った結果、年間50万円支払うこととなった。	—	74万円－50万円＝24万円 平成21年度から、24万円の削減となる。 【予定効果額】 平成21年度 24万円 平成22年度 24万円
				検討	実施 				

(4)事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度					
				H20年度	H21年度	H22年度			
68	被服貸与の使用年数の見直し (消防本部)	被服貸与規則により5年、3年、2年の耐用年数を規定している。	<p>規則改正により、使用期限年数の延長を行い、効果的な運用をする。</p> <p>○活動服(2年更新を平成20年度から3年に延長)</p> <p>○冬制服(5年更新を平成20年度から7年に延長)</p> <p>[効果額] 平成20年度 73万6千円 平成21年度 63万8千円 平成22年度 62万8千円</p>	736	638	628	平成20年度分については計画通り実施済み。	736	引き続き実施。
				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">実施</div>					
69	緊急車両の更新年の延長 (消防本部)	消防計画により救急車を7年更新、消防車両を15年更新とする。	<p>消防計画の見直しにより、救急車を10年更新、消防車両を20年更新とする。</p> <p>毎年度平均効果額 744万円</p>	7,440	7,440	7,440	平成20年度分については計画通り実施済み。	7,440	引き続き実施。
				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">実施</div>					

(4)事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度					
				H20年度	H21年度	H22年度			
70	救急講習会用テキストの有料化 (消防本部)	救急講習用テキストについて無料配布している。	救急講習会用のテキストの有料化を検討する。 [効果額] @125×590人=7万3,750円	73	73	73	平成20年度分については、受講予定者が332名と予想のほぼ半数にとどまった。 @125×332冊=4万1,500円	41	引き続き実施。
実施 →									
71	県民芸術劇場の見直し (学校教育課)	小中学校で実施される芸術鑑賞について、県と市が2分の1ずつを負担している。 市負担分については、84万円のうち、2分の1の42万円を支出している。	実施校が特定校に限定されることなどから、県民芸術劇場を活用しての実施を取りやめる。また、市費での単独実施もしない。 [効果額] 42万円	420	420	420	平成20年度分については計画通り実施済み。	420	引き続き実施。
実施 →									

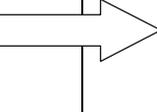
(4)事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度					
				H20年度	H21年度	H22年度			
72	生涯学習支援事業「まなびすどバンク」講師謝金の廃止 (社会教育・文化財課)	市民の学習ニーズに対応するため、積極的に活動できる講師の登録・紹介を行い、市民の学習活動の定着を図ってきた。	市民の学習ニーズに対応し、積極的に活動できる講師の登録・紹介を行う。 講師派遣に係る謝金、交通費等の経費については、学習活動を行う団体により対応をいただく。 〔効果額〕 24万円	240	240	240	平成20年度分については計画通り実施済み。	240	引き続き実施。
				実施 →					
73	社会教育活動事業の見直し (社交ダンス教室) (篠山公民館)	社交ダンス教室は年間21回開催され、そのうち11回分を社会教育活動事業として費用の負担を行っているが、残り10回は自主的に開催されている。 補助金として21万円を支出。 (講師謝金及び会場使用料等)	趣味的な要素が多いため、平成20年度から自主的に取り組んでいただく。 〔効果額〕 21万円	210	210	210	平成20年度分については計画通り実施済み。	210	引き続き実施。
				実施 →					

(4)事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度					
				H20年度	H21年度	H22年度			
74	地域づくり推進事業の見直し (コミュニティ活動推進事業) (城東公民館)	平成11年度より篠山・城東・多紀地区を、平成12年度より西紀・丹南・今田地区を実施した。 地域の課題解決のために、地域の特性を活かした諸活動に取り組む校区に対して経費の一部を補助し支援してきた。 @10万5千円×19校区 =199万5千円	当初から10年計画で平成20年度が最終年となるため、平成21年度から事業を廃止する。 ※各地域で「まちづくり協議会」がコミュニティ活動推進事業と類似する県民交流広場事業に取り組んでいる。 〔効果額〕 199万5千円	—	1,995	1,995	篠山市内19校区を対象に事業実施を行う。 @10万5千円×15校区=157万5千円 @9万円×1校区=9万円(村雲校区) @8万円×1校区=8万円(岡野校区) @5万円×1校区=5万円(味間校区) @3万5千円×1校区=3万5千円(篠山校区) 合計 183万円	—	当初計画の10年間が経過し事業についても定着したと考えられるため、計画通り、平成21年度より事業の廃止を行う。
				検討	実施 →				
75	地域づくり推進事業の見直し (小地域活性化推進事業) (城東公民館)	平成11年度から、各自治会組織での地域づくりを推進することを目的とし、自治会に対して経費の一部を補助してきた。 平成20年度実施予定 @5万6千円×35自治会 =196万円	篠山市内に261の自治会があり、平成19年度で実施済み自治会が226である。残りの35自治会を平成20年度にすべて実施した場合、平成20年度で事業が終了する。平成21年度から事業を廃止する。 〔効果額〕 196万円	—	1,960	1,960	平成20年度分については計画通り実施済み。	—	当初計画の10年間が経過し、事業についても定着したと考えられるため、平成21年度より事業の廃止を行う。
				検討	実施 →				

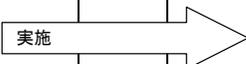
(4) 事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度					
				H20年度	H21年度	H22年度			
76	文化の祭典実行委員会委託料の見直し (多紀公民館)	各地区とも、芸術文化の振興に寄与することを目的に「文化の祭典」実行委員会を立ち上げ、展示発表・芸能発表を行い、一年間の成果を発表している。 市からの委託料等で活動が行われている。	各実行委員会に委託している金額について、下記のとおり均等化を図る。 文化の祭典実行委員会委託料 266万2千円(平成19年度予算) 篠山 30万円 ⇒ 25万円 城東 30万円 ⇒ 25万円 多紀 30万円 ⇒ 25万円 西紀 63万円 ⇒ 25万円 四季 70万2千円 ⇒ 25万円 今田 63万円 ⇒ 25万円 計 266万2千円 ⇒ 150万円 〔効果額〕 116万2千円	1,162	1,162	1,162	平成20年7月及び8月にかけて各地区文化祭実行委員会を開催し、委託料の減額について事務局より説明し協議を行う。 各実行委員会にて創意工夫により一律25万円の委託料で事業実施を行うことを確認する。	1,162	平成20年度と同様、各実行委員会一律25万円の委託料で事業実施予定。 平成22年度以降については、実行委員会組織の主体である各文化協会組織を見直していく方向で現在、協議等進めている。
実施 									
77	メンタルヘルス講演会の廃止 (西紀公民館)	子育ての環境づくり、多様化するこころの悩みについて共通理解するため講演会を開催している。	市役所内の他部局(こども未来課、子育てふれあいセンター等)において、同様な講演会等を開催しているため廃止する。 講習会費用 〔効果額〕 3万5千円	35	35	35	計画通り実施済み。協力団体である西紀青少年健全育成推進協議会とも協議し、20年度以降廃止とした。	35	引き続き実施。
実施 									

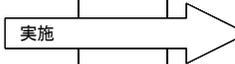
(4)事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度					
				H20年度	H21年度	H22年度			
78	食アラカルト・おとこの料理講座事業の見直し(四季の森生涯学習センター)	食文化センターで男性を対象にし、より高度な食スペシャリスト講座を実施してきた。 料理講座事業費用 24万9千円	それぞれの講座を見直し、自主的な事業として取り組んでいた。 〔効果額〕 24万9千円	249	249	249	計画通り実施済み。 食アラカルトでの事業は行わず、男の料理講座「うまい会 男の腕まくり」として自主運営による事業を実施している。 (四季の森生涯学習センターとしての支援) ※使用料免除 調理実習室 打合せによる東館使用 ※講師として食文化センター指導員が支援	249	引き続き実施。 (中央公民館としての支援) ※使用料の免除 調理実習室 打合せによる東館の使用については受講生で支払い。 ※講師として食文化センター指導員が支援
				実施 →					
79	俳句にチャレンジ事業の見直し(四季の森生涯学習センター)	市民の文化の向上と青少年が自然や言葉にふれ、人との出会いや、地域の方々とふれあいながら、俳句に親しむ事業を実施している。 事業費 16万1千円	自主的に事業に取り組んでいた。 〔効果額〕 16万1千円	161	161	161	計画通り実施済み。 平成20年5月8日：平成19年度委員長他2名に説明(平成20年度事業の方向性を協議したい旨要望)。 平成20年5月29日：企画委員会を開催し、平成20年度の方向性について協議 →(結果)自主運営で事業の実施、篠山市民俳句ラリー実行委員会の結成 平成20年11月16日：丹波篠山築城400年記念市民俳句ラリー開催(プレイベント)	161	平成20年度と同様、自主運営による事業の実施。 平成21年4月13日：丹波篠山築城400年記念市民俳句ラリー開催
				実施 →					

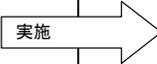
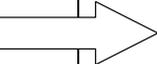
(4)事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度					
				H20年度	H21年度	H22年度			
80	郷土味学講座 事業の見直し (四季の森生涯 学習センター)	食文化センターを利用し、地元 食材の活用などを実施しながら新 メニュー等の研究を実施してきた。 平成19年度予算 22万5千円	地域の食材にこだわったメニュー 開発に努める。自己負担を増額し 講師料にあて、平成20年度から予 算は19万円に削減していく。 [効果額] 22万5千円-19万円 =3万5千円	35	35	35	平成20年度分については計画通り実施済み。 平成19年度までの自己負担金については、1回800円で あったが、平成20年度より1回200円増額の1,000円の自己 負担金とする。	35	引き続き実施。
実施 									
81	公共施設の水道 メーター口径の 見直し -健康増進セン ター (今田公民館)	現行50 ³ / _{メーター} での基本料金 は、基本水量35m ³ で月額2万15 4円である。 現在の月平均使用量は3m ³ であ り、年間24万1,848円を支払っ ている。	水道使用量、及び水道設備の状 況から50 ³ / _{メーター} を25 ³ / _{メー ター} に変更する。	-	-	-	平成19年度に取り換え、平成20年度分については計画ど おり実施済み。	-	引き続き実施。
実施 									

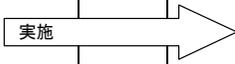
(4)事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度					
				H20年度	H21年度	H22年度			
82	公共施設のテレビ受信契約の見直し (今田公民館)	NHK衛星受信契約により、年間2万3,120円を支出している。	衛星放送受信をカラー契約受信に変更し削減を図る。 カラー契約料金 1万4,910円/年 〔効果額〕 <u>8千円</u>	8	8	8	平成20年度分については計画通り実施済み。	8	引き継ぎ実施。
実施 									
83	情報化推進事業の見直し (視聴覚ライブラリー)	平成14年度より、市民のIT推進教育のため、ITサロンとIT講習会を行ってきた。 IT講習会については、平成18年度より取りやめ、ITサロンについては、平成17年度より(株)プロビスささやまに業務委託している。	ITサロン事業について、平成20年度から業務委託をやめ、ITインストラクター(非常嘱託員)を雇用し運営する。また、開催日を週6日から週5日、開催時間を5時間から3時間に縮小し、経費節減に努める。 平成19年度 156万9千円 平成20年度 74万7千円 〔効果額〕 <u>82万2千円</u> 平成21年度以降、ITインストラクターについては、ボランティアを公募し、その状況に応じた体制で、ITサロンを運営する。設置場所については現状の中央図書館内に置く。	822	1,569	1,569	平成20年度分については計画通り実施済み。	822	引き続き実施。 ボランティアの公募については、年1回を基本に行うものとする。ただし、申し込みの受付は随時行う。 ボランティアには、月1回の連絡調整会に参加いただき、出役調整や課題解決を図る。
実施 									

(4) 事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度					
				H20年度	H21年度	H22年度			
84	近畿地区公立文化施設協議会の脱退 (たんば田園交響ホール)	近畿地区公立文化施設協議会負担金として、年間1万円を納入している。	平成21年度から、近畿地区公立文化施設協議会を脱退する。 〔効果額〕 1万円	—	10	10	脱退に向けての調査・事務準備を行った。	—	公立文化施設の協議会は、全国公立文化施設協会・近畿地区公立文化施設協議会・兵庫県公立文化施設協議会と、3層構造になっている。 また、近畿地区には、さらに独自の団体として近畿地区公立自主事業研究会と阪神地区公立文化施設協議会がある。 計画ではその3層構造の、中間的な近畿地区公立文化施設協議会のみを脱退する方向で進めていた。 しかし、近畿地区公立文化施設協議会を脱退すれば、実運営の中心的な組織であり、施設間の情報連絡がとりにくく運営に支障をきたすことが判明した。 そこで活動意義が大きく、関わりが深いこの組織を脱退するより、活動の少ない独自団体の近畿地区公立自主事業研究会と阪神地区公立文化施設協議会を脱退する方向で再検討している。
				検討	実施 			(維持) 近畿地区公立文化施設協議会 負担金 1万円 (脱退) 近畿地区公立自主事業研究会 負担金 5千円 阪神地区公立文化施設協議会 負担金 5千円	
85	兵庫県の新行革プランの実施にともなう事務事業等の見直し	兵庫県が平成20年度から取り組む「新行財政構造改革推進方策(新行革プラン)」が策定され行財政改革が推進されている。	兵庫県の事務事業の見直しにより、事業が廃止されたり、補助基準等が変更されるものについては、市も県の見直し内容に合わせて、事業の廃止や補助基準の見直しを行う。	—	—	—	平成20年度において県の事務事業の見直しにより、事業が廃止されたり、補助基準等が変更されたものについては、県の見直し内容に合わせて、事業の廃止や補助基準の見直しを行った。 【平成20年度に影響額を生じた事務事業】(＋負担増) 1. 障害者小規模通所援護事業 +124万円 (市負担率10%増) 2. 妊産婦健康診査補助事業 +163万9千円 (1人7万円の補助を実施するため県補助金との差額を負担) 3. スクールアシスタント配置事業 +268万8千円 (補助率1/2との差額を負担) 4. トライやるウィーク事業 +80万千円 (補助率2/3→1/2による増) 5. 市町数量調整円滑化 +62万4千円 (補助金減額による負担) 6. 老人クラブ活動等社会活動促進事業 △71万4千円 計 +627万7千円	-6,277	平成21年度以降も県の見直しと合わせ、引き続き実施する事務事業と新たに影響が生じる事務事業等について十分、検討、協議を行う。 【平成21年度以降に影響が生じる事務事業】 1. 老人医療費助成(平成21年7月～) 2. 重度障害者医療費助成(平成21年7月～) 3. 母子家庭等医療費助成(平成21年7月～) 4. 乳幼児等医療費助成(平成21年7月～)
				実施 				【再生計画に既に掲載している事務事業】 ○重度心身障害者(児)介護手当支給事業 △201万3千円 ○長寿祝金支給事業 △700万円	

(4)事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度					
				H20年度	H21年度	H22年度			
86	議長交際費支出基準の見直し	議長交際費については、必要最低限の支出に押さえて、減額に取り組んでいる。	交際費支出基準を見直し、慶弔費の支出基準を見直し、原則本人のみとする。 [効果額] 平成20年度 2万3千円 平成21・22年度 4万6千円	23	46	46	平成20年度分については計画通り実施済み。 19年度議長交際費のうちの慶弔費 12万6千円 20年度議長交際費のうちの慶弔費 11万1千500円 効果額:1万4千500円	14	引き続き実施。
									
合 計				184,152	250,525	270,421		177,837	

(5)補助金・負担金の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度					
				H20年度	H21年度	H22年度			
1	補助金・負担金の見直し	<p>市が団体等に支出している補助金は、現在251件ある。以下の5種類に分類される。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 団体の主に人件費等への補助 2. 団体運営への補助 3. イベントへの補助 4. 事業への補助 5. その他補助 	<p>【平成20年度】 補助をすることが適当でない判断されるもの、事業効果が薄いと判断されるものについて見直しを行った。</p> <p>[効果額] <u>2,165万1,008円</u> ①</p> <p>【平成21年度】 すべての補助金について、申請をいただき、審査・査定を行う。支部があるものについては、必要性を見極め、一本化を図る。人件費に対する補助については、職員給与の削減に合わせ、減額する。人件費以外に対する補助については、10%削減を基本とする。</p> <p>[効果額] <u>3,932万710円</u> ②</p> <p>まちづくり協会への一括交付や、統合が可能な補助金についても検討を行う。</p> <p>【平成22年度】 全補助金について、補助金・委託金・負担金の区分を行い、補助金区分に分類されたすべての補助金について審査・査定を行う。</p> <p>[効果額] <u>334万3,900円</u> ③ ※既に平成22年度からの削減・廃止が決定しているもの</p> <p>①+②+③=<u>6,431万5,618円</u></p> <p>※各補助金の平成21年度予定額については、別に記載(参考資料)。</p>	21,651	60,971	64,315	<p>平成20年度においては、計画どおり、補助することが適当でない判断されるもの、事業効果が薄いと判断されるものについて見直しを行った。</p> <p>また、人件費に対する補助については、職員給与の削減に合わせ平成20年10月から減額を実施した(実施団体:社会福祉協議会、土地改良連合協議会)。</p> <p>【効果額】 (1)平成20年度において廃止を行った補助金 ▲781万7千922円 (2)人件費を含む減額を行った補助金 ▲1,858万2千977円 (3)補助することが適当でない、事業効果が薄いと判断されるものについて見直しを行った補助金 ▲452万6千629円 (4)全て国、県等からの補助金で賄われている補助金 ▲103万3千円 計 ▲<u>3,196万528円</u></p> <p>※社会的弱者対策及び学校教育の分野及び、施策としての必要性から支出している補助金については、効果額の算定から除いている。</p>	31,960	計画どおり実施する。 計画の見直し額について、各団体等へ通知、調整を行い、確実に削減を行う。
合 計				21,651	60,971	64,315			



(6) 自主財源の確保

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題																				
				実施年度																									
				H20年度	H21年度	H22年度																							
1	市税の徴収率の向上 (現年課税分) (税務課)	税源移譲により、今後個人市民税の滞納の大幅な増加が見込まれる中で、収入未済額の縮減と取納率の向上を図るためには、担当職員の徴収努力が欠かせないことは当然であるが、それには徴収業務に精通した職員の育成と、より強力な組織体制を構築していく必要がある。	<p>現年課税分の徴収率の向上 平成18年度徴収率98.1% 平成19年度以降徴収率98.2%</p> <p>地方税徴収率目標値(現年) (単位:%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民税</td> <td>98.3</td> <td>98.4</td> <td>98.5</td> <td>98.6</td> </tr> <tr> <td>固定税</td> <td>97.8</td> <td>97.9</td> <td>98.0</td> <td>98.1</td> </tr> <tr> <td>軽自税</td> <td>98.3</td> <td>98.4</td> <td>98.5</td> <td>98.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H19は実績</p> <p>篠山市発足以降最高の徴収率 98.8%(平成11年) 平成19年度調定額 58億2,054万円×0.1% =582万円</p>		H19	H20	H21	H22	市民税	98.3	98.4	98.5	98.6	固定税	97.8	97.9	98.0	98.1	軽自税	98.3	98.4	98.5	98.6	—	—	—	<p>現年度分徴収については、税務課の担当として取り組んだ。現年度の滞納者に対して、年間を通じて徴収担当による電話での納付催告、文書催告及び訪問徴収を行ったほか、市内一斉の文書催告を行った。11月24日には、休日の電話催告、11月下旬から12月下旬の間には総務部管理職及び税務課職員で昼間と夜間に一斉臨戸徴収に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間電話催告(徴収担当随時) ・個別文書催告(徴収担当随時) ・一斉文書催告(3回…9月、10月、3月) ・休日電話催告 205件 納付額 198万1千100円 ・総務部、税務課夜間臨戸徴収 764件 納付額 1,199万6千300円 <p>税目毎の徴収率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民税 98.1%(目標値比▲0.3%) ・固定資産税 97.6%(目標値比▲0.3%) ・軽自動車税 97.9%(目標値比▲0.5%) <p>目標徴収率に到達しえなかった理由としては、アメリカの金融破綻からなる日本経済の失速により、就労環境の悪化や収入額の減少など市民生活への影響が直結した状況となったことが最大の理由として、そのことが納税につながらなかったと考えている。</p>	—	<p>組織の見直しにより、収税課の設置に合わせて、市税と国民健康保険税の徴収業務を一括に行うこととなったが、従来の業務内容や従事手法の見直しで、本来の徴収業務に如何に傾注できるかが課題と感じている。具体的には、早期の電話による納税勧奨、一斉催告の効率化、差押えの件数アップ、搜索とインターネット公売の実施、多重債務者の担保力の回復に向けた支援等の徴収率向上対策を行う。これらの業務の効率化には、若干のシステム改修費用も発生するところである。</p> <p>業務改善項目に予定する内容では、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①滞納繰越台帳作成のデータをCSV方式で出力し編集することで、概ね20人/日が1人/日程度へと大幅なコスト削減と完成までの時間短縮が図れる。 ②口座振替における再振替の廃止に向けて検討する。実施上の効果が曖昧であり業務削減につながる。 ③催告書の発送業務の改善をする。現状は、滞納整理システムで出力した帳票を人海戦術で封入しているが、基幹システムの改修を行なう。費用は、専用帳票に変更を行うことで対応できると考えている。 ④督促状発送業務の改善を検討する。市税、国保税の督促状の発送頻度が大幅に増加する。郵送料の割引率のみを優先しては業務が回らないため検討をする。 ⑤兵庫県緊急雇用就業機会創出基金補助事業により2名の臨時職員の配置を行ない、業務として滞納ファイル管理、分割納付者の履行チェック、納付誓約の不履行者への電話や通知文による勧奨、滞納整理に向けた照会や財産調査等を念頭している。こうした業務支援が職員による滞納整理業務の促進と徴収率の向上に寄与する。 <p>(概算費用)</p> <ol style="list-style-type: none"> ①システム改修費用 70万円 ②費用 生じない。 ③専用帳票への変更のみを予定する。 ④低割引率の利用の場合、郵送料が増加するが税目ごとの状況を踏まえて行う。 ⑤平成21年度: 195万9千円
	H19	H20	H21	H22																									
市民税	98.3	98.4	98.5	98.6																									
固定税	97.8	97.9	98.0	98.1																									
軽自税	98.3	98.4	98.5	98.6																									
																													

(6) 自主財源の確保

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題																		
				実施年度																							
				H20年度	H21年度	H22年度																					
2	市税の徴収率の向上 (滞納繰越分) (収納対策課)	<p>累積滞納者の固定化により、滞納繰越分徴収率も低下の一途にある。</p> <p>さらに税源移譲により、個人市民税の累積滞納の大幅な増加が懸念されるため、早期の滞納整理と徴収率向上への取り組みのため、収納対策課、税務課が連携し、強力な徴収体制を構築していく必要がある。</p>	<p>滞納繰越分の徴収率の向上 平成18年度徴収率 20.4% 平成19年度以降徴収率 22.0%</p> <p>地方税徴収率目標値(滞繰) (単位:%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民税</td> <td>26.7</td> <td>28.1</td> <td>30.1</td> <td>30.3</td> </tr> <tr> <td>固定税</td> <td>22.7</td> <td>23.7</td> <td>25.6</td> <td>27.5</td> </tr> <tr> <td>軽自税</td> <td>23.8</td> <td>25.3</td> <td>27.1</td> <td>28.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H19は実績</p> <p>(※収支見直しには算入しない)</p>		H19	H20	H21	H22	市民税	26.7	28.1	30.1	30.3	固定税	22.7	23.7	25.6	27.5	軽自税	23.8	25.3	27.1	28.9	<p>過年度分 (9,915)</p> <p>過年度分 (15,762)</p> <p>過年度分 (19,909)</p>	<p>滞納税の徴収率は20.30%で、昨年比でマイナス3.46%となり、目標の22.0%には▲1.70%及ばなかった。効果額は、平成19年度の徴収額に対する上積額としているが▲4,927,973円となった。</p> <p>個人市民税では23.91%で前年比0.47%上昇したが法人市民税では51.56%で前年比▲6.69%で、市民税合計では25.29%で前年比▲1.38%である。市民税の目標値28.1%には▲2.81%に、固定資産税では18.13%で前年比▲4.53%で当計画の標値23.7%には▲5.57%に、軽自動車税では15.31%で前年比▲8.48%で当計画の目標値25.3%には▲9.99%となった。</p> <p>主な要因は、アメリカの金融破たんからなる経済の失速により、就労環境や収入額が減少するなど就労条件が悪化していることから、納税者の担税力が大きく落ち込んでいる。</p> <p>取組み件数では、差押144件、換価配当額9,546,930円、交付要求39件、参加差押18件、分納誓約者は新たに101名、分納誓約額は1,999,850円/月となるが、その履行状況にあっては半数が不安定であり、納税者の置かれた厳しい状況がうかがえる。</p> <p>また、死亡者課税への徴収に向けた是正措置として、相続人への納税義務の承継通知、或いは連帯納税義務の告知替えを行っている。件数では、納税義務の承継通知が13件のうち、完納6件ほかで872,600円、連帯納税義務者への納税告知で54件のうち完納10件1,847,541円を徴収しており、今まで困難であった死亡者関連事案は、滞納者に限り、その取組みを行なっている。</p> <p>滞納者及び滞納額が年々増加する中で、経済的要因から徴収困難事案の割合が増加していると推測されるが、積極的な取り組みを計画的に取り組むことが必須である。</p>	(-4,928)	<p>組織の見直しにより、収税課の設置に合わせて、市税と国民健康保険税の徴収業務を一括に行うこととなったが、従来の業務内容や従事手法の見直しで、本来の徴収業務に如何に傾注できるかが課題と感じている。具体的には、早期の電話による納税勧奨、一斉催告の効率化、差押えの件数アップ、検索とインターネット公売の実施、多重債務者の担税力の回復に向けた支援等の徴収率向上対策を行う。これらの業務の効率化には、若干のシステム改修費用も発生するところである。</p>
	H19	H20	H21	H22																							
市民税	26.7	28.1	30.1	30.3																							
固定税	22.7	23.7	25.6	27.5																							
軽自税	23.8	25.3	27.1	28.9																							

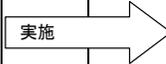
(6) 自主財源の確保

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題															
				実施年度																				
				H20年度	H21年度	H22年度																		
3	介護保険料の徴収率の向上 (医療保険課)	介護保険事業運営をしていく上で第1号被保険者保険料は財源の19%を占めている。しかしながら普通徴収の徴収率は年々低下しており、平成18年度決算では、93.98%と前年より2.37%低下している。 督促状・催告書の送付、広報活動、訪問徴収等に取組んでいるが、普通徴収対象者は年間金額が18万円未満もしくは、無年金額で昨今の経済情勢の低迷、年金額の減少、医療負担の増加などにより納付を困難にさせている。	公平性の観点から、徴収率向上を目指す。係員3名では訪問徴収等十分な活動が行いにくいことから、市全体としての滞納者対策への取り組みや課及び部においての横断的な訪問徴収等の取り組みを行う。 介護保険料徴収率目標値(現年・過年度分) (単位:%) <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H19</td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> </tr> <tr> <td>現年</td> <td>99.1</td> <td>99.3</td> <td>99.4</td> <td>99.5</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>17.3</td> <td>18.0</td> <td>19.0</td> <td>20.0</td> </tr> </table> ※H19は実績 (※収支見直しには算入しない)		H19	H20	H21	H22	現年	99.1	99.3	99.4	99.5	過年	17.3	18.0	19.0	20.0	過年度分(471)	過年度分(990)	過年度分(1,102)	医療保険課内(介護・後期高齢・国保)で徴収強化月間を年3回計画し、4・10・12月に課内職員による8班体制で夜間徴収訪問・電話催告[113件(訪問91件、電話22件)]を実施。 介護保険料徴収率は、現年度分99.10%、過年度分11.49%であった。 徴収率の低下については、特に、過年度分においては社会情勢の悪化に伴い、被保険者の約11%を占める普通徴収の対象者が、年間の年金額が18万円未満もしくは、無年金の方であるため、安定した勤労収入がないために保険料を支払えない状況という理由が最も多く(28.5%)、また、介護サービスを受けるかどうか分からないのに、なぜ支払わなければならないのか、といった制度に対する不満や、年金問題をはじめ、行政不信を理由に強い反発を受け、徴収に至らないケースも多い。 平成20年度の徴収率 ・現年 99.10%(目標値比▲0.2%) ・過年 11.49%(目標値比▲6.51%)	(383)	本年度から国保税の徴収にあつては、収税課が担当することとなり、介護・後期高齢それぞれ重複した滞納者もあることから一体的な徴収体制を組む必要がある。厳しい人員体制であるが、本年度は年金給付月6・8・10・12・2月を訪問徴収の強化月とし、さらに、出納閉鎖月5月に一斉徴収を実施する。年金徴収月訪問目標を60件とし、随時期訪問については、月15件程度を訪問達成目標とする。 また、介護サービス利用者は、保険料を滞納されると給付制限もあり、保険料納付についての理解を求める。
	H19	H20	H21	H22																				
現年	99.1	99.3	99.4	99.5																				
過年	17.3	18.0	19.0	20.0																				
4	国保税の徴収率の向上 (医療保険課)	平成16年度以降、現年収納率は、横ばい状態であり、93%台を推移している。 また、滞納繰越分は、毎年度繰越分が増加することに伴い、収納率は、平成18年度実績では18.07%となっており、平成18年度実施計画の数値(現年度94.31%・滞納繰越分22.38%)を達成していない状況である。 平成19年度には、篠山市国民健康保険税収納対策緊急プランを策定し、収納率目標を現年度94%・滞納繰越分20%と設定し、同プランに基づき国保税徴収計画を作成し、収納率向上に向けて効果的かつ効果的な対策に取り組んでいる。	1期納付額の軽減を図るため、納期を4期から8期に拡充した。 徴収強化月間を年4回定め、4・10・12・2月に部内職員による8班体制で夜間徴収訪問・電話催告を実施。 口座振替率の向上の為、納税通知書送付時に口座振替依頼書を同封した。 滞納繰越分については、文書催告・財産調査を実施し、納税意欲のない悪質滞納者等については、滞納処分を実施する。 [国保税収納率目標値] (現年・過年度分) (単位:%) <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H19</td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> </tr> <tr> <td>現年</td> <td>93.7</td> <td>94.5</td> <td>94.8</td> <td>95.0</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>14.1</td> <td>18.3</td> <td>18.5</td> <td>18.7</td> </tr> </table> ※H19は実績 現年分及び過年度分目標は前年実績に0.2%増とする。 (※収支見直しには算入しない)		H19	H20	H21	H22	現年	93.7	94.5	94.8	95.0	過年	14.1	18.3	18.5	18.7	過年度分(16,731)	過年度分(21,660)	過年度分(22,318)	徴収強化月間を年3回計画し、4・10・12月に部内職員による8班体制で夜間徴収訪問・電話催告を実施(訪問542件・電話催告137件)。口座振替率の向上の為、納税通知書送付時に口座振替依頼書を同封した。 また、文書催告・財産調査を実施した。結果、現年度分は、調定額9億3,351万4千円に対して収入額8億5,447万9千円で徴収率は91.53%となった。過年度分は、調定額3億389万5千円に対して収入額4,120万6千円で徴収率は13.56%となった。 徴収率向上に向けた取組みでは、徴収強化月間を計画から1回減としたが、年金からの特別徴収に関する制度改正などで、関連業務量の膨張により、徴収業務への対応が出来ない事態となっていたことが主な要因でもある。 平成20年度の徴収率 ・現年 91.53%(目標値比▲2.97%) ・過年 13.56%(目標値比▲4.74%)	(2,006)	組織の見直しにより、収税課の設置に合わせて、市税と国民健康保険税の徴収業務を一括に行うこととなったが、従来の業務内容や従事手法の見直しで、本来の徴収業務に如何に傾注できるかが課題と感じている。具体的には、早期の電話による納税勧奨、一斉催告の効率化、差押えの件数アップ、搜索とインターネット公売の実施、多重債務者の担保力の回復に向けた支援等の徴収率向上対策を行う。これらの業務の効率化には、若干のシステム改修費用も発生するところである。
	H19	H20	H21	H22																				
現年	93.7	94.5	94.8	95.0																				
過年	14.1	18.3	18.5	18.7																				

(6) 自主財源の確保

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題															
				実施年度																				
				H20年度	H21年度	H22年度																		
5	市営住宅家賃の徴収率の向上 (地域整備課)	H18年度末 4,013万5,264円の過年度滞納家賃がある。	滞納家賃について「納付誓約書(納付計画)」の提出を求め、確実な回収計画の樹立を図る。 住宅使用料徴収率目標値(現年・過年度分) (単位:%) <table border="1"> <tr><td></td><td>H19</td><td>H20</td><td>H21</td><td>H22</td></tr> <tr><td>現年</td><td>93.7</td><td>96.5</td><td>97.0</td><td>97.5</td></tr> <tr><td>過年</td><td>6.0</td><td>10.0</td><td>10.5</td><td>11.0</td></tr> </table> ※H19は実績 (※収支見直しには算入しない)		H19	H20	H21	H22	現年	93.7	96.5	97.0	97.5	過年	6.0	10.0	10.5	11.0	過年度分 (116)	過年度分 (590)	過年度分 (604)	分割納付誓約書の提出を求め、計画的な徴収率の向上に努めるとともに、臨戸訪問による徴収を実施した。 1. 督促及び催告書の送付 2. 平成20年度分割納付誓約件数：39件 3. 臨戸訪問による徴収額：288,500円 平成20年度徴収率 現年 91.4%(目標値比▲5.1%) 過年 11.1%(目標値比+1.1%) ※現年の徴収率については、目標値に対し△5.1%となっており、不況の影響による収入の減少が一要因として考えられる。	(402)	平成20年度に引き続き、納付督促、分割納付誓約書未提出者への提出依頼及び臨戸訪問による徴収を実施する。また、弁護士委託により納付催告及び電話での支払交渉を実施し、入居者等の状況に応じた法的措置を実施する姿勢を示し、滞納の抑制及び徴収率の向上に努める。なお、不況の影響による失業等により、家賃の支払いが困難となる入居者の増加が懸念されるため、入居者の居住の安定を図るため、家賃の減免制度について周知していく。 1. 督促及び催告 自主的納付の呼びかけにより滞納の抑制に努める。 2. 分割納付誓約書提出依頼 分割納付誓約書未提出者に提出を求め、計画的な徴収に努める。 3. 臨戸訪問の実施 特別徴収を実施し滞納の抑制に努める。 4. 弁護士委託による納付催告 長期・高額滞納者等への支払催告及び交渉を委託。 5. 家賃減免制度の周知 家賃の減免制度を周知し、居住の安定及び滞納の抑制に努める。
	H19	H20	H21	H22																				
現年	93.7	96.5	97.0	97.5																				
過年	6.0	10.0	10.5	11.0																				
				実施 →																				
6	水道料金の徴収率の向上 (上水道課)	平成15年度から訪問徴収等一部収納業務を民間委託したことにより、徴収率は委託前の96.65%に対し平成15年度では96.75%、平成16年度では97.33%、平成17年度では97.45%と一定の成果を得ていたが、平成18年度においては、料金改定並びに下水道使用料の徴収業務受託に伴う上下水道料金の徴収方法を一括徴収に変更したことなどの影響から徴収率は、96.47%に低下した。(4月末の納期限到来分までの徴収率) また、未納者の早期対策として毎月100件程度の給水停止処分事前通知を送付し、納付相談及び強制閉栓を実施しているが、対象者が固定化し、事務負担と経費に対し効果が少ない状況である。	徴収業務委託業者と情報や対応についての連絡を密にし、未納者における個々の状況に応じた対策に取組み、長期未納防止に努める。 平成21年4月から水道窓口業務の一本化としてお客様センター(仮称)を庁舎内に設置し、窓口サービスを充実させる中で、より効率的な徴収業務を行い徴収率の向上を目指す。 水道使用料徴収率目標値(現年・過年度分) (単位:%) <table border="1"> <tr><td></td><td>H19</td><td>H20</td><td>H21</td><td>H22</td></tr> <tr><td>現年 (5月末)</td><td>99.3</td><td>99.4</td><td>99.4</td><td>99.4</td></tr> <tr><td>過年 (3月末)</td><td>65.7</td><td>65.9</td><td>65.9</td><td>65.9</td></tr> </table> ※H19見込み(5月末徴収率) (※収支見直しには算入しない)		H19	H20	H21	H22	現年 (5月末)	99.3	99.4	99.4	99.4	過年 (3月末)	65.7	65.9	65.9	65.9	過年度分 (2,600)	過年度分 (3,000)	過年度分 (3,000)	委託業者と連携を図りながら訪問徴収を実施するとともに、2月を特別徴収月間とし、職員による夜間徴収を実施した。また、誓約不履行者及び長期未納者に対しては、給水停止処分による強制閉栓等を実施した。 平成19年度徴収率(実績) 現年 98.6% 過年 71.4% 平成20年度徴収率(実績) 現年 98.5%(目標値比▲0.9%) 過年 67.7%(目標値比+1.8%) 過年分については、目標値を達成したが平成19年度徴収額と比較すると、250万3千円の減となっている。 また、現年分については、目標値マイナス0.9%となっている。 【原因】 ①料金の値上げにより支払いの難しい使用者が増加した。 ②下水道使用料と併せて徴収することから下水道への充当が増えていく。(下水道使用料滞納分の徴収率は、平成19年度と比較してプラス2.5%となっている。) ③不況等の影響で、強制閉栓した場合でも少額の分割納付で閉栓せざるを得ない使用者が増えていく。 【傾向】 恒常的な滞納者により滞納額が増加しているのと、3ヶ月以下の短期滞納者が大幅に増加している。	(-2,503)	平成20年度に短期滞納者が増加したことから、短期滞納者への対応を強化していく。 ①督促及び文書による催告を強化する。 ②電話による催告を実施する。 ③口座振替を推進する。 給水停止処分について、対象者が固定化し件数も多いことから対象範囲を広げることが難しい状況であるが、恒常的な滞納者への対応を見直すことにより、早期に滞納整理手続を進めていく。
	H19	H20	H21	H22																				
現年 (5月末)	99.3	99.4	99.4	99.4																				
過年 (3月末)	65.7	65.9	65.9	65.9																				
				実施 →																				

(6) 自主財源の確保

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度					
				H20年度	H21年度	H22年度			
7	手数料の一部改定 (総務課)	<p>篠山市手数料徴収条例第2条第1項第18号～33号、35号、36号、37号の規定による手数料</p> <ol style="list-style-type: none"> 納税証明手数料 課税証明手数料 土地、家屋、償却資産に関する証明手数料 市税資料に基づく証明手数料 印鑑登録証明手数料 地縁による団体の告示した事項に関する証明手数料又は印鑑登録証明手数料 住民票に記載した事項に関する証明手数料 身分証明手数料 埋火葬証明手数料 被害証明手数料 非農地証明手数料 漂流物、沈没品保管証明手数料 登録原票記載事項証明手数料 住民票の写しの交付又は除かれた住民票の写しの交付手数料 戸籍の附票の写しの交付又は除かれた戸籍の附票の写しの交付手数料 印鑑登録証交付手数料 印鑑登録証再交付手数料 公募、図面等の公文書の閲覧手数料 <p>以上の証明・交付手数料は250円となっている。</p>	<p>左記手数料について、250円を300円に改定する。</p> <p>税務証明手数料 52万8千円</p> <p>戸籍住民票等交付手数料 231万6千円</p> <p>[効果額] 52万8千円+231万6千円 =284万4千円</p>	—	2,844	2,844	<p>計画通り実施済み。 手数料条例改正(12月定例会) 平成21.4.1施行</p>	—	<p>4月1日から実施</p> <p>※課題 今回の改定により、ようやく近隣市町と均衡した額になったが、財源確保のためには、今後時限的な引き上げを検討する必要がある。</p>
				検討					

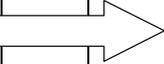
(6) 自主財源の確保

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度					
				H20年度	H21年度	H22年度			
8	直接搬入ごみ手数料の改定 (清掃センター)	<p>直接搬入のごみ手数料について、一律、家庭系@75円/10kg、事業系@150円/10kgの処理費を徴収している。</p> <p><平成19年度実績> 家庭系 196万1kg (1,166万3,225円) 事業系 639万1kg (1億482万3,200円)</p>	<p>廃棄物処理費用は、環境基準の変更等により年々増加し、施設の経年劣化と共に焼却設備及びリサイクル施設の維持管理費用が増加しており、近隣市の処理費用を参考に家庭系廃棄物及び事業系産業廃棄物の処理費用を見直す。</p> <p>○家庭系直接搬入廃棄物 75円を90円に改正 [効果額] 294万1千円</p> <p>○事業系一般廃棄物 150円を据置</p> <p>○事業系産業廃棄物(動植物性残渣) 150円/10kgを200円/10kgに改正 [効果額] 400万5千円</p> <p>○事業系産業廃棄物(廃プラスチック類)及び医療系感染廃棄物 150円を250円に改正 [効果額] 1,308万円</p> <p>[効果額計] 2,002万6千円</p> <p>【近隣他市の一般廃棄物処理費用参考】 西脇市: 事業、家庭系 80円/10kg 丹波市: 事業、家庭系 150円/10kg 三田市: 事業、家庭系 90円/10kg 南丹市: 事業、家庭系 150円/10kg</p> <p>【他府県の産業廃棄物処理費用参考】 産業廃棄物処理 動植物性 300円~400円 廃プラスチック類400円~660円</p>	-	20,026	20,026	<p>清掃センターへの産業廃棄物の搬入は、廃棄物運搬業者により搬入、マニフェスト処理をしている。そのため運搬業者への直接搬入ごみ手数料の改定及び産業廃棄物処理手数料の比較表の配布と説明を行い、産業廃棄物の年間処理費用100万円以上の産廃搬出事業者に一定の負担を求めめるため、該当事業所へ赴き説明し、家庭系廃棄物処理費用は、広報等により周知した。</p> <p>※マニフェスト処理とは 業者から業者へ、産業廃棄物とともにマニフェスト(産業廃棄物管理票)を渡していく。排出事業者は、それぞれの処理終了後に、各事業者から処理終了のマニフェストを受け取ることで、委託内容どおり適正に廃棄物が処理されたかが確認できる。</p>	-	<p>平成21年度から実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 家庭系直接搬入 90円/10kg(75円/10kg) * 事業系直接搬入一般廃棄物 150円/kg * 事業系直接搬入動物性残渣 200円/kg(150円/10kg) * 事業系直接搬入廃プラスチック類及び医療系感染廃棄物 250円/kg(150円/10kg)
				検討					

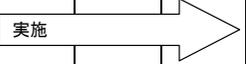
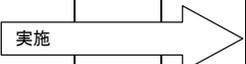
(6) 自主財源の確保

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度					
				H20年度	H21年度	H22年度			
9	指定工事店登録手数料の設定 (下水道課)	排水設備の工事は、指定工事店が行うことになっており、下水道指定工事店の登録をしているが登録手数料は徴していない。	工事店及び責任技術者登録手数料を新設する。 指名業者登録、水道工事業者登録手数料と併せて検討が必要。 新規 工事店・・・2万円 責任技術者・1万円 更新 工事店・・・1万円 責任技術者・5千円 〔効果額〕 平成21年度 346万5千円 平成22年度 18万円	—	3,465	180	12月議会で条例改正等の手続きを実施。	—	4月1日から改正後の条例により、計画どおり実施。
				検討	→ 実施				
10	自動販売機(飲料水)の売上げ手数料の導入 (管財契約課)	現在、本庁舎及び第2庁舎に設置している自動販売機(飲料水)について、設置業者から清涼飲料水は月額5千円(3台)、牛乳月額2,500円(1台)の設置料を徴収している。 (平成20年度から災害対応型自動販売機3台追加)	本庁及び第2庁舎に設置している自動販売機(飲料水)設置業者から売上げ手数料5%の徴収を行う。 〔効果額〕 13万2千円	132	132	132	平成20年度分については計画通り実施済み。 本庁舎・第2庁舎に5台設置。 売上金額6,011,460円×5%=300,573円 当初3台で13万2千円見込んでいたが、設置台数が5台となり見込みより売上が多かったため30万円の収入となった。	300	引き続き実施する
				→ 実施					

(6) 自主財源の確保

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度					
				H20年度	H21年度	H22年度			
11	スポーツセンター使用料の改定 (篠山公民館)	「篠山市公の施設使用料条例」に基づき施設使用料を徴収している。	「篠山市立篠山総合スポーツセンター条例」の制定にあわせ、使用料の改定を行った。(平成20年4月1日施行) 体育館や武道場などの使用料金の改定するほか、冷暖房料金を新たに定めた。	1,900	1,900	1,900	平成20年度分については計画通り実施済み。 各団体より現状維持の要望があったが、左記の使用料の増額をした結果、目標を達成した。 1,698万1千円(平成20年度)－1,465万4千650円(平成19年度) ＝232万6千350円	2,326	引き続き実施。
実施 									
12	旧丹南支所跡地の売却 (企画課)	平成16年に丹南支所が移転して以降、一等地にありながら遊休土地として活用がなされていない。	跡地活用案もまとめられているが、取り巻く状況にも変化が生じているため、定住人口増加と、売却益を得るため、住宅開発等を推進する。 売却予定面積約1.2ha 売却予定金額 2億5千万円 (※収支見直しには算入しない)	(250,000)	(—)	(—)	「篠山口駅至近という立地条件を活かした篠山市の玄関口にふさわしい住宅地開発を通じたまちづくりを行っていく」という趣旨のもと、戸建分譲住宅を中心とした土地利用とし、定住人口の増加を図るために、『新しい篠山らしいライフスタイルを提案する住宅地』のモデル開発を行うこととして広く事業者を募集した。 そして応募者から土地利用計画、事業計画及び土地譲受価格の提案を受け、計画内容及び価格を総合的に評価して土地を売却する事業者を選定することとした。 結果として、5社が募集要項を取りに来られ、数社は提案されるものと期待していたが、応募には至らなかった。 後日実施した5社への聴き取り結果は以下のとおり。 ・魅力ある土地だが2億5千万円はちょっと厳しい。 ・投資しても回収に時間がかかり、結果として赤字になる。 ・現在の不動産の需給バランスが悪い。 ・市の人口が減少している。 ・各社ともストックを多く抱えているため買い控えている。 ・平成20年3月から不動産が値下がり続けており、市場は冷え切っている。	—	土地利用の基本姿勢は当初通りとするが、売却価格については現下の不動産価格に対応して見直し、再度、土地利用事業者を募集する。
実施 									

(6) 自主財源の確保

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度					
				H20年度	H21年度	H22年度			
13	未利用財産の有効活用 (管財契約課)	平成20年度売却可能箇所 ①大沢一丁目(篠山口駅西區画整理) 雑種地 395.6㎡ ②大沢一丁目(篠山口駅西區画整理) 雑種地 394.92㎡ ③池上字西垣内ノ坪 雑種地 859㎡ ④今田町下小野原字北山(旧駐在所) 宅地 182㎡ ⑤東岡屋字桶屋下(旧警察署) 宅地 3306.41㎡ ⑥草ノ上字宮ノ下(旧篠山川河川敷) 雑種地 2922㎡ ⑦西岡屋字北浦ノ坪 宅地 183.21㎡ ⑧西岡屋字北浦ノ坪 宅地 183.42㎡ ⑨東岡屋字奥谷ノ坪(旧県住跡地) 宅地 3223.11㎡	平成20年度において、売却価格を見直し、入札にかけ売却を図る。また、他の普通財産についても随時処分又は貸し付ける。 平成21年度以降においても、平成20年度と同様に、売却にむけた条件が整い次第売却を図る。 ①及び④は売買契約済(2,001万7千円) (※収支見直しには算入しない)	(250,000)	(40,000)	(40,000)	公募による売却 大沢2丁目13-4 149.99㎡ 480万円 北新町68-1外 491.03㎡ 1,355万円 波賀野新田字大塚ノ坪145-2 178.51㎡ 361万5千円 今田町市原字向井山208-1 739㎡ 132万5千600円 公募計 2,329万600円 ①、④の売却額 2,001万7千200円 その他土地 644万8千660円 里道水路等 477万8千665円 総計 5,453万5千125円	(54,535)	売却価格等を検討し、公募により売却する。また他の市有地(普通財産)についても、条件を整備し売却する。
実施 									
14	ごみ選別委託業務の見直し-古紙類の処分の見直し-(清掃センター)	平成18年度までは、ごみ資源化処理委託業務の中で、古紙類(雑誌・新聞・ダンボール)については、市(清掃センター)が処理料(リサイクル料)を支払って引き取ってもらっていた。 ところが19年度になって、市場価格(古紙の値段)が値上がりとなり、3円/kgで売却できることになったため、従前からの処理業者に売却してもらう契約を結んできた。	平成20年度については、19年度の経過を踏まえ、古紙の引取価格(リサイクル料)について見直しをしたところ、3円の価格よりも高く売れると見込まれたため、入札による委託業者の決定(契約)でリサイクル料を下記に決定し実施している。 平成20年度の古紙リサイクル料 ・雑誌 @15.75円/kg ・新聞 @18.90円/kg ・ダンボール @12.60円/kg 【平成19年度】 古紙類 @3円/kg×15万kg =45万円 【見直し後】 古紙類 @8円/kg×15万kg =120万円 120万円-45万円 =75万円(収益分)	750	750	750	平成20年度については、計画通り実施し、市場価格等による指名競争入札を行った。 *平成19年度実績 ・古紙類 164,860kg×3円/kg=49万4千580円 *平成20年度実績 ・①新聞 26,270kg×18.9円/kg=49万6千503円 ・②雑誌 72,600kg×15.75円/kg=114万3千450円 ・③ダンボール 64,790kg×12.6円/kg=81万6千354円 ・合計 ①+②+③=245万6千307円 【効果額】 効果額-丹波市負担分 (H20)245万6千307円-(H19)49万4千580円 =196万1千727円 ※196万1千727円×(1-0.2233)=152万3千673円	1,523	引き続き実施する。
実施 									

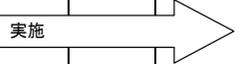
(6) 自主財源の確保

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度					
				H20年度	H21年度	H22年度			
15	広告料の確保 (行政経営課)	平成18年度から市のホームページにバナー広告を掲載している。 平成19年度 広告料収入 190万円	市全体の広告事業に対する取扱基準等を整備し、市の広報誌、各種封筒、コミュニティバスなど実現可能なものから検討を行う。				H21.3 篠山市広告事業取扱要綱策定 H21.3 篠山市広告掲載基準策定 下記項目について平成21年度実施に向け、関係各課に調整を行った。 ・広報誌関係(議会だより・市広報誌) ・窓口封筒 ・納付書送付封筒(保健福祉部・税務・住宅・水道等) ・ロビー掲示等(庁内ポスター掲示)	-	○広報誌関係 1. 議会だより ・取扱要領作成(平成21年5月) ・平成21年7月より広告募集(10・1月号2回分)を行う予定で検討してきたが、慎重な意見もあり、実施に向けては継続して検討を行う。 2. 市広報誌 ・他市の掲載状況等を調査し、実施に向けて検討を行う。 3. 市民課窓口封筒 ・平成22年1月からの総合窓口のスタートに合わせ、全庁窓口封筒使用量調査の実施及び寄附封筒の検討(平成21年6月)を行い、供用開始に向けて調整を行う。 4. 納付書送付封筒 ・平成22年度からの供用開始を目指し、保健福祉部、税務、住宅、水道等の関係各課との調整を行う。 5. ロビー掲示等 ・「寄贈」された掲示板の契約内容等の調査を行う。 ・庁内ポスター掲示の精査を行い、有用な掲示方法を検討する。
合 計				2,782	29,117	25,832		4,149	



(7)組織・機構の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円)			平成20年度 取組実績	平成20年度 実績額 (単位:千円)	平成21年度以降の取組計画と課題
				実施年度					
				H20年度	H21年度	H22年度			
1	組織・機構の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度の市長部局組織 9部35課61係 平成19年度の管理職員数(全職員に占める管理職員の割合) 125名(22%) 	<p>限られた財源・人員の中で多様な市民ニーズに対応できる柔軟な組織づくりに向けて、組織機構を見直す。</p> <p>[平成20年度] 組織編成にあたっては、「部・課・係の統合再編」「組織のフラット化」及び「プロジェクトチーム方式の積極的な活用」等の観点から改革、見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度の市長部局組織 6部34課48係 平成20年度の管理職員数(全職員に占める管理職員の割合) 98名(19%) <p>[平成21年度以降] 職員数の定員適正化により、更なる職員数の削減を行い、組織・機構においても、業務改善、民間委託、指定管理制度の活用等により技術的な改革を行う。</p>	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 組織のフラット化を一層進め、副課長職を廃止する方向で新たな配置は行わなかった。そのため、管理職比率は16%(78名)まで下落した。 新しく指定管理者制度を導入した施設(平成21年4月～) <ul style="list-style-type: none"> ○障害者地域活動支援センター ○篠山口駅西公営駐車場 ○しゃくなげ会館 	-	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度の職員数450人体制を目標に、引き続き施設、業務の民間委託、指定管理者制度の積極的な導入を行っていく。
合 計				0	0	0			



5.篠山再生計画(行財政改革編)

新規項目(13項目)

平成21年度

(1)定員・給与の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円) ※H20年度対比	
				実施年度	
				H21年度	H22年度
1	時間外勤務の縮減 (職員課)	<p>職員数の減少、一人当たりの業務量の増加に伴い、平成20年度の時間外勤務は、前年度と比較して、総時間数、一人当たり時間数、時間外勤務手当総額について、いずれも増加している。</p> <p><総時間数> 平成19年度 47,473時間 平成20年度 50,511時間</p> <p><一人当たり時間数> 平成19年度 10.7時間 平成20年度 12.2時間</p> <p><時間外勤務手当総額> 平成19年度 93,777千円 平成20年度 99,818千円</p>	<p>平成21年6月に「時間外勤務の縮減対策」を策定し、事務事業の見直しや効率的な職務の遂行を行う中で、時間外勤務の縮減を図る。</p> <p><目標数値> 平成20年度比△5%削減</p>	—	—
合 計				0	0

(3)公の施設の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円) ※H20年度対比	
				実施年度	
				H21年度	H22年度
1	東部地域包括支援センターの民間への委託 (地域福祉課)	現在の東部・西部の地域包括支援センターの業務は、市直営で実施している。 ①介護予防事業のマネジメント ②高齢者や家族に対する総合的な相談、支援 ③虐待の防止、早期発見等の権利擁護 ④地域のケアマネージャーの支援等	西部地域包括支援センターは、専門職(保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャー等)の継続的な確保が必要なため、平成22年度から社会福祉協議会への委託を行うよう協議、準備を進めている。平成21年度においては、社会福祉協議会より3名の派遣を受け、スムーズな移行に向けて業務を実施している。 今後は、東部地域包括支援センターの民間委託を進めていく。また、市においては、東部及び西部地域包括支援センターの支援並びに指導を行うため、機能を充実させる。	—	—
合 計				0	0

(4)事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円) ※H20年度対比	
				実施年度	
				H21年度	H22年度
1	会議録作成に伴う契約の見直し (議会事務局)	本会議録作成に伴う反訳及び印刷製本について、1年契約で行っている。 (平成21年度当初予算) 反訳及び印刷製本委託料 223万5千870円 ※反訳時間、ページ数によって異なる	平成21年度から、反訳・印刷製本の契約を3年の長期継続契約とすることにより減額となる。 【効果額】 <u>1万4千円</u> (※1ページあたり10円相当の減額)	14	14
2	追録の見直し (議会事務局)	議員の調査・研究活動にかかる情報収集資料の一つとして、地方公共団体総覧(北海道編、東北編、関東編、北陸・甲信編、東海編、近畿編、中国編、九州編)の追録を行っている。 (平成21年度当初予算額) 消耗品費 29万1千400円 ※追録ページ数によって異なる	平成21年度から追録を中止する。 (情報収集については、ホームページの活用等を図っていく) 【効果額】 <u>29万1千円</u>	291	291

(4)事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円) ※H20年度対比	
				実施年度	
				H21年度	H22年度
3	公共施設(公園)の水道メーター口径の見直し (管財契約課)	ふるさと公園(今田中学校前)の現行の口径は50mmであるが、設置水栓数に対して余裕がある。その他の公園は、水栓数に応じて13mmから25mmとなっている。	平成21年度から、現況の水栓数及び地形の高低差等を考慮し、水道メーターの口径を50mmから25mmへの変更を実施する。 【効果額】 <u>13万5千円</u>	—	—
4	住民票等の時間外交付サービスの実施 (市民課)	市民生活上よく利用される住民票の写しや印鑑登録証明書の交付は、郵便による請求以外は、開庁時に限って行っていることから、仕事を休むか代理人を依頼する等の方法により交付を受けなければならない。	本市に登録がある市民を対象に、利用度が高い住民票の写しと印鑑登録証明書について、市民課への電話による交付の予約をいただくことにより、本庁(宿直室)での時間外の交付サービスを平成22年1月から実施する。	—	—
5	人権公開講座の見直し (人権推進課)	各人権問題をテーマに講座を年6回実施してきた。 (平成21年度予算) 人権講師謝金@4万円×6回 =24万円 人権講師補助@1万5千円×6回 =9万円 計 33万円	人権フェスタ及び市人権・同和教育研究大会との関連性から人権公開講座の実施回数を見直す。 【効果額】 人権講師謝金@4万円×3回 =12万円 人権講師補助@1万5千円×3回 =4万5千円 計 <u>16万5千円</u>	165	165

(4)事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円) ※H20年度対比	
				実施年度	
				H21年度	H22年度
6	篠山市営斎場 周辺清掃 (市営斎場)	<p>斎場の敷地面積は、18,946㎡(内、建築面積2,101㎡)であり、草刈り、草引き、植木の剪定等の周辺清掃業務は、シルバー人材センターに委託している。</p> <p>特に、広大な面積での作業をはじめ、植樹後7年が経過した桜や榎の木、レッドロビン、メタセコイヤ等の樹木(922本)は年々高く・大きくなり、その剪定作業における時間と経費については不足している。</p>	<p>業務委託の外、職員による清掃作業を実施し、維持管理経費の節減を行う。</p> <p>【効果額】 <u>41万2千円</u></p>	412	412
7	水質検査箇所 の見直し (上水道課)	<p>水道法において、供給する水道水の水質を常時把握し、その異常を発見するため定められている水質検査のうち、毎月検査については市内44箇所を実施していた。</p>	<p>水質監視箇所は、配水系統に応じた対応が好ましいことから施設の統廃合計画に合わせ見直した結果、38箇所として効果的な水質管理体制とした。</p> <p>【効果額】 5千円/箇所×6箇所×12カ月 =<u>36万円</u></p>	360	360

(4)事務事業の見直し

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円) ※H20年度対比	
				実施年度	
				H21年度	H22年度
8	下水処理場の緑地管理委託の見直し (下水道課)	下水処理場の緑地管理は、地元自治会及び業者に委託して行っている。経費的に除草回数に限りがあり、年間通しての管理が行き届かない状況であり、美観を損ねている。	<p>運転管理委託を行っている処理場については、平成21年度から処理場の運転管理委託業務に緑地管理業務を追加し、年間を通じて処理場の美化を図り、維持管理経費の節減も行う(地元自治会への緑地管理委託は継続)。</p> <p>(27処理場のうち、自治会委託3処理場を除く24処理場)</p> <p>平成20年度緑地管理請負額563万7千円－平成21年度維持管理業務の内緑地管理業務追加分347万5千円 ＝<u>216万2千円</u></p>	2,162	2,162
9	農業委員会会長交際費支出基準の見直し (農業委員会)	会長交際費については必要最低限の支出に抑えて減額に取り組んでいるが、支出基準については平成16年度以降見直しが行われていない。 (平成21年度予算 6万円)	平成21年度から、会長交際費支出基準の見直しを行い、弔慰費等の項目を廃止した。 【効果額】 <u>2万円</u>	20	20
10	湯茶コーナー給茶機の廃止 (中央図書館)	中央図書館内の湯茶コーナーに給茶機を設置し、利用者へ飲料水を有料で提供してきた。しかしながら、給茶機の使用料や紙コップ代など給茶機維持にかかる経費が大きい。	<p>湯茶コーナーの給茶機については、経費節減のため平成20年度限りで撤去する。これに伴い、館外に飲料水自動販売機を設置し、利用者への飲料水提供を継続する。</p> <p>【効果額】(平成20年度当初予算) 給茶機使用料 年間 13万9千円 茶葉代 年間 3万3千円 紙コップ 年間 11万1千円 計 28万3千円</p> <p>給茶機利用料収入 年間 7万2千円</p> <p>差引 <u>21万1千円</u></p>	211	211
合 計				3,635	3,635

(6) 自主財源の確保

no	取組項目名	現状	実施内容	人件費を除く効果額(千円) ※H20年度対比		
				実施年度		
				H21年度	H22年度	
30	官民境界協定 証明書交付申 請の手数料徴 収 (地域整備課)	官民有地境界協定申請につ いては、兵庫県 の官民有地境界 協定事務取扱要 領に基づき事務 を進めており、 手数料は徴収し ていない現状に ある。	○官民有地境界協定申請手数料につ いて 兵庫県の官民有地境界協定事務取 扱要領に基づき事務処理を行って いるが、県内の他の自治体にお いては、手数料を徴収している 自治体もあり、本市におい ても篠山市手数料条例第1条 に基づき手数料を徴収すること により、収入を見込む。	-	-	
			○近隣自治体の現状			
			他の自治体			境界協定申請手数料
			兵庫県			不要
			三田市			3,000円/筆 加算500円/筆
			丹波市			不要
			播磨町			不要
			伊丹市			3,000円/件
			西宮市			1,500円/筆
			○過年度実績 官民有地境界協定			
	件数	手数料	金額			
H20	61	3,000円	183,000円			
合 計				0	0	